$\bigcirc$ 環経厚国 境産労 業働 い 国農文 土林部 交水科 通産学 告示:

第一

号

次 世 代 育 1成支援: 対 策 推 進 法 伞 成 十 五 年 法律 第百二十号) 第七 条 第 項 及 び 第三 項  $\mathcal{O}$ 規 定 に 基 づ き

計 画 策定 指 針 平 ·成十五 年 環経厚国 境産労安 省省省会、 国農文 土林部 交水科 通産学 省省省、、、、、 告示第一号)の全部 を次のように

改

行

動

正 L たので、 同 条第五項の規定により告示する。

平成二十一年三月二十三日

玉 家 公安委員 会委 員 長 佐 藤 勉

文 部 科学 大 臣 塩

立

厚 生 労 働 大 臣 舛 添

農

林 水 産 大 臣 石 破 茂

産 業 大 臣 階 俊 博

経

済

一交通. 大 臣 金 子 義

国 土

環境大臣 斉藤 鉄夫

行 動 計 画 策 定 指 針

1 背 景

を

通じ

て、

次

世

代

育

成

支

援

対

策

 $\mathcal{O}$ 

推

進

を

図

て

き

たところ

で

あ

る。

進 法 次 世 代 以 育 下 成 支 法 援 を لح 迅 1 速 う か 0  $\overline{\phantom{a}}$ 重 が 点 制 的 12 定 さ 推 れ 進 す る 地 た 方 め、 公 共 平 寸 成 体 及 十 び 五. 事 年 業 七 主 月 が 12 行 次 動 世 計 代 画 を 育 策 成 支 定 す 援 る 対 策 推

少 子 たく 少子 方、 ま 化 化 社 L 社 会対 亚 *\\* \ 会 対 子 成 لخ 策 策 十 大 ŧ 大 五. 綱 綱  $\mathcal{O}$ 年 育 七 に 基 ち 月 以 づ 12 下 < 等 制 重  $\mathcal{O}$ 定 大 点 兀 さ 綱 施 れ <u>つ</u> 策  $\mathcal{O}$ た لح 重  $\mathcal{O}$ 具 点 1 少 う。 体 課 子 題 化 的 実 が 社 提 が 会 施 計 閣 対 示 さ 議 策 画 に 決 基 れ 定 本 0 これ され *\* \ 法 て た。 に に 沿 基 (子ども 0 大 づ き、 た 綱 具 で 体 亚 は 子 的 成 育 十六 な 若 て 計 年六 応 者 画 援プ で  $\mathcal{O}$ あ 自 月 ラン 立 る に لح

を 踏 ま え、 様 々 な 対 策 を 実 施 L 7 きた ところ で あ る

特 殊 L  $\mathcal{O}$ 出 カ ええ、 た 生 L 8 率 な が が 亚 ら 成 二 六 + 亚 成 八 <u>ځ</u> 年 + 六 七 と 月 年 ŧ に に 少 12 我 子 過 が 化 去 玉 社 最 は 会 低 初 対 を 8 策 記 7 会 録 総 議 す 人 る で П 決定 と が 減 1 3 う 少 れ 予 に 想 た 転 じ、 以 新 上  $\mathcal{O}$ 出 L 少 生 1 子 数 少 子 化 が 化 百  $\mathcal{O}$ 六 対 進 策 万 行 に が 人 見 及 0 5 び 1 て \_ 合 れ 計

7 ŧ ま た、 合 計 平 特 成 殊 出 + 生 八 率 年 <u>+</u> <u>-</u> は 一・二六と示され 月 12 発表され た 出 \_ 日 生 本 中  $\mathcal{O}$ 位 将 来 死 推 亡 計 中 人 位  $\Box$ \_ 推 計 )、 に ょ れ ば、 社 会 <u>二</u>千 保 障 審 五 議 + 会 五 人 年 に  $\Box$ 構 あ 造 0

を

踏

ま

少

子

化

対

策

 $\mathcal{O}$ 

抜

本

的

な

拡

充

強

化

を

図

0

て

きたところで

あ

る。

着  $\mathcal{O}$ 目 変 化 に  $\sum_{i}$ 関 す  $\mathcal{O}$ る カ 特 1 離 别 部 を 会 生 に 4 出 お 1 L て て は 1 る 要 玉 因 民 が  $\mathcal{O}$ 整 結 理 婚 さ B れ 出 た。 産 • 子 育 7 に 対 す á 希 望 لح 現 実  $\mathcal{O}$ カ 1 離 に

当 1 7 以 7 て 上 は 検  $\mathcal{O}$ 討 結 ょ う が 婚 進 な Þ 動 8 出 5 産 向 を れ 子 踏 育 平 ま え 成 7 設 + に 関 置 九 年 さ す 十 る れ た 玉 月 民 子 12  $\mathcal{O}$ ど 希 子 ŧ 望 تلح と を 家族 ŧ 実 現 لح 家 す を 応 族 る た を 援 応 す 8 る 援 12 す は 日 本 る 何 日 が 本 必 重 要 点 重 で 戦 点 あ 略 戦 る 検 略 カン 計 会 に 以 焦 議 点 下 に を お

重

点

戦

略

کے

1

う。

が

取

Ŋ

ま

لح

め

5

れ

たところで

あ

る。

لح 育 生 成 重 支 活 点 援  $\mathcal{O}$ 戦  $\mathcal{O}$ 調 略 枠 和 で 組 は ワ 4 就  $\mathcal{O}$ 労 構 ク と 築」 ラ 出 を 1 産 フ • 子 車 • 育 バ  $\mathcal{O}$ ラン て 両 輪 の二者択 ス) とし  $\mathcal{O}$ 7 実 現 構 進 80 造 とそ 7  $\mathcal{O}$ 解 11 <  $\mathcal{O}$ 消 社 必 に 会 要 は 的 が あ 基 盤とな るとさ 働 き方 れ る  $\mathcal{O}$ 見 7 包 直 1 る。 括 L 的 に な ょ る 次 世 仕 代 事

動 仕 指 事 憲 کے 針 章  $\mathcal{O}$ 生 う と 活 ち 以 1  $\mathcal{O}$ う。 下 働 調 和 き 憲 推 方 章 が 進  $\mathcal{O}$ 取 官 見 لح り 民 直 ま 1 L  $\vdash$ لح う。 に ツ 8 プ ょ 5 会 る 及 議 れ 仕 び 事 た 12 ところで と お 仕 生 1 事 7 活 لح  $\mathcal{O}$ \_ あ 生 仕 調 る 活 事 和  $\mathcal{O}$ لح  $\mathcal{O}$ 生 実 調 現」 活 和 推  $\mathcal{O}$ 進 調 に  $\mathcal{O}$ 和 0 た 1 8 ワ 7  $\mathcal{O}$ は 行 ク 平 動 • 指 ラ 成 針 + イ フ 九 年 以 + バ 下 ラ ン 月 ス 行 12

で きる 玉 憲 民 章 社 に 会 玉 お 1 多 7 地 様 方 は 公 な 共 就 働 寸 き 労 方 に 体 ょ  $\mathcal{O}$ る経 関 生 係 き 者 方 済 的 が が 果 選 自 た 択 立 す で が き べ 可 き役 る 能 社 な 会を 割 社 . 会、 を 掲 目 健 指 げ 7 康 す べ 1 で る。 きで 豊 カン ま あ な た、 生 るとさ 活 行  $\mathcal{O}$ 動 た れ 8 指  $\mathcal{O}$ 針 企 業 に 時 間 お لح 働 1 が て < 確 者 は 保

る た 憲  $\Diamond$ 章  $\mathcal{O}$ が 社 掲 会 げ る 全  $\equiv$ 体 0  $\mathcal{O}$ 目  $\mathcal{O}$ 社 標 会 を 取 実 組 現 が す 進 Ź  $\lambda$ だ た 場 め 合 に に 必 達 要 足成され な 条 件 を る水準とし 示 すととも て 十 に、 年 後 各 主  $\mathcal{O}$ 体 目 標  $\mathcal{O}$ 取 値 組 を を 設 推 定 進 す L

今後 は 憲 章 及 び 行 動 指 針  $\mathcal{O}$ 理 念を 踏 ま え、 仕 事 と 生 活  $\mathcal{O}$ 調 和  $\mathcal{O}$ 推 進 12 向 け た 具 体 的 な 取 組 を

進めていくことが必要である。

て

1

るところで

あ

域 れ  $\mathcal{O}$ を B 検 たところ ま た、 第 職 討、 場 百 1 に 2 重 先 で 点 + お 行 戦 あ け 口 る 略 る L 玉 て 会 次 で に 実 世 は 提 代 施 出 す 包 育 × 成 括 Ļ 支 き 的 援 課 平 な ·成二十· 対策 次 題 کے 世 代 を *\* \ <del>·</del> 年 推 育 う二つ 1成支援 + 進 す 月 一· る  $\mathcal{O}$ た 課  $\mathcal{O}$ + 8) 枠 題 六  $\mathcal{O}$ が 組 日 示 4 児 さ に  $\mathcal{O}$ 構 可 童 れ 決 築」 福 て さ お 祉 に れ 法 ŋ 等 向 け、 同 2  $\mathcal{O}$ 年  $\mathcal{O}$ 1 + = 部 課 具 を 題 一 月 三 改 に 体 正 的 <u>つ</u> す 日 な 1 る に て 制 法 公 度 は 設 布 律 さ 案 地 計

ム 税 1  $\mathcal{O}$ 制 課 改 革 平 題 に 成二 に ょ 0 + る 7 年 財 7 <u>+</u> = 源 は 確 月二十 保 「 持 を 図 続 り 兀 可 な 能 日 が 閣 な 5, 社 議 決 会 定) 保 検 障 討 を 構  $\mathcal{O}$ 速 築 工 Þ とそ 程 カン 表 に に 0) 安 進 お 定  $\emptyset$ 1 ることとされ 財 て 源 <u>二</u>千 確 保 + 12 年 向 たところで 代 け た 前 半 中  $\mathcal{O}$ 期 実 施 プ に 口 向 グ ラ け

2 法の趣旨

計 画 法 12 以 お 下 1 7 市 は 町 村 次 世 行 代 動 計 育 成 画 支 援 لح 1 対 う。 策 に 関 を策・ Ļ 定す 市 町 ることとされ 村 に あ 0 7 は 都 法 第 道 府 八 県 条 第 に あ 0 項 7  $\mathcal{O}$ は 市 町 法 村 第 行

九

動

る。 旨 第 こととさ 用 条 0 て を + -第 す は 以 届 る ま 下 条 労 た け 項 法 れ 出 第 働  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 第 7 ることと 者 都 玉 般 + 項 及 道 1  $\mathcal{O}$ る。 府 九 事 数 び  $\mathcal{O}$ 県 条 業 が 地 さ 第 主 三 方 行 さ 般 5 に 百 公 れ 動 事 項 に 業 計 あ 人 共 常 主  $\mathcal{O}$ 0 寸 画 平 7 特 玉 時 行 体 以 定 及 以 は 動 成 雇 事 び 用 下 計 外 業 す + 地 画  $\mathcal{O}$ 主 方 般 る  $\equiv$ 都 事 以 行 公 労 年 業 事 道 共 下 府 業 兀 動 働 主 県 計 者 寸 主 月 以 行 画 体 行  $\mathcal{O}$ 般 数 日 下 動  $\mathcal{O}$ 動 以 機 計 計 が 事 以 三 下 関 業 画 後 画 等 を 主 般 百 は لح 特 策 行 事 人 以 定 定 業 V 動 百 平 う。 主 事 下 し、 人 計 業主 成二 画 とい そ 特 を 十三 超 を 行 定  $\mathcal{O}$ と 策 う。 事 旨 動 1 え う。 計 業 を 年 る 定 画 することとさ 主 届 兀 ŧ で  $\mathcal{O}$ け 月 とい あ کے 出 を に る 策 1 日 あ 0 う。 う。 て、 ょ 以 定 0 う 後 7 努 れ 常 は は そ に 8 て を 時 策 百  $\mathcal{O}$ 法 あ る 雇 1

う。  $\mathcal{O}$ を た め、 定 8 る 主 務 こととさ 大 臣 は れ 7 れ 5 1 る  $\mathcal{O}$ 行 動 計 画 0 策 定 12 関 す る 指 針 以 下 「 行 動 計 画 策 定 指 針 と

定することとさ

れ

7

1

る。

全 育 施 育 業 主 成  $\mathcal{O}$ 時 成 支 行 行 事 期 を 業 援 動 動 そ 定 対 計 計 8 策  $\mathcal{O}$ 画 画 る 他 策  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 定 に 主 内 指 当 務 容 指 針 た 省 12 と 針 令 関 な 0 は 7 で す る 参 定 る べ 市 き、 酌 8 事 町 る 項 村 す (1)ベ 次 行 き 3 世 次 動 標 計 代 市 世 準 代 育 町 画 成 村 育 支 4 行 成 都 そ 援 支 動 道 対 計 府  $\mathcal{O}$ 援 策 県 他 画 炆 行 次 に に 策 世 係 動 お  $\mathcal{O}$ 代 実 計 る 1 育 達 て 施 画 成 成 12 支 保 L 関 よう 援 育 す 般 対 サ る 事 策 لح 業 基 す  $\mathcal{O}$ ピ 本 主 実 る 行 的 ス 施 目 な 動 に 放 計 事 関 課 項 画 す 後 及 内 児 る 容 (2)び 特 重 及 童 次 要 U 健 世 定

実

代

事

事項を定めるものである。

次 世 代 育 成 支 援 対 策  $\mathcal{O}$ 実 施 に 関 す る 基 本 的 な 事 項

### 1 基本理念

基 本 次 的 世 認 代 識 育 成  $\mathcal{O}$ 支 下 に、 援 対 策 家 は、 庭 そ 父  $\mathcal{O}$ 母 他 そ  $\mathcal{O}$ 場  $\mathcal{O}$ 12 他 お  $\mathcal{O}$ 保 1 護 て、 者 子 が 子 育 育 て  $\mathcal{O}$ て 意 に 義 0 1 に 7 0  $\mathcal{O}$ 1 第 7  $\mathcal{O}$ 義 理 解 的 が 責 深 任 を 8 有 5 す n るという か つ、

2 行動計画の策定の目的

子

育

て

12

伴

う

喜

び

が

実

感

さ

れ

るよう

É

配

慮

して

行

わ

れ

な

け

れ

ば

な

5

な

代 計 し 7 育 地 画 成 方 次 を 支 策 公 世 援 定 代 共 育 対 し、 寸 体 策 成 次 支 及  $\mathcal{O}$ 援 内 世 び 事 容 代 対 業 策 及 育 主 成 び  $\mathcal{O}$ そ 支 た 援 玉  $\mathcal{O}$  $\Diamond$ 実 及 対  $\mathcal{O}$ 策 +  $\mathcal{U}$ 施 地 時 年  $\mathcal{O}$ 実 間 方 期 等 公 施  $\mathcal{O}$ 集 共 を に 定 寸 ょ 中 8 り 的 体 る 達  $\mathcal{O}$ 機 成 計 ŧ 関  $\mathcal{O}$ L 画 لح ょ 等 的 す を含 うとす な る。 取 む。 組 る を 目 推 標、 は、 進 す 実 る 行 施 た 動  $\emptyset$ 計 L ようとす 画 そ 策 定 n ぞ 指 る 針 れ 次 行 に 世 即 動

3 次 世 代 育 成 支 援 対 策  $\mathcal{O}$ 推 進 に 当 た 0 7  $\mathcal{O}$ 関 係 者  $\mathcal{O}$ 連 携 協 働

方 重  $\mathcal{O}$ 公 要 で 次 共 で あ 世 あ 代 寸 ŋ る。 体 育 <u>ك</u> \_\_ 関 成 そ 係 支 般 部 援  $\mathcal{O}$ 上 対 事 局 で、 策 業 が 連 は 主 携 玉  $\mathcal{O}$ 児 間 及 L び 7 童  $\mathcal{O}$ 連 地 部 福 携 方 局 祉 等 横 公 を 母 共 断 図 寸 的 子 り、 保 体 に 健  $\mathcal{O}$ 取 間 総 り 合 組 商 的 市 む 工 総 労 な 町 体 合 働 村 的 制 及 教 な  $\mathcal{O}$ び 育、 庁 下 都 に 内 道 住 推 府  $\mathcal{O}$ 県 推 宅 進 さ 等  $\mathcal{O}$ 進 れ 体 間  $\mathcal{O}$ 各 ることが 制 市 を 分 整 野 町 村 備 に 望 間 す ま るこ ま た 並 び が L に る 1 が 地

 $\mathcal{O}$ た 8 行 動 計 画 に は そ れ ぞ れ 0) 次 世 代 育 成 支 援 対 策  $\mathcal{O}$ 推 進 に 当た 0 7  $\mathcal{O}$ 関 係 者  $\mathcal{O}$ 連 携  $\mathcal{O}$ 

在 り 方 に 0 1 7 定  $\Diamond$ る こと が 必 要 で あ る

策 対 策 連 ま た、 携 に 関 促 進 す 地 サ る 方 情 1 公 報 共 1 を 寸 集 体 と  $\mathcal{O}$ 約 玉 参 L لح 加 地  $\mathcal{O}$ 活 方 情 用 公 報 共 を  $\mathcal{O}$ 义 寸 共 る 体 有 لح 化 لح を 玉 さ が が 5 期 相 待 に 互 さ に 深 情 れ  $\Diamond$ る。 報 ることが 共 有 を 図 重 ること 要 で あ が り、 で きる 次 世 代 少 育 子 成 支 化 援 対

### (1)市 町 村 内 及 び 都 道 府 県 内 $\mathcal{O}$ 関 係 部 局 間 $\mathcal{O}$ 連 撨

行 動 首 市 長 計 町 画 を 村 本 及  $\mathcal{O}$ 部 策 び 都 定 長 B 又 道  $\mathcal{L}$ は 府 責 れ 県 任 は に 者 基 لح づ 次 < L 世 措 7 代 育 少 置 子 成  $\mathcal{O}$ 化 実 支 援 施 対 を 策 対 図 策 推 ることが 進  $\mathcal{O}$ 総 本 合 部 等 的 必 を カン 要 設 0 で 置 効 果 あ す 的 る。 る など全 な 推 進 庁 を 的 図 る な た 体 め、 制  $\mathcal{O}$ 下 例 えば に、

# (2) 国及び地方公共団体の連携

合 的 法 か 第 0 兀 効 条 果 で 的 は に 推 玉 進 及 す CK る 地 ょ 方 う 公 努 共 8 寸 な 体 け は れ ば 相 な 互 5 に な 連 携 1 こととさ を 図 1) な れ が ら、 7 1 る。 次 世 代 育 成 支 援 対 策 を 総

等 玉 育 次 成  $\mathcal{O}$ 及 世 支 活 75 代 援 地 育 用 方 に  $\mathcal{O}$ 成 枠 支 ょ 公 り、 共 援 組 寸 4 対 恒 体  $\mathcal{O}$ 策 常 構 は は 築」 的 な 意 仕 を 働 き 見 事 交 لح 方 車 換 生  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ を 活 両 改 行 輪 革  $\mathcal{O}$ 1 調 12 和 لح ょ る 連 推 L 携 仕 進 て 会 取 事 協 議 لح ŋ 組 生 力 L B む 活 こと て  $\mathcal{O}$ 次 地 調 が 世 域 和 代  $\mathcal{O}$ 必  $\mathcal{O}$ 要 実 育 実 情 成 で 現 支 あ に 応 援 ること لح じ 対 包 た 策 に 括 次 地 世 域 か 的 代 協 な  $\lambda$ 育 議 が 次 成 会 4 世

代

支援対策の推進を図ることが必要である。

(3) 市 町 村 及 び 都 道 府 県  $\mathcal{O}$ 間 並 てバ に 市 町 村 間  $\mathcal{O}$ 連 携

**つ** 7 法 第 7 必 + 要 条 な 第 助 言 項 そ で は  $\mathcal{O}$ 他 都  $\mathcal{O}$ 援 道 助 府 県  $\mathcal{O}$ 実 は 施 市 に 努 町  $\Diamond$ 村 ることとされ 12 対 し、 市 町 7 村 お 行 り、 動 計 小 画 規  $\mathcal{O}$ 模 策 定 市 上 町 村  $\mathcal{O}$ 技  $\sim$ 術  $\mathcal{O}$ 配 的 慮 事 を 項 含 12

め、適切に対応することが必要である。

ま た、 市 町 村 及 び 都 道 府 県 は、 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 策定 に当た にって、 相 互. に そ 0) 整 合 性 が 义 5

れ

るよ

う、 互. 1 に 密 接 な 連 携 を 义 ることが 必 要 で あ る。

さ 5 に 市 町 村 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 12 当 た 0 て は、 必 要 に 応じて 広 域 的 な サ ピ ス 提 供 体 制

備 等 、 近 隣 市 町 村 間 で  $\mathcal{O}$ 連 携 • 協 力  $\mathcal{O}$ 在 り 方 に 0 1 て 検 討 することが 必 要 で あ る。

(4)玉 地 方 公 共 寸 体 等 لح 般 事 業 主 لح  $\mathcal{O}$ 連 携

法 第 五. 条 で は 事 業 主 は 玉 又 は 地 方 公 共 寸 体 が 講 ず る 次 世 代 育 成 支 援 対 策 に 協 力 L な け れ

ばならないこととされている。

ま た、 般 事 業 主 は 般 事 業 主 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 策定やこ れ に . 基 づ < 措 置  $\mathcal{O}$ 実 施 に 関 す Ź 援 助 業

務 を行 う次 世 代 育 成 支援 対 策 推 進 七 ン タ ] 12 ょ る 相 談 そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ 援 助 を 活 用 す ることなどに ょ n

適 切 な 般 事 業 主 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 Þ <u>:</u> れ に 基 づ < 措 置  $\mathcal{O}$ 実 施 に 努 8 ることが 望 ま L 1

さ 5 に、 地 方 公 共 寸 体 及 び そ  $\mathcal{O}$ 区 域 内 に 事 業 所 を 有 す る <del>\_\_</del> 般 事 業 主 は 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 に 当

 $\mathcal{O}$ 

整

た 0 て、 地 域 12 お け る 次 世 代 育 成 支 援 対 策 が 効 果 的 に 実 施 され るよう、 必 要に 応 U て 情 報 交 換

意 見 交 /換 を 行 う 等 密 接 な 連 携 を 义 ることが 必 要 で あ る

(5) 地 域  $\mathcal{O}$ 事 業 主 B 民 間 寸 体 等 لح  $\mathcal{O}$ 協 働

仕 事 と 生 活  $\mathcal{O}$ 調 和  $\mathcal{O}$ 実 現 に 向 け た 働 き 方  $\mathcal{O}$ 改 革 を は ľ め、 次 世 代 育 成 支 援 対 策 は そ れ ぞ れ

 $\mathcal{O}$ 地 域  $\mathcal{O}$ 企 業 子 育 て 支 援 を 行 う 寸 体 等 が 相 互 に 密 接 12 連 携 L 協 力 L 合 1 な が 5 地 域  $\mathcal{O}$ 

実

情 に 応 じ た 取 組 を 進 8 7 1 < 必 要 が あ る。

次 世 代 育 成 支 援 対 策 地 域 協 議 会  $\mathcal{O}$ 活 用

4

法 第二 + 条 第 項 で は 地 方 公 共 寸 体、 事 業 主、 住 民 そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ 次 世 代 育 成 支 援 対 策  $\mathcal{O}$ 推 進 を

図 に る 0 た 1 7 8 協  $\mathcal{O}$ 活 議 す 動 を る 行 た う 8 者 は 次 世 地 代 育 域 に 成 支 お 援 け る 対 策 次 地 世 域 代 協 育 成 議 支 会 援 以 対 策 下  $\mathcal{O}$ 推 地 域 進 協 に 関 議 会 L 必 要 لح くとな 1 う。 る べ き を 措 組 織 置

する こと が で き るとさ れ て お り、 地 方 公 共 寸 体 及 び 般 事 業 主 は 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 Þ <u>.</u> れ 12 基 づ

< 措 置  $\mathcal{O}$ 実 施 に 当 た 0 7 は 必 要 に 応 ľ て、 地 域 協 議 会 を + 分 に 活 用 す る と と ŧ に、 密 接 な 連 携

を図ることが望ましい。

(1)

な お 地 域 協 議 会  $\mathcal{O}$ 形 態 とし 7 は 例 え ば 次 E 撂 げ る t  $\mathcal{O}$ が 考 え 5 れ る。

た 8 市 町 地 村 方 及 公 び 都 共 寸 道 体 府 県 事  $\mathcal{O}$ 業 行 動 主 計 労 画 働  $\mathcal{O}$ 者 策 定 Þ 子 育 7 れ 12 に 関 基 す づ る < 活 措 動 置 を  $\mathcal{O}$ 行 実 う 施 地 に 関 域 活 L 動 意 寸 見 体 交 換 保 等 健 を 福 行 う 祉

関 係 者 教 育 関 係 者 都 道 府 県 労 働 局 等 0 幅 広 1 関 係 者 で 構 成 さ れ る Ł  $\mathcal{O}$ 

(2) 般 事 業 主 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 Þ <u>۔</u> ک れ に 基 づ < 措 置  $\mathcal{O}$ 実 施 に 関 Ļ 情 報 交 換 等 を 行 う た め、 地 域

(3) 地 域 に お け る 子 育 7 支 援 サ ピ ス  $\mathcal{O}$ 在 n 方 等 に 0 1 7 検 討 を 行 う た め、 地 域  $\mathcal{O}$ 子 育 て 支

 $\mathcal{O}$ 

事

業

主

B

そ

 $\mathcal{O}$ 

寸

体

等

で

構

成

さ

れ

る

ŧ

 $\mathcal{O}$ 

業の関係者等で構成されるもの

(4) 家 庭 教 育  $\mathcal{O}$ 支 援 等 に 0 1 て 検 討 を行 う た め、 教 育 関 係 者 等 で 構 成 さ れ る ŧ

 $\mathcal{O}$ 

援

事

市 町 村 行 動 計 画 及 び 都 道 府 県 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 に 関 す る 基 本 的 な 事 項

三

(1)

子

بتح

4

 $\mathcal{O}$ 

視

点

1 市 町 村 行 動 計 画 及 び 都 道 府 県 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 に 当 た 0 7  $\mathcal{O}$ 基 本 的 な

視

点

要 に さ て れ で は、 ょ 我 あ る n が り、 子 影 ょ 玉 う ど 響 は 特 ŧ を に に、 受 施 児  $\mathcal{O}$ 幸 け 策 童 子 せ る を  $\mathcal{O}$ 育 を  $\mathcal{O}$ 推 権 第 て は 進 利 は 多 す に るこ < 男 に 関 . 考え、 女 は す とが が 子ども る 協 条 力 子 要 約 تخ 自 L 請  $\mathcal{O}$ 7 ŧ 身 さ 締 で 行 約  $\mathcal{O}$ れ うべ 利 あ 7 玉 る 益 1 こと きも る。 L が て 最 ۲ ŧ, か  $\mathcal{O}$ 大 0 ら、 と 限 よう 子 に  $\mathcal{O}$ ど 視 尊 次 な ŧ 点 世 重 に さ 代 中 に で、 <u>\f</u> れ 育 カン る 成 0 か た ょ 支 子 わ 援 う 育 取 る 配 組 対 7 種 支 が 慮 策 Þ 援 重 す  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 要 推 サ 権 で 進 利 あ 12 ピ が る。 が お 擁 ス 必 等 1 護

子 ننح £ は 次 代  $\mathcal{O}$ 親 کے な る Ł  $\mathcal{O}$ と  $\mathcal{O}$ 認 識  $\mathcal{O}$ 下 に、 豊 か な 人 間 性 を 形 成 自 立 L 7 家 庭 を 持 0

(2)

次

代

 $\mathcal{O}$ 

親

づ

<

り

لح

1

う

視

点

ことができるよう、 長 期 的 な 視 野 に <u>\frac{1}{12}</u> 0 た子ども 0) 健 全育 成 0 た め 0) 取 組 を進 めることが 必 要

である。

(3) サービス利用者の視点

核 家 族 化 Þ 都 市 化  $\mathcal{O}$ 進 行 等  $\mathcal{O}$ 社 会 環 境  $\mathcal{O}$ 変 化 P 玉 民  $\mathcal{O}$ 価 値 観  $\mathcal{O}$ 多 様 化 に 伴 1 子 育 7 家 庭  $\mathcal{O}$ 

業 生 種 活 ごとの 実 態 B 子 家 育 庭 7  $\mathcal{O}$ 支 特 援 性 を 12 踏 係 ま る え 利 ることも 用 者  $\mathcal{O}$ = 必 要 ズ で t あ 多 ること 様 化 L か 7 5 お り、 次 世 ま 代 た、 育 成 農 支 林 援 水 対 産 策 業  $\mathcal{O}$ 筡 推  $\mathcal{O}$ 進 個 に Z お  $\mathcal{O}$ 

1 て は この よう な多 様 な 個 别  $\mathcal{O}$ = ] ズ に 柔軟 に 対 応できるように、 利 用 者  $\mathcal{O}$ 視 点 に <u>\( \frac{1}{2} \)</u> 0 た 柔

軟かつ総合的な取組が必要である。

(4) 社会全体による支援の視点

次 世 代 育 成 支 援 対 策 は 父 母 そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ 保 護 者 が 子 育 て に 0 11 7  $\mathcal{O}$ 第 義 的 責 任 を 有 す Ź

う 基 本 的 認 識  $\mathcal{O}$ 下 に 玉 及 び 地 方 公 共 寸 体 は ŧ と ょ り、 企 業 B 地 域 社 会 を 含 8 た 社 会 全 体 で 協

力 L 7 取 n 組 む べ き 課 題 で あ る こと か 5 様 Þ な 担 1 手  $\mathcal{O}$ 協 働  $\mathcal{O}$ 下 に 対 策 を 進 8 7 1

必要である。

(5) 仕事と生活の調和の実現の視点

憲 章 に お 1 7 は 仕 事 لح 生 活  $\mathcal{O}$ 調 和 が 実 現 L た 社 会と は、 玉 民 人 S とり が B ŋ が 1 Þ 充

働 き、 仕 事 上  $\mathcal{O}$ 責 任 を果たすとともに、 家 庭 B 地 域 生 活 などに お 1 7 ŧ

子

実

感

を

感

Ū

な

が

5

育 て 期、 中 高 年 期 لح ۲, 0 た 人生 0) 各段 階 に応じて多様 な生き方 が 選 択 • 実 現できる社会」 とさ

れている。

自 ŧ 1 希 望 7 5 働 き を  $\mathcal{O}$ Ł 社 創 会 実 方 全 現 意 玉  $\mathcal{O}$ 及 体 す 見 工 夫 び  $\mathcal{O}$ 直 る  $\mathcal{O}$ 地 運 た L 下 方 を 動 8 に、 進 公 と  $\mathcal{O}$ 共 L  $\Diamond$ 取 寸 7 地 組 進 域 体 仕  $\mathcal{O}$ 事  $\mathcal{O}$ B 8 実情 企業 て 0 کے とし *\*\ 生 を始 に くこととさ 活 応 て、  $\mathcal{O}$ 8 じ 調 とす た展 少 和 子 を Ź 開 実 れ 化 関 を 現 て 対 図 係 策 す 1 ることが 者 る。 ること  $\mathcal{O}$ が 観 こう 連 点 携 は か L 必 L 5 要であ て た 玉 Ł 進 取 重 民 め 要 組  $\mathcal{O}$ る ることが 12 結 で 婚 あ 0 Þ り、 1 子 7 育 重 は 憲 要 7 章 で 地 12 に あ 関 域 お 12 す 11 お 7 る

(6) す ベ て  $\mathcal{O}$ 子 ども と家 庭 ^ 0) 支 援  $\mathcal{O}$ 視 点

ま え、 そ 次  $\mathcal{O}$ 世 際 広 代 くすべ 育 に 成 は 支援 て 社 会 対  $\mathcal{O}$ 的 子 策 ども は 養 護 と家 を 子 育 必 要と てと仕 庭  $\sim$ す 0 支 る 事 子 援  $\mathcal{O}$ تنح کے 両 ŧ 1 立 支 う  $\mathcal{O}$ 援 増 観 加 点  $\mathcal{O}$ B 4 か 虐 な 5 待 推 5 ず、 等 進 す  $\mathcal{O}$ 子 ることが 子 ど 育 ŧ 7  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 抱 必 孤 え 要 立 る で 化 背 等 あ 景  $\mathcal{O}$ 問  $\mathcal{O}$ 多 題 様 を 踏 化

等 家  $\mathcal{O}$ 庭 状 的 況 な に + 養 分対 護  $\mathcal{O}$ 応 推 進、 で きるよう、 自 <u>\( \frac{1}{2} \) \( \frac{1}{2} \)</u> 支 援 策 社 会  $\mathcal{O}$ 的 強 化 養 護 と 7) 体 う 制 観 に 点 0 ŧ 1 + 7 分踏まえ 質 量 لح て ŧ 取 に 組 整 を進 備 を  $\emptyset$ 進 ることが 8 ることとし 必 要

である。

(7) 地 域 に お け る社・ 会 資 源  $\mathcal{O}$ 効 果 的 な 活 用  $\mathcal{O}$ 視 点

地 域 12 お 1 て は 子 育 7 に 関 す る 活 動 を 行 う N P Ó 子育 て サ 1 クル、 母 親 クラブ、 子ども

会 う 間 Ł ス L 多 を 事 Ź 提 業 た 自 様 供 者 治 会 す 加 Þ を え 主 な る 始 任 地 民 て め 森 児 域 間 とす 林 事 童  $\mathcal{O}$ 社 等 業 委 会 者 員 る  $\mathcal{O}$ 資 豊 様 等 源 児 か ŧ Þ を 童 な な あ + 自 委 地 る 然 域 員 分 ほ 環 等 活 か か 境 が 動 0 B 子 活 効 寸 育 体、 果 動 地 的 域 7 す 社 支 に 12 る لح 会 受 援 活 け 等 福 用 す を ŧ 祉 継 に、 協 通 ること が ľ 議 れ 会 る た 高 が B 伝 地 齢 ベ 必 統 域 者 要 文 ピ  $\sim$ で 化  $\mathcal{O}$ 障 あ 害 等 貢 シ る。 Ł 者 献 ツ 等 タ あ を る 希 に こと 等 望 対 す す  $\mathcal{O}$ る る 様 か 高 サ Þ ] な 齢 民 者 ピ

規 る 定 各 ま を た、 種 踏  $\mathcal{O}$ まえ 児 公 共 童 施 た 福 児 設 祉 童 法  $\mathcal{O}$ 活 養 昭 護 用 を 施 和 义 設 <del>+</del> ることも 等 及 び 年 保 法 必 律 育 要で 第 所  $\mathcal{O}$ 百 あ 六 活 る。 + 用 や 匹 号) 児 第 童 兀 館 + 八 公 民 条 館、 の 二 学 及 校 U 第 施 設 兀 等 + 八 を 始 条 め  $\mathcal{O}$ とす 三

 $\mathcal{O}$ 

### (8) サ ピ ス $\mathcal{O}$ 質 $\mathcal{O}$ 視 点

策 を 確 保 义 12 利 る お す 用 ととも 1 る 者 لح 7 が 安 は ŧ に、 心 に、 サ L 情 て サ サ 報 ピ 公 ス 開  $\mathcal{O}$ ピ ピ B 質 ス ス サ な  $\mathcal{O}$ を 評 質 利 用 ピ 価 を で 確 ス し、 評 き 保 る 向 す 価 環 上 る 等 こと さ  $\mathcal{O}$ 境 せ 取 を 整 て が 組 を 1 重 備 要 進 < す 8 と で る ること あ た 1 る。 0 8 た に が 視 は 必 点  $\mathcal{O}$ 要 サ た か で 5 8 あ ピ る 次 ス 人 材 世 供 代 給  $\mathcal{O}$ 資 育 量 質 を 成 支  $\mathcal{O}$ 適 向 援 切 12 上 対

### (9)地 域 特 性 $\mathcal{O}$ 視 点

特 性 都 は 市 様 部 لح Þ 農 で あ Щ り、 漁 村 利  $\mathcal{O}$ 間 用 者  $\mathcal{O}$ 相  $\mathcal{O}$ = 違 を 始 ズ 及  $\Diamond$ び 必 人 要とされ  $\Box$ 構 造 B る支 産 業 援 構 策 造 Ł 異 更 な E ること は 社 会 資 か ら 源  $\mathcal{O}$ 次 状 世 況 代 等 育 地 成 域

支

 $\mathcal{O}$ 

援 対 策 に お 1 7 は 各 地 方 公 共 寸 体 が 各 々 0) 特 性 を踏 まえて主 体 的 な 取 組 を進 めていくことが

市 必 要 町 で 村 行 あ る。 動

2

計 画 及 び 都 道 府 県 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 に 当 たっ 7 必 要とさ れ る手

続

(1) 現 状  $\mathcal{O}$ 分 析

地

 $\mathcal{O}$ 

人

 $\Box$ 

構

造や

産

構

造

等

 $\mathcal{O}$ 

地

域

特

性

利

用

者

 $\mathcal{O}$ 

=

 $\mathcal{O}$ 

情、

サ

ピ

ス

提

 $\mathcal{O}$ 

現

状

B

サ

域 市 町 村 行 動 計 画 及 業 び 都 道 府 県 行 動 計 画 以以 下 市 町 村 ズ 行 動 計 実 画 · 等 \_ と V) う。 供 に 0 1 て は、

ピ ス 資 源  $\mathcal{O}$ 状 況、 更に は子どもと家 庭 を 取 ŋ 巻 < 環境: 等  $\mathcal{O}$ 現 状を分析して、 そ れ 5 を踏 ま え 策

定 することが 必 要 で あ る。

 $\mathcal{O}$ た め、 次 世 代 育 成 支 援 対 策 12 関 連 す る 各 種  $\mathcal{O}$ 資 料 を 収 集 分 析 そ  $\mathcal{O}$ 結 果 を 計 画  $\mathcal{O}$ 策

定 に 活 カン し 7 1 くことが 望 ま L 1

(2) = ズ 調 査  $\mathcal{O}$ 実 施

市 町 村 は サ ピ ス 利 用 者  $\mathcal{O}$ 意 向 及 び 生 活 実 態 を 把 握 し、 サ ピ ス  $\mathcal{O}$ 量 的 及 び 質 的 な 二 ズ

を 把 握 L た上 で 市 町 村 行 動 計 画 を 策 定す るた め、 サ ピ ス 対 象 者 に 対 す る = ズ 調 査 を 行 うこ

لح が 望 ま L 1

調 杳 に 当 た 0 て は 女 性  $\mathcal{O}$ 就 業 率  $\mathcal{O}$ 高 ま のりに 応じて必 要となるサー ピ ス 0 中 長 期 的 な 需 要を

把 握 で き る 内 容で行うことが 望 ま 1

共 同 ま た 実 施 を 都 す 道 る 府 場 県 合 は  $\mathcal{O}$ 市 二 町 ズ 村 調 間 査  $\mathcal{O}$ 調 が 整 円 等 滑 に に 努 行 8 わ る れ ことが る よう、 望 ま 市 し 町 村 1 に 対 す る 助 言 B = ズ 調 査

0

(3)多 様 な 主 体  $\mathcal{O}$ 参 画 لح 情 報 公 開

ず を 民 提 る  $\mathcal{O}$ 又 法 供 は 第 意 ŧ す 見  $\mathcal{O}$ 変 八 更 とさ るととも を 条 反 L 第 よう 映 れ 3 て 項 とす に、 せ V) 及 る ることか び た るとき 住 第 め、 民 九 条  $\mathcal{O}$ ら、 意 公 は 第 聴 見 を 項 会 計 あ で 幅 画 5 懇 は、 広  $\mathcal{O}$ か 談 < 策 U 聴 会 定 市  $\Diamond$ 取 又 段 町 は 階 住 村 L 説 及 に 民 明 市 お  $\mathcal{O}$ び 会 意 都 町 1 村 て、  $\mathcal{O}$ 見 道 開 行 を 府 催 県 サ 動 反 等 映 は 計 を ピ さ 画 等 通 ス せ 市 ľ 利 る に 町 村 て た 反 用 映 者 計  $\Diamond$ 行 さ 等 動 12 画 せ 計 策 と 必 ること 定 要 L 画 に 7 な 等 係 措 を  $\mathcal{O}$ 策 が る 置 地 求 情 定 域 を 8 報 住 講 L

情 策 計 援 画 を 定 報 策 反 ま 画  $\mathcal{O}$ 等 た、 を 策  $\mathcal{O}$ 映 に 提 検 定 さ 供 討 段 せ 反 又 法 階 る 第 映 す は させることが るととも 協 た 変 に 八 更 働 条  $\Diamond$ お で 12 第 1 L 実 て、 ょ 必 兀 に 施 要 うとす 項 な を 及 地 す 措 必 事 域 び 要 業 る 協 置 る 第 とき で 施 議 を 主 九 あ 策 講 会 条 る。 労 等 ず は 第  $\mathcal{O}$ る 働 検 兀 を 者 討 ょ 項 活 あ で 等 う そ 用 5 努  $\mathcal{O}$ を か は L 他 行 7 8 U 事  $\mathcal{O}$ な 市 1  $\Diamond$ 関 業 け 町 係 説 主 事 れ 村 者 明 支 ば 業 及 会 な 援 主  $\mathcal{O}$ び 意 都  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 5 見 な 労 方 開 道 を 催 策 1 働 府 とさ 幅 等  $\mathcal{O}$ 者 県 広 を は 検 < 通 そ 討 れ 聴 じ 7 市  $\mathcal{O}$ 取 7 事 1 他 町 し、 計 業 る 村  $\mathcal{O}$ 関 画 主 行 لح 市 策 に 係 動 求 計 町 定 か 者 に 村 8 ら  $\mathcal{O}$ 画 係 る 意 等 行 支 計 見

動

る

を

5

れ

る

を考え さ 5 に、 る 仕 組 事 業 4 を 主 誘 労 導 働 す るなど、 者、 そ  $\mathcal{O}$ 行 他 動  $\mathcal{O}$ 関 計 係 画 者  $\mathcal{O}$ 策 が 主 定 体 段 階 となって、 か 5 0) 多 様 利 な 用 主 者 体 0 視  $\mathcal{O}$ 参 点 画 に を 立 促 0 た 進 評 す ること 価 指 標

加 え 7 法 第 八 条 第 五. 項 及 び 第 九 条 第 五. 項 で は 市 町 村 及 び 都 道 府 県 は 市 町 村 行 動 計 画 等

ŧ

重

要

で

あ

る。

ム を 策  $\sim$ 定 ジ し、  $\sim$  $\mathcal{O}$ 又 掲 は 変 載 等 更 に L た ょ لح り き 適 時 は カゝ 遅 0 適 滞 切 な く に 広 < 住 n を 民 に 公 周 表 す 知 を ることとさ 図 ることが れ 必 7 要で お り、 あ る。 広 報 誌 Þ ホ

3 市 町 村 行 動 計 画 及 び 都 道 府 県 行 動 計 画 策 定  $\mathcal{O}$ 時 期 等

市 町 村 行 動 計 画 等 は 五. 年ごとに、 五. 年 を 期 لح L 7 策 定 す る t  $\mathcal{O}$ とさ れ 7 V) る。 口 目 に 策 定

期 さ 間 れ た と 市 L 7 町 村 1 る 行 こと 動 計 カン 画 ら、 等 ( 前 期 口 目 計 に 画) 策 定 に さ 0 れ 1 7 る 市 は、 町 平 村 成 行 + 動 計 七 年 画 度 等 か 後 5 期 平 計 成 画 + に <del>\_\_</del> 年 0 度 1 ま 7 は で を 前 計 期 画

計 画 12 係 る 必 要 な 見 直 L を 平 成 + <del>--</del> 年 度 ま で 12 行 0 た 上 で、 平 成二 + \_ 年 度 か 5 平 成 + 六 年

度 ま で を 後 期 計 画  $\mathcal{O}$ 期 間 以 下 後 期 計 画 期 間 لح 1 う。 とし て、 平 成二  $\overline{+}$ 年 度 中 に 策 定 す

ることが必要である。

4 利 用 者  $\mathcal{O}$ 視 点 に <u>\f</u> 0 た 点 検 • 評 価  $\mathcal{O}$ た  $\Diamond$  $\mathcal{O}$ 指 標  $\mathcal{O}$ 導 入

計 画 後 全 期 体 計  $\mathcal{O}$ 画 進 12 捗 お 状 1 況 7 は テ ウ 個 ٦ 別 事 力 ム 業  $\mathcal{O}$ 進 に 捗 0 状 1 7 況 Ł つ ア 点 検 ウ 1 評 プ ツ 価することが <u>ト</u> に 加 え、 重 要 個 で 别 あ 事 る。 業 次を 東 ね た施 策 Ŕ

あ り 次 世 代  $\mathcal{O}$ 育 ょ 成 支 う な 援 取 対 策 組 を  $\mathcal{O}$ 評 推 価 進 す に る な た 1  $\Diamond$ 7 は 利 利 用 用 者 者  $\mathcal{O}$ 視  $\mathcal{O}$ 視 点 に 点 <u>\f</u> に 0 立 た 0 指 た 標 柔 を 軟 設 カ 定 0 総 し、 合 点 的 検 な 取 評 組 価 が を 必 要 行 で 11

施 策  $\mathcal{O}$ 改 善 に 0 な げ 7 1 < <u>۔</u> ک لح が 望 ま れ る

ŧ, L い ま た、 地 方 玉 で 公 個 共 别 は 寸 事 業 共 体 を 通  $\mathcal{O}$ 束  $\mathcal{O}$ 取 指 組 ね 標 状 た 例 況 施 を に 策 示 0  $\mathcal{O}$ す 指 1  $\mathcal{O}$ 7 標 で 比 に 較 関 が L れ 可 7 を 能 は 参 考 な 住 に、 る 民 に ょ う、 市 分 町 カ 村 共 ŋ B 及 通 す 75  $\mathcal{O}$ 都 指 < 周 道 標 知 府 を 設 し、 県 に 定 す 提 お る 1 供 7 す لح 意 る が た 識 望 調 8 査 ま 12

5 市 町 村 行 動 計 画 及 び 都 道 府 県 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 実 施 状 況  $\mathcal{O}$ 点 検 • 評 価 及 び 推 進 体 制

等

に

基

づ

き

設

定

す

る

と

が

望

ま

L

1

で と 算 認 に き さ 編 基 め 法 る れ る 第 成 づ لح B ŧ 7 < 八 き 事  $\mathcal{O}$ 1 措 条 業 るこ で は 第 置 実 あ  $\mathcal{O}$ 七 と 実 施 項 0 た か れ 施 及 に を 75 反 カ ら  $\mathcal{O}$ 等 、 変 第 映 状 さ 更 各 況 九 す 条 せ 利 種 に 関 る 施 ること 第 用 者 策 す 七 計 側 が 項 る そ 利 評 で 画  $\mathcal{O}$ 視 用  $\mathcal{O}$ は 価 Ъ 点 者 他 を 市 12  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 行 ದ <u>\( \frac{1}{2} \)</u> 直 必 1 町 要 Ħ 0 村 面 た な 市 L 及 措 点 び 7 町 置 村 都 実 検 1 行 る を 道 行 評 間 講 動 府  $\widehat{\mathsf{D}}$ ず 県 題 計 価 る 0 を Þ 画 は 実 課 ょ 等 う 施 題 に 定 努 評 検 期  $\mathcal{O}$ し 解 8 討 的 価 そ に 消 な を  $\bigcirc$ け 加  $\mathcal{O}$ に 役 結 え 市 h ħ 町 果 立 ば Φ を 村  $\circ$ 0 な 必  $^{\sim}$ 毎 た 6 要 行 年 な が 動 カ 度 あ 計 1 改 満  $\mathcal{O}$ る ŧ 画 予 善 足 لح 筡  $\mathcal{O}$ 

 $\triangleright$ 0  $\leftarrow$ ⊣. 0 Ħ  $\mathcal{O}$ サ 1 ク ル  $\overline{\phantom{a}}$ Р D CΑ サ 1 ク ル を 確 立 す ること が 重 要 で あ る

 $\mathcal{O}$ 際 れ 5 連  $\mathcal{O}$ 過 程 を 開 か れ た ŧ  $\mathcal{O}$ とす Ź た め、 地 域 に お け る 子 育 7 支 援 事 業  $\mathcal{O}$ 関 係 者

や子 育 7 12 関 す る 活 動 を 行 う N Р O 等 が 参 画 す る 場 を 設 け ることも 考え ら れ る。 そ  $\mathcal{O}$ 際 地 域 協

議 会 など を 活 用 す ること ŧ 考 え 5 れ る。

知 計 市 を 町 画 ま た、 村 図  $\mathcal{O}$ 実 る 行 ط ح 施 動 法 状 計 第 況 画 八 に、 等 等 条 第 に 12 係 基 六 住 民 る 項 づ 情 < 及  $\mathcal{O}$ 措 意 報 び を 見 置 第 等 広  $\mathcal{O}$ 九 を 報 条 実 聴 第 誌 施 六 取 Þ  $\mathcal{O}$ ホ 状 項 L 況 で 0 つ、 A を は  $\sim$ 公 そ 表 市  $\mathcal{O}$ ジ 町 L な 後 村  $\sim$  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ け 及 対 掲 び れ 策 都 載 ば 等  $\mathcal{O}$ な 道 実 に 5 府 施 な ょ 県 り、 P 7 は 計 ととさ 画 住 毎  $\mathcal{O}$ 民 年 見 12 少 な 分 直 れ か < L 7 築 ŋ お Þ り、 ŧ に す 反 映 < 回 さ 周  $\mathcal{O}$ 

他  $\mathcal{O}$ 計 画 لح  $\mathcal{O}$ 関 係

画

と

 $\mathcal{O}$ 

調

6

せ

ることが

必

要

で

あ

る

(1) 同 保 法 市 育 第 町 五 村 計 行 等 六 動 条 計  $\mathcal{O}$ 画 九 等 12 は 和 規 保 定 す 育 る 計 画 道 児 県 童

第 八 及 及 福 八 75 75 条 祉 + 寡 寡 法 12 兀 婦 婦 規 昭 号) 定 + 自 福 す 立 祉 和 第 る 法 促 <u>-</u> 十 都 九 進 昭 六 条 計 道 に 画 府 年 和 規 三 を 県 法 + 定 律 1 地 う。 す 九 域 第 る 年 福 兀 都 法 + 都 祉 以 律 道 下 支 五 第 援 号) 府 同 府 r. 計 県 百 <u>-</u> 十 障 保 第 福 画 害 を 百 育 祉 九 者 1 七 計 法 号) う。 条 計 障 第 画 害 に 画 を 五 第 規 者 及 1 + ` 計 + 定 う。 六 び す 市 画 <del>---</del> 母 条 条第 子 る 町 以  $\mathcal{O}$ 村 障 市 家 下 八 障 害 庭 町 同 に 項 害 者 及 村 じ 規 第三 者 基 び 地 定 す 計 寡 本 域 号 る 法 画 婦 福 に を 自 地 市 祉 昭 規 立. 域 1 計 町 う。 定 和 促 画 福 村 す 兀 進 及 祉 保 + る 計 び 計 育 そ 母 計 五. 画 同 画  $\mathcal{O}$ 年 子 法 画 第 社 他 法 家 母 及 律 会 庭 子 百 び  $\mathcal{O}$ 

法 律 0) 規 定 に ょ り、 市 町 村 又 は 都 道 府 県 が 策 定す Ś 計 画 で あ 0 て、 次 世 代 育 成 支援 に 関 す る 事

項 を 定 8 る t 0 لح  $\mathcal{O}$ 間  $\mathcal{O}$ 調 和 が 保 た れ た t  $\mathcal{O}$ لح す ること が 必 要 で あ る。

府 県 な が お 策 定 市 す 町 る 村 計 行 動 画 計 に 0 画 等 11 7 لح 盛 は ŋ 市 込 町 む 村 内 行 容 動 が 計 重 画 複 等 す と る 他 体  $\mathcal{O}$ 法  $\mathcal{O}$ ŧ 律  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ と 規 L 定 7 に 策 ょ り、 定 L 7 市 差 町 村 L 支 又 え は な 都 道 1

(2) 市町村の基本構想との調和

市 町 村 行 動 計 画 12 0 1 7 は 地 方 自 治 法 昭昭 和 二 十 二 一年法 律 第六十七号) 第二条 第 兀 項  $\mathcal{O}$ 基

本 構 想 に 即 L た ŧ  $\mathcal{O}$ とす ることが 必 要 で あ る。

1 参酌標準について

兀

市

町

村

行

動

計

画

を

定

8

る

に

当たっ

て

参

酌

す

べ

き 標

準

(1) 意義

法 第 七 条 第 項 第  $\equiv$ 뭉 に お 1 7 は 市 町 村 行 動 計 画 に お 1 て、 保 育 サ 1 ピ ス 放 課 後 児 童 健

全 育 成 事 業 そ  $\mathcal{O}$ 他 主 務 省 令 で 定  $\Diamond$ る 次 世 代 育 成 支 援 対 策 12 係 る 達 成 L ようとす Ź 目 標 内 容 及

び 実 施 時 期 を 定  $\Diamond$ る に 当 た 0 て 参 酌 す べ き 標 潍 以 下 参 酌 標 準 とい う。 を 定  $\Diamond$ る Ł  $\mathcal{O}$ لح

されている。

L 0 参 酌 つ、 標 準 中 長 は 期 各 的 市 に 達 町 成 村 É に れ お るべ 1 て、 きサ 女 性 ピ  $\mathcal{O}$ 就 ス 整 業 率 備 上 水 潍 昇 を に 伴 勘 う保 案 L た上 育 サ で、 ピ 後 ス 等 期  $\mathcal{O}$ 計 潜 画 在  $\mathcal{O}$ 需 目 標 要 を 事 業 把

量

握

を 適 切 に 見込 む た 8 に 提 示 す る Ł  $\mathcal{O}$ で あ る。

(2) 性質

上 年 新 で、 度 待 = に 機 後 達 児 ズ 成 調 期 童 さ 査 計 ゼ れ 等 口 画 る に 期 作 間 ょ ベ 戦 き り  $\mathcal{O}$ 平 目 把 目 標 標 成 握 事 事 L 業 業 + た 年二 量 量 各 に 事 以 月 二 業 0 **,** \ 下  $\mathcal{O}$ て + 需 平 は 七 要 成二 12 日 当 厚 基 該 + 生 づ 平 き、 九 労 成 年 働 <u>二</u> 十 度 省 次 策 目  $\mathcal{O}$ 定) 標 九 2 年 事 カン 業 度 5  $\mathcal{O}$ 目 量 目 10 標 標 ま لح で 事 年 業 に 1 次 う。 量 で 示 す  $\mathcal{O}$ あ 達 方 る を 平 成 法 設 を 成 に 念 定 ょ + り、 頭 L た 九 12

年 ま 度 た、 が 新 2 待  $\mathcal{O}$ 機 平 児 日 童 尽 間 ゼ 口  $\mathcal{O}$ 保 作 戦 育 サ  $\mathcal{O}$ 集 ] 中 ピ 重 ス 及 点 期 び 間 6  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 放 最 課 終 年 後 度 児 童 で 一健全育<sup>6</sup> あ ることを踏まえて、 成事 <del>,</del>業 に 関 L 7 は、 目 標 事 平 ·成二十 業 量 を

定めること。

現

状

 $\mathcal{O}$ 

サ

ピ

ス

基

盤

を

踏

まええ

つ

0

定

 $\Diamond$ 

ること。

平日昼間の保育サービス

2

平 H 昼 間  $\mathcal{O}$ 保 育 サ ピ ス  $\mathcal{O}$ 平 成 <u>二</u> 十 九 年 度 目 標 事 業 量 に 0 V て は、  $\equiv$ 一歳 未 満 児と三 歳 以 Ĺ 児 に

区分の上、次の方法により設定すること。

(1) 就 労 形 態 別 家 庭 類 型ごとの 潜 在 的 サ ĺ ピ ス 利 用 率  $\mathcal{O}$ 把 握

 $\mathcal{O}$ とり ] 親 ズ 調 家 査 庭 等 等 12  $\mathcal{O}$ 就 ょ 労 ŋ 把 形 握 態 別 L た  $\mathcal{O}$ 家 共 庭 働 区 き 家 分 庭、 ) 以 下 フ ル 就 タ 労 1 形 A とパ 態 別 家 庭 1 類 タ 型 1 A という。 家 庭、 専 )ごとに、 業 主 婦 家 庭

現

ピ に 保 ス 育  $\mathcal{O}$ 利 サ 用 率 ピ ス 。 以 を 下 利 用 潜 L て 在 的 1 サ る 家 庭 F, 及 ス 利 び 利 用 用 率 を とい 希 望 う。 L て V る家 を 算 庭 出 す を る。 勘 案 L た潜 在 的 な保 育 サ

(2)就 労 形 態 別 家 庭 類 型ごと  $\mathcal{O}$ 潜 在 家 庭 数  $\mathcal{O}$ 把 握

な 家 就 労 庭 数 形 態 以 別 家 下 庭 潜 類 型ごとに 在 家 庭 数 と 二 1 う。 ズ 調 査 等 を 算 12 出 ょ す り 把 る。 握 L た <del>分</del> 後  $\mathcal{O}$ 就 労 希 望 を 勘 案 L た 潜 在

的

(3) 平成二十九年度目標事業量の把握

就 労 形 態 別 家 庭 類 型ごと 0) 潜 在 家 庭 数 に、 就 労 形 態 別 家 庭 類 型ごとの 潜 在 的 サ ピ ス 利 用 率

を 乗 ľ 7 得 た 数 を 合 算 L た 数 12 ょ り、 平 成 二 + 九 年 度 目 標 事 業 量 (定 員 数 を 設 定 す る

後 期 計 画 期 間  $\mathcal{O}$ 目 標 事 業 量 に 0 1 7 は 平 成 十 九 年 度 目 標 事 業 量 を考 慮 Ļ 現 状  $\mathcal{O}$ サ ] ピ ス

基盤の状況も踏まえながら定めること。

3

夜

間

帯

 $\mathcal{O}$ 

保

育

サ

ピ

ス

2  $\mathcal{O}$ 平 日 尽 間  $\mathcal{O}$ 保 育 サ ピ ス لح 同 様  $\mathcal{O}$ 手 法 に ょ り、 = ] ズ 調 査 等 に ょ り 把 握 L た 夜 間 帯  $\mathcal{O}$ 保 育

= ズ を 勘 案 L て、 時 間 帯 区 分ごとに 平 成 + 九 年 度 目 標 事 業 量 を 設 定すること。

後 期 計 画 期 間  $\mathcal{O}$ 目 標 事 業 量 に 0 1 7 は 平 成 十 九 年 度 目 標 事 業 量 を考慮 延 長 保 育 事 業

夜 間 保 育 事 業 及 び 夜 間 養 護 等 事 業 で 対 応することを基本 とし、 現 状  $\mathcal{O}$ サ ] ピ ス 基 盤  $\mathcal{O}$ 状 況 £ 踏 ま

えながら定めること。

4 休

日

保

育

2  $\mathcal{O}$ 平 日 尽 間  $\mathcal{O}$ 保 育 サ ] ピ ス لح 同 様  $\mathcal{O}$ 手 法 に ょ り、 二 ズ 調 査 等 に ょ り 把 握 L た 休 日 0 保 育 =

ズ を 勘 案 L て 平 成 + 九 年 度 目 標 事 業 量 を 設 定す ること。

後 期 計 画 期 間  $\mathcal{O}$ 目 標 事 業 量 に 0 1 7 は 平 成 + 九 年 度 目 標 事 業 量 を 念 頭 に、 現 状  $\mathcal{O}$ サ ピ ス

基 盤  $\mathcal{O}$ 状 況 ŧ 踏 ま え な が 5 定 8 ること。

5 病 児 • 病 後 児 保 育

2  $\mathcal{O}$ 平 日 尽 間  $\mathcal{O}$ 保 育 サ 1 ピ で、 ス  $\mathcal{O}$ 平 · 成 二 + 九 年 度 目 標 事 業 量 (定員 数) を 病 児 • 病 後 児 保 育  $\mathcal{O}$ 利

用

可

能

性

が

あ

る

者と

捉

え

た

上

=

ズ

調

査

等

12

ょ

ŋ

把

握

L

た

病

児

病

後

児

 $\mathcal{O}$ 

発

生

頻

度

サ

ピ

ス

 $\mathcal{O}$ 利 用 実 績 及 び サ ピ ス  $\mathcal{O}$ 利 用 希 望 を 勘 案 て、 平 成 + 九 年 度 目 標 事 業 量 を 設 定 す ること。

後 期 計 画 期 間  $\mathcal{O}$ 目 標 事 業 量 12 0 1 7 は 平 成 <del>一</del> 九 年 度 目 標 事 業 量 を 念 頭 に、 現 状  $\mathcal{O}$ サ ピ ス

基 盤  $\mathcal{O}$ 状 況 £ 踏 ま え な が 5 定 8 ること。

6 放 課 後 児 童 健 全 育 成 事 業

保 育 サ ピ ス と  $\mathcal{O}$ 連 続 性 を 重 視 し、 = ズ 調 査 等 に ょ り 把 握 L た 次 年 度 12 就 学 予 定  $\mathcal{O}$ 児 を有

す る 家 庭 で あ 0 7 放 課 後 児 童 クラブ  $\mathcal{O}$ 利 用 を 希 望 す る家 庭 を勘 案 L て、 適 切 と見 込 ま n る平 成

十 九 年 度 目 標 事 業 量 を 設 定すること。

後 期 計 画 期 間  $\mathcal{O}$ 目 標 事 業 量 に つい 7 は、 平 成 + 九 年 度 目 標 事 業 量 を 念 頭 に、 現 状  $\mathcal{O}$ サ 

ピ

ス

基盤の状況も踏まえながら定めること。

7 一時預かり事業

=ズ 調 査 等 に ょ ŋ 把 握 L た 時 的 に 未 就 学  $\mathcal{O}$ 子ども を 第三 一者 に 預 け た 日 数  $\mathcal{O}$ 実 績 に、 今後 0

利 用 希 望 を 加 え た t  $\mathcal{O}$ を 勘 案 L て、 適 切 と考え 5 れ る 平 成 <u>一</u> 十 九 年 度 目 標 事 業 量 を 設 定 すること。

基盤の状況も踏まえながら定めること。

後

期

計

画

期

間

 $\mathcal{O}$ 

目

標

事

業

量

に

0

**,** \

て

は

平

成二十

九

年

度

目

標

事

業

量

を

念

頭

に、

現

状

 $\mathcal{O}$ 

サ

ピ

ス

8 地域子育て支援拠点事業

乳 幼 児とその保護 る者が、 居 宅 より容易 に移動することが 可能な圏 |域内 に 筃 所 以上 設置するこ

とを平成二十九年度目標事業量と設定すること。

後 期 計 画 期 間  $\mathcal{O}$ 目 標 事 業 量 に 0 7 て は 平成二十九 年 度 目 標事 業量 を念 頭 に、 現 状  $\mathcal{O}$ サ ] ピ ス

基盤の状況も踏まえながら定めること。

9

フ

ア

?

IJ

]

サ

ポ

1

セ

ン

タ

事

業

市 及 び 特 別 区 にあ 0 て は、 原 則 とし て — 筃 所 以上 0 設置 を平成二十九年度 目 標 事業 量と設定す

ること。

町 村 に あ 0 7 は、 住 民  $\mathcal{O}$ 利 用 希望等を踏まえ実施 0) 必要性 を検討した上で平成二十九年 · 度 目 . 標

事業量を設定すること。

業

量

を念

頭

に

定

め

ること。

期 所 生 活 事 業

宿 泊 を 伴 う 預 カ り を 必 要 کے L た 日 数  $\mathcal{O}$ 実 績 12 基 づ き、 フ ア = ij サ ポ 1 セ ン タ 事 業 筡

 $\mathcal{O}$ 他 サ ] ピ ス 12 ょ る 対 応  $\mathcal{O}$ 口 能 性 ŧ 勘 案 L な が 5 適 切 لح 考え 5 れ る 事 業 量 を 平 成 + 九 年 度 目

標 事 業 量 と 設 定 す る

後 期 計 画 期 間  $\mathcal{O}$ 目 標 事 業 量 に 0 *\* \ て は、 平 成 十 九 年 度 目 標 事 業 量 一を念頭 に、 現 状  $\mathcal{O}$ サ ピ ス

基 盤  $\mathcal{O}$ 状 況 ŧ 踏 ま え な が 5 定 め ること。

市 町 村 行 動 計 画 及 び 都 道 府 県 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 内 容 に 関 す る 事

項

五.

1

市

町

村

行

動

計

画

町

村

行

動

計

画

に

体

系

的

に

盛

ŋ

込

む

こことが

必

要で、

あ

る。

的 に 市 町 か 村 0 は き 住 8 民 細 に か 最 < ŧ 行 身 え 近 る な ょ 地 う、 方 公 子 共 どもと子 寸 体 کے L 育 て て  $\mathcal{O}$ 家 役 庭 割 を ^ 踏  $\mathcal{O}$ 支 ま 援 え、 12 次 関 連 世 す 代 る 育 施 成 支 策 援 及

CK

事

業

を

市

対

策

を

総

合

資 7 す (5)  $\mathcal{O}$ 市 る 支 町 職 教 業 援 村 育 生 行 環 2 活 動 لح 境 母 計 家 性  $\mathcal{O}$ 画 庭 整 並 に 盛 生  $\mathcal{U}$ 備 活 に り لح 乳 込 4 子 児  $\mathcal{O}$ む ど 及 両 べ Ł 立 び き 事 を 幼  $\mathcal{O}$ 育 児 項 推 成 لح 進  $\mathcal{O}$ す L 健 6 て る 康 そ 家 は  $\mathcal{O}$ 庭  $\mathcal{O}$ 確 に 法 他 保 適 第  $\mathcal{O}$ 及 び 八 次 L 世 た 増 条 代 進、 良 第 質 育 成 3 な 項 子 支 住 に تخ 宅 援 お t 対 及 1 び て、 策  $\mathcal{O}$ 良 心  $\mathcal{O}$ 1 実 好 身 な 地 施  $\mathcal{O}$ 域 が 居 健 掲 B 12 住 げ 環 カン お 5 境 け な 成 る れ  $\mathcal{O}$ 子 て 長 確 育 お 12 保

り、 こう ĺ た 施 策  $\mathcal{O}$ 領 域 を 踏 「まえ、 計 画 策 定 に 当 た る ŧ  $\mathcal{O}$ とす

計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 に 当 た 0 7 は 次 12 掲 げ る 次 世 代 育 成 支 援 対 策 とし 7 重 要 な 施 策 を 踏 ま え つ つ、 各

市

町

村

 $\mathcal{O}$ 

実

情

に

応

U

た

施

策

を

そ

 $\mathcal{O}$ 

内

容

12

盛

り

込

む

と

が

必

要

で

あ

る。

ま た、 各 施 策  $\mathcal{O}$ 目 標 設 定 12 当 た 0 7 は 利 用 者 等  $\mathcal{O}$ 二 ] ズ を 踏 まえ て、 可 能 な 限 ŋ 定 量 的 に

示

す 等 具 体 的 な 目 標 を 設 定 す る こと が 必 要 で あ る

県 こととさ 行 な お、 動 計 れ 画 指 7 に 定 盛 都 1 る ŋ 市 込 t ま 中  $\mathcal{O}$ に 核 れ 0 7 市 1 1 及 る び て は 内 児 容 童 適  $\mathcal{O}$ 相 う 談 切 ち、 所 に 市 設 指 置 町 市 村 定 都 に 行 あ 動 市 計 0 て 中 画 核 は、 に 盛 市 行 り 及 込 び 動 む 児 計 ことが 童 画 策 相 談 定 必 指 所 要 設 針 で 置 12 あ お 市 が 1 て 処 理 都 す 道 る 府

(1) 地域における子育ての支援

ア 地 域 に お け る 子 育 7 支 援 サ F, ス  $\mathcal{O}$ 充 実

専 業 主 婦 家 庭 B 母 子 家 庭 等 を含 8 た す べ 7  $\mathcal{O}$ 子 育 7 家 庭  $\sim$  $\mathcal{O}$ 支 援 を 行 う 観 点 か ら、 地 域 12

お け る 様 Þ な 子 育 7 支 援 サ ピ ス  $\mathcal{O}$ 充 実 が 図 5 れ るこ لح が 必 要 で あ る。

実 に 育 関 施 7 文援 す に  $\mathcal{O}$ 努 る た 情 事  $\Diamond$  $\Diamond$ 業 るととも 報  $\mathcal{O}$ 市 (以 提 町 供 下 村 に、 は 子 相 育 談 次 次 及 て  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 支援 び (I) (7) 助 に カン 言 事 掲 5 業」 並 げ (†) び ま る と に で 同 7 に あ 法 う。 掲 0 第 せ <u>二</u> 十 げ ん、 る 児 が 調 条 着 童 整 実 福  $\mathcal{O}$ に + 及 祉 び 実 法 \_\_\_ 施 要 第  $\mathcal{O}$ され <u>二</u> 請 規 定 等 を 12 る よう、 条 行うことが ょ る子  $\mathcal{O}$ 九 育て 必 12 要 規 支 必 な 定 援 要 す 措 る子 で 事 置 業 あ  $\mathcal{O}$ 

に 養 委 育 さら 支援 託 に、 す る 訪 こと 間 市 事 町 が 業 村 で を は **、**きる。 実 施 同 す 法 る 第 よう努 <u>二</u> 十 (ただ め 条 し、 0 るととと そ +  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 事 ŧ 務  $\mathcal{O}$ に、 規  $\mathcal{O}$ 全 定 同 部 に 基づ 法 又 第 は き、 + 部 乳 を 児 厚 条 生  $\mathcal{O}$ 家 + 労 庭 全 働  $\mathcal{O}$ 三 戸 省 令 訪  $\mathcal{O}$ 規 で 問 事 定 定 業 12  $\Diamond$ 基 る 及 者 てバ づ

ピ ス ま が た、 提 ک 供 され れ 5 るよう、  $\mathcal{O}$ 取 組 に 際 き 8 L 細 て は か な 配 親 が 慮 障 が 害 求 8 を 持 5 れ 0 る 家 庭 等 に 0 **(**) て Ł 適 切 に 子 育 て支援 サ

き、

母

子

保

健

に

関

す

る

事

業

と

 $\mathcal{O}$ 

連

携

及

び

調

和

 $\mathcal{O}$ 

確

保

に

努

8

る

必

要

が

あ

る

- (7) 児 童 及 び そ  $\mathcal{O}$ 保 護 者 又 は そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ 者  $\mathcal{O}$ 居 宅 に お 1 7 保 護 者  $\mathcal{O}$ 児 童  $\mathcal{O}$ 養 育 を支 援 する 事 業
- (1) 他  $\mathcal{O}$ る 家 心 厚  $\mathcal{O}$ 援 生 身 庭 一労 助  $\mathcal{O}$ を を 状 訪 働 省 行 況 問 う 令 及 す 事 で び ることに 定 業 養 め 育 乳 環 る よっ 児 境 ところに 家  $\mathcal{O}$ て、 庭 把 全 握 を i ょ 戸 子 行 り、 訪 間 う 育 市 事 ほ 7 業 に 町 か 関 村 す に iii養 る お 情 け 育 報 る、 に 0  $\mathcal{O}$ 提 原 1 供、 7 則 とし  $\mathcal{O}$ ii 相 7 談 乳 す に 児 応 及 べ じ、 7 び そ  $\mathcal{O}$ 助 乳  $\mathcal{O}$ 保 児 言 そ 護  $\mathcal{O}$ 者  $\mathcal{O}$ 1
- 2 育 護 L 者 に た 厚 に 生 i 0 監 保 労 7 護 護 7 働 され 者 出 省 産  $\mathcal{O}$ 令 で定め 前 ることが 養育を支援することが に お 7 るところに 不適当で て支援を行うことが あ ょ る り、 と認 特 乳 に 児 80 必 特 要 5 家 に لح れ 庭 認 必要と る児 全 め 戸 童 訪 5 認 及 問 れ び る 8 事 児 そ 業 5 童  $\mathcal{O}$ れ  $\mathcal{O}$ る 保 及 実 妊 護 び 施 婦 者 そ そ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 12 対 保 iii他 護 に し、 出 者、 産 ょ り そ 後  $\mathcal{O}$ ii 把  $\mathcal{O}$ 養 保 養 握

育 が 適 切 E 行 わ れ るよう、 これ 5 0 者 0 居 宅 に お 1 て、 養 育 に 関 す Ź 相 談、 指 導 、 助

言

そ  $\mathcal{O}$ 他 必 要 な 支 援 を行り う 事 業 養 育 支 援 訪 問 事 業

3 長 厚 す る が 生 乳 適 労 児 ( 家 当と 働 認 又 省 8 は 認 令 る 幼 8 で 児 ŧ 定 る  $\mathcal{O}$ で 事 ŧ 8) に あ る者  $\bigcirc$ 0 0 て、 1 て、 0 で 居 あ 市 宅 0 家 町 そ て、 庭 村 0 的 が 児 他 保 れ 育  $\mathcal{O}$ 童 場 5 者 福 所  $\mathcal{O}$ 祉 市 乳 12 法 お 児 第 町 <u>二</u> 十 1 又 村 て は 長 幼 が 兀 児 家 行 条 庭 第  $\mathcal{O}$ う 保 的 研 保 育 修 項 育 を 12 を 者 行 修 規 に う 了 定 者 ょ す L る と る た 保 保 児 L 育 7 育 童 を 市 士 に 行 又 該 町 当 村 は う

事

業

庭

的

保

育

業

4 行 と と当 j 保 1 う。 事 護 該 業 者 援 助 で つフ لح を あ ア 0) 行うことを希望 って ? 連 そ IJ 絡 0 及 乳 び 児、 サ 調 整 ポ を す 幼 児 行 る  $\vdash$ 者 等 うとと セ  $\mathcal{O}$ (個 保 ン 育 タ ŧ 人 等に に に、 限 事 業 援 る。 関 す 助 る援 以 下 希 望 ک 助 者 を受けることを希  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 講 4 習 に そ お  $\mathcal{O}$ 1 他 7  $\mathcal{O}$ 援 必 望 要 助 す な 希 Ź 望 援 者 t 助 を  $\mathcal{O}$ 

1 <u>ー</u>で び 昼 生 間 小 定 学 活 家  $\mathcal{O}$ 8) 庭 校 場 る に 12 を与 基 就 1 準 学 な えて、 に L 1 7 従 t V \  $\mathcal{O}$ 1 そ に、 る 0) 授 お 業 健 児 お 全 童 む  $\mathcal{O}$ 終 な 福 ね 育 了 + 祉 成 後 歳 法 に を 施 未 义 児 行 満 る 童 令  $\mathcal{O}$ 事 児 厚 (昭 業 生 童 施 和 で ) 放 設 あ 二十三年 ~ つ 課 等 て、 後  $\mathcal{O}$ 施 児 設 政 そ 童 令 を  $\mathcal{O}$ 健 全 利 第 保 育 用 護 七 + 者 成 L 匹 事 7 が 号) 業 適 労 切 働 な 等 第 遊 に び 条 ょ 及  $\mathcal{O}$ n

(1)

保

育

所

そ

 $\mathcal{O}$ 

他

 $\mathcal{O}$ 

施

設

に

な

1

7

保

護

者

 $\mathcal{O}$ 

児

童

 $\mathcal{O}$ 

養

育

を支援

す

る

事

業

 $\mathcal{O}$ 運  $\mathcal{O}$ Þ 幼 実 営 す な 情 稚 お に ベ 当 て 袁 に 応 を を 放 た 課 受 始 ľ 0 た 7 後  $\Diamond$ け 効 لح 児 入 は す 果 童 れ る 健 的 民 る 間 体 地 全 育 効 施 制 域 率 成 設  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 等 整 社 事 的 業 会 備 な  $\mathcal{O}$ 資 活 を 取 0 実 組 用 目 源 を 標 施  $\mathcal{O}$ 推 高 と 積 に 当た 進 齢 L 極 す 者 的 た ることが を 計 な 0 て 始 活 画 8) 的 は 用 とす な を 検 教 必 整 育 要 討 る 備 で 地 が 委員会等 L あ つ 域 必 る 要 つ、  $\mathcal{O}$ で 人 لح 材 あ 対 る。 策 連  $\mathcal{O}$ 活 携 が ま し、 用 必 た、 等 要 な 小 そ 学 地 児 校 域  $\mathcal{O}$ 童

- 3 2 た 1 ときに、 て 保 条 保 護 児  $\mathcal{O}$ 護 者 匹 童 者 を が に が 定 当 養 仕 疾 該 育 事 8 病 児 す そ る 施 童 疲  $\mathcal{O}$ ることが に 労 設 他 12 そ  $\mathcal{O}$ <u>つ</u> き、 お 理  $\mathcal{O}$ 1 他 由 に 7 児 時  $\mathcal{O}$ 必 童 ょ 的 身 要 体 福 に ŋ 平 な 祉 木 上 法 難 若 日 保 と  $\mathcal{O}$ 護 施 L な < を 夜 行 行 間 規 0 は た 精 則 又 う 神 は 事 場 (昭 合 業 上 休 に 和 日 又 ( 短 <u>-</u> 十 に お は 期 不 1 環 三年 て、 在 入 境 所 と 上 な 生 厚 市  $\mathcal{O}$ 活 生 理 Ŋ 町 家 省 援 村 由 に 令 庭 助 長 第 ょ に が 事 + お 業 適 ŋ 家 当と 1 号) 7 庭 認 児 に 第 童 8 お
- 適 を お <u>当</u> 養 1 て 育 認 す 必 る 要  $\Diamond$ こと な た 保 ときに、 が 護 を 困 行 難 う 当 لح 事 該 な 業 児 0 た 童 夜 に 場 間 合 0 そ き、 養 護  $\mathcal{O}$ 等 児 他 事 童 緊 業 福 急 祉  $\mathcal{O}$ 法 必 施 要 行 が 規 あ 則 る 第 場 合 条 12  $\mathcal{O}$ お 几 1 に て、 定 8 市 る 町 施 村 設 長 12 が
- 4 る さ 児 れ 次 る 童 に 12 掲 ことに げ あ る 0 児 支 7 障 童 は が で あ あ 病 院 る 0 て、 t 又 は  $\mathcal{O}$ 診 に そ 療 0  $\mathcal{O}$ き、 保 所 護 に 保 者 育 な  $\mathcal{O}$ 労 所 1 働 て、 そ そ  $\mathcal{O}$ 適当 他  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ な 施  $\mathcal{O}$ 設 設 理 備 由 を 病 に 備 院 ょ り、 え 又 る は 等 診 家 に 庭 療 ょ 所 に り、 お V 保 に て 育 掲 保 げ を 育

行 う 事 業 市 町 村又 は そ 0 委 託を受け て当 該 保 育 を行う者 が 行う ŧ 0) に 限 る。 病 児

- · 病後児保育事業)
- $\bigcirc$ 疾 病 に カ か 0 7 1 る お お む ね + 歳 未 満  $\mathcal{O}$ 児 童 口 復  $\mathcal{O}$ 過 程 に あ る ŧ  $\mathcal{O}$ に 限 る。
- 疾 病 12 か か 0 7 1 る お お む ね + 歳 未 満  $\mathcal{O}$ 児 童 口 復  $\mathcal{O}$ 過 程 12 あ る t  $\mathcal{O}$ を 除 く。
- (5) 労働 家 省 庭 令 に で お 定 1  $\emptyset$ て 保 るところに 育 を 受 け ょ る り、 こと 主と が L 時 て 的 昼 に 間 困 に 難 お と な 1 て、 0 た 保 乳 育 児 所 又 そ は  $\mathcal{O}$ 幼 児 他  $\mathcal{O}$ 12 場 0 所 1 に て、 お 厚 1 7 生

時

的

に

預

か

り、

必

要

な

保

護

を

行

う

事

業

 $\widehat{\phantom{a}}$ 

時

預

か

ŋ

事

業

- 6 え お ŧ る 7 乳  $\mathcal{O}$ 等 7 12 幼 児で 保育 限 に る。 ょ り、 され あ って、 保育 ることに 特 を行 そ 定 保  $\mathcal{O}$ 支障 保 育 う 護 事 事 業 業 が 者 生ず  $\mathcal{O}$ 市 労 働 る 町 そ t 村 又  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ は に 他 そ 0  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ き、 理 委 由 託 保 に 育 を ょ 受 り、 所 け 等 7 に 当 月 お 該 間 1 て、 保 に 育 相 当 適 を 当 程 行 度、 う な 者 設 家 が 備 行 を 庭 12 備 う
- 7 ŋ 幼 教 稚 育 袁 課 に 程 在 籍 に 係 L 7 る 教 *(* \ 育 る 幼 時 児 間 に  $\mathcal{O}$ 終 つ き、 了 後 当 等 に 該 教 幼 育 稚 活 遠 動 12 を お 行 1 て、 う 事 業 適 当 な 設 備 を 備 え る 等 に ょ
- (†) 提 供 地 及 域 び  $\mathcal{O}$ 助 児 言 童 を  $\mathcal{O}$ 行 養 う 育 事 に 業 関 す る 各 般  $\mathcal{O}$ 間 題 に 0 き、 保 護 者 か 5  $\mathcal{O}$ 相 談 に · 応じ、 必 要な情 報

 $\mathcal{O}$ 

① アの④に掲げる事業

- 2 う 場 厚 所 生 を 労 働 開 設 省 令 し、 で 定め 子 育 るところに 7 に つ ١ ر て ょ  $\mathcal{O}$ り、 相 談 乳 情 児 又 報 は  $\mathcal{O}$ 提 幼 児及 供、 び 助 そ 言 そ  $\mathcal{O}$ 保  $\mathcal{O}$ 護 他 者  $\mathcal{O}$ 援 が 助 相 を 互. 行  $\mathcal{O}$ 交流 う事 を行 業
- (3) 幼 稚 蕆 12 お 1 て 幼 児 教 育 に 関 す る 各 般  $\mathcal{O}$ 間 題 に 0 き、 保 護 者 か 5  $\mathcal{O}$ 相 談 に 応 必
- (I) 市 町 村 に お け る 子 育 て支 援 事 業 に 関 す る 情 報  $\mathcal{O}$ 提 供、 相 談 及 び 助 言 並 び に あ 0 せ ん、 調

整及び要請等の実施

要

な

情

報

 $\mathcal{O}$ 

提

供

及

U

助

言

を

行

1

そ

 $\mathcal{O}$ 

他

必

要

な

援

助

を

行

う

事

業

地

域

子

育

7

支

援

拠

点

事

業

ピ ス (7) に か 関 5 す (†) る ま で 情 に 報 を 掲 げ 元的 る子育て支援 に · 把 握 Ļ 事 業を 保 護 始 者  $\Diamond$ とす  $\mathcal{O}$ 情 Ź 報 地  $\mathcal{O}$ 提 域 供 に お け ケ ĺ ,る多様, ス マ ネジ な子育て支援 メン **/** 利 サ ] 用

援助等を行う事業

1

保

育

サ

ピ

ス

 $\mathcal{O}$ 

充

実

保 育 サ ピ ス 12 0 7 7 は、 子ども  $\mathcal{O}$ 幸 せ を 第 \_\_-に考えるとともに、 利 用 者  $\mathcal{O}$ 生

活

実

態

及

び

n

意 向 を + 分 に · 踏 ま えて サ ビ ス  $\mathcal{O}$ 提 供 体 制 を 整 備 することが 必 要 で あ り、 特 に 待 機 児 童 が

多 待 V 機 市 児 町 村 童 に  $\mathcal{O}$ 解 お 消 1 に て 努 は  $\Diamond$ ることが 市 町 村 保 必 育 要 計 で 画 . 等 あ る。 に . 基 づき保育 所受 入児· 童 数  $\mathcal{O}$ 計 画 的 な 拡 充 を 义

こう l た 保育 サ ピ ス 0 充 実に 当 た 0 て は、 様 々 な 規 制 緩 和 措 置 B 民 間 活 力 を 活 用 して、

保 保 す る 育 育 と と 需 所 要 に ŧ 家 に、 庭 対 応 的 保 す 延 る 育 長 な 保 بخ. 育 認 定こど 地 休 域 日 保 ŧ  $\mathcal{O}$ 育 遠 実 情 夜 に 幼 応 稚 間 U 保 袁 た 育  $\mathcal{O}$ 預 取 組 病 カ 児 り を 保 行 うこ 育 病 な 後 ど多 لح 児 が 保 様 必 育 事 要 な 業 保 で 育 あ  $\mathcal{O}$ 充 に る 実 ょ に n 量 ょ n 的 多 に 様 拡 な 充

ま た、 保 育 サ ピ ス  $\mathcal{O}$ 利 用 者 12 ょ る 選 択 P 子 ど ŧ  $\mathcal{O}$ 健 B か な 育 成 と子 ど Ł を 預 け る 保 護 者

踏  $\mathcal{O}$ 安 ま え 心 た  $\mathcal{O}$ 保 確 育 保  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 質 観 点  $\mathcal{O}$ 向 か 上 ら 保 保 育 育 サ 士  $\mathcal{O}$ 専 ピ 門 ス 性 12 関 向 上 す لح る 質 積  $\mathcal{O}$ 極 高 的 な 1 情 人 材 報  $\mathcal{O}$ 提 安 供 定 P, 的 確 保 保 育 な 所 ど 保 を 育 行 指 うこ 針 等 を

関 が لح 必  $\mathcal{O}$ 要 で 積 あ 極 的 る。 な 連 な 携 お 質 協 力  $\mathcal{O}$ な 向 لخ 上 12  $\mathcal{O}$ 施 当 策 た を 0 盛 7 ŋ は 込 保 ん 育 だ T 所 ク 職 シ 員 日  $\mathcal{O}$ ン 研 プ 修 体 口 グ 制 ラ  $\mathcal{O}$ 充 ム を 実 策 定 地 域  $\mathcal{O}$ 関 市 町 係

に さ 0 5 1 に、 7 ŧ 保 取 組 育 サ を 進  $\Diamond$ F, る ス こと 0 質 が を 望 担 保 ま L す る い 観 点 か ら、 サ ピ ス 評 価 等  $\mathcal{O}$ 仕 組 4  $\mathcal{O}$ 導 入、 実 施

行

動

計

画

に

Ł

そ

 $\mathcal{O}$ 

内

容

を

反

映

さ

せ

る

とと

が

期

待

さ

れ

る

ウ 子育て支援のネットワークづくり

知 等 提 さ  $\mathcal{O}$ 供 子 育 れ ネ す るととも 7 るよう、 ツ 1 家 庭 ワ 12 子 ク に 対 育 0 L て サ て 形 ] 7 成 を ビ き ツ プ 促 ス 8 や子 進  $\mathcal{O}$ 細 Ļ 質 か 育 な  $\mathcal{O}$ 子 て ま 向 た、 育 ガ 上 を 7 1 F 支 各 义 援 ブ 種 る 観 サ ツ  $\mathcal{O}$ 子 ク 点 育  $\mathcal{O}$ か ピ ら、 作 て ス 支援 成 保 地 配 サ 育 域 布 に サ 等 ピ お ス け ピ 12 ょ 等 る ス 子 る が を 育 情 効 果 報 利 て 支 提 用 的 援 供 者 を 効 に サ 行 + 率 うこ 分 ピ 的 周 ス に

筡

村

機

とが必要である。

لح が ま た、 で き る 地 域 よう、 住 民 子  $\mathcal{O}$ 育 多 < て が に 関 子 育 す る 7 意 識  $\mathcal{O}$ 啓 関 心 発 等 を 理 進 解 8 を ること 高 め、 が 地 望 域 ま 全 体 L で子 1 育 て 家 庭 を支えるこ

エ 児童の健全育成

後 لح 学習 Þ 規 地 週 範 域 B 末 社 意 様 等 会 識 に、  $\mathcal{O}$ に 々 な 形 お 体 成 地 け に る 験 域 児 大 活  $\mathcal{O}$ きな 方 童 動 数 々 影 地  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 響 減 域 協 住 力 が 少 を得 民 あ は、 と ると考え て、  $\mathcal{O}$ 遊 交流 び 地 を ら 域 活 通 動 に ľ れ 等 7 る お を行うことが た  $\mathcal{O}$ 1 て め、 仲 児 間 童 す 関 が 係 ベ 自 て  $\mathcal{O}$ できる安全 形 主  $\mathcal{O}$ 的 子 成 に ど B 児 参 ŧ 加 を 童 し、 対  $\mathcal{O}$ 安 象 社 心 自 会 と 性 な 由 居 に 7  $\mathcal{O}$ 場 遊 発 放 所 課 ベ 達

づく

り

 $\mathcal{O}$ 

推

進

が

必

要

で

あ

る。

に、 及 拠 Ł ることが 本 会 点 び  $\mathcal{O}$ ま た、 地 読 施 主 域 4 設 自 任 必 治 児 児 に 聞  $\mathcal{O}$ 要で 会等 お 童 か 童 け せ 0 委  $\mathcal{O}$ を あ る B で 員 健 中 る。 活 食 あ 全 学 事 児 育 る 用 青 生 児 セ 童 L 成 ? 少 た を 童 委 ナ 年 高 館 取 員 义 教 校 が 組 る 育 生 子 上  $\mathcal{O}$ を 育 で、 施 開 子 進  $\mathcal{O}$ 育 設 活  $\otimes$ 催 7 等 、 て に 児 動 ること は 家 拠 童 関 点 青 庭 親 す 館 子 少 が が る 年 L 気 効 活 公  $\mathcal{O}$ て、 果  $\mathcal{O}$ S 軽 民 動 健 れ に 的 を 館 そ 全 あ 利 で 行 育 青 う  $\mathcal{O}$ 用 あ 1 成 積 できる る。  $\mathcal{O}$ N 少 に 機 年 Р 極 会 資 لح 的 O 教 自 する場として、 な を n 育 受入 計 由 わ 地 施 な け、 域 設 画 れ 的 交 ボ 流 ラ 学 لح に 児 活 提 校  $\mathcal{O}$ 童 ン テ 動 供 場 等  $\mathcal{O}$ 自 す  $\mathcal{O}$ 健 1  $\mathcal{O}$ 然 展 るととも 全 ア、 社 育 7 開 会 体 験 成 子 資 を 活 絵 تلح 源 図  $\mathcal{O}$ 

教 拠 動 職 点 を とし 始 員 め  $\mathcal{O}$ とす て、 自 主 る多 的 そ な  $\mathcal{O}$ 様 積 参 な 加 極 体 的 験 協 な 力 受 活 を 入 動 得 れ  $\mathcal{O}$ لح 機 <u>つ</u> 活 会 つ、 0) 動 学 提  $\mathcal{O}$ 供 校 展 等 施 開 設 を を行うととも 図  $\mathcal{O}$ 開 ることが 放 等 を に、 必 推 要 進 地 す で るこ あ 域 る。 に لح お が 学 け 望 校 る 青 に ま L お 少 1 年 11 7  $\mathcal{O}$ は 活 動

 $\mathcal{O}$ 休 さ 5 業 日 等 この 12 お ょ け う る 児 な 童 社 会  $\mathcal{O}$ 居 資 場 源 所 を 活 づ < 用 り L に て t 配 福 慮す 祉 部 ることが 局 と 教 育 望 委 ま 員 会 L が 1 連 携 夏 季 及 75 冬 · 季

ま た、 主 任 児 童 委 員 又 は 児 童 委 員 が、 地 域 に お V て、 児 童  $\mathcal{O}$ 健 全育 成 Þ 虐 待  $\mathcal{O}$ 防 止  $\mathcal{O}$ 取 組

子

どもと子

育

て

家

庭

^

0)

支

援

を

住

民

と <u>ー</u>

体

とな

0

て

進

8)

ること

が

必

要

で

あ

支 7 ま 援 支 た、 地 あ 援 対 ネ 域 わ せて、 応 ボ ツ 並 7 じ す 1 ラ び る ワ ン 12 8 テ 引 た 問 性 きこ 8 題  $\mathcal{O}$ ク 1 ア 逸  $\sim$  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 等 ŧ  $\mathcal{O}$ 脱 参 整 備 対 加 が n 行 Þ 連 及 応 動 協 携 75 B 個  $\mathcal{O}$ 力 别 間 不 少 L 体 年 題 的 7 登 非 点 制 地 校 等 行 を 具 域 ^ 整 社 等 に 体  $\mathcal{O}$ 備 会 的 対  $\mathcal{O}$ 0 1 す 全 間 な 応 て、 体 ることが 間 に 題 題 で を お 12 対 抱 教 1 対 処 て え 育 望 す る児 は L • ま 啓 て ること 関 児 発 L 童 を 係 1 童  $\mathcal{O}$ が 立 推 機 相 関 必 談 5 進 要 することが 12 所 直 ょ で り 支 学 あ る 援 専 校 り、 門 チ 必 保 保 地 要 域 護 護 ぐる 者 で A 司 を あ  $\mathcal{O}$ 警 る。 編 子 4 育 察 成  $\mathcal{O}$ 

オ その他

間 交 T 流 カ 5  $\mathcal{O}$ 推 工 進 ま を で 図 に 掲 ることが げ る 施 必 策 要で を 実 あ 施 る。 す るに · 当 た つて は、 地 域  $\mathcal{O}$ 高 齢 者  $\mathcal{O}$ 参 画 を得 1る等、 世代

ま た、 幼 稚 袁  $\mathcal{O}$ 袁 庭 • 遠 舎 を開 放 し、 子 育 て 相 談 B 未 就 袁 児  $\mathcal{O}$ 親 子 登 慰 等 を 推 進 する こと

B 各 種  $\mathcal{O}$ 子 育 7 支 援 サ ] ピ ス  $\mathcal{O}$ 場 と L て学 校  $\mathcal{O}$ 余 裕 教 室 等 公 共 施 設  $\mathcal{O}$ 余 裕 空 間 B 商 店 街  $\mathcal{O}$ 空

き店舗を活用することが望ましい。

(2) 母 性 並 び に 乳 児 及 び 幼 児 等  $\mathcal{O}$ 健 康  $\mathcal{O}$ 確 保 及 75 増 進

母

性

並

U

に

乳

児

及

U

幼

児

等

 $\mathcal{O}$ 

健

康

 $\mathcal{O}$ 

確

保

及

び

増

進

を

义

る

観

点

か

5

保

健

医

療

福

祉

及

び

教

育  $\mathcal{O}$ 分 野 間  $\mathcal{O}$ 連 携 を 义 ŋ 0 つ、 地 域 に お け る 母 子 保 健 施 策 等  $\mathcal{O}$ 充 実 が 义 5 れ る 必 要 が あ

ま た、 計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 にこ 当たって は、 + \_\_ 世 紀 12 お け る 母 子 保 健  $\mathcal{O}$ 玉 民 運 動 計 画 で あ る 健 Þ

に 根 ざ L た 住 民 活 動 と  $\mathcal{O}$ 連 携 等 12 0 1 て t 留 意す ることが 望 ま L 11 か

親

子二十

 $\mathcal{O}$ 

趣

旨

を

+

分

踏

まえ

た

₽

 $\mathcal{O}$ 

とするととも

に、

母

子

保

健

推

進

員、

愛

育

班

等

 $\mathcal{O}$ 

地

域

さ 5 に 市 町 村 保 健 セ ン タ 等 市 町 村 12 お 1 て 子 育 7 支 援  $\mathcal{O}$ 拠 点 لح な る べ き 基 盤 が 滴 切 に 整

備 さ れ 母 子 保 健 事 業  $\mathcal{O}$ 推 進 12 必 要 な 保 健 師 管 理 栄 養 士 等  $\mathcal{O}$ 人 材 が 確 保 さ れ ること が 必 要 で

ア 子どもや母親の健康の確

保

あ

る。

妊 娠 期 出 産 期 新 生 児 期 及 び 乳 幼 児 期 を 通 じ 7 母 子  $\mathcal{O}$ 健 康 が 確 保 され る よう、 乳 幼 児 健

診 、 新 生 児 訪 問 両 親 学 級 等  $\mathcal{O}$ 母 子 保 健 に お け る 健 康 診 査 訪 問 指 導 保 健 指 導 築  $\mathcal{O}$ 充 実 が

必要である。

実 施 特 するととも に 親  $\mathcal{O}$ 育 児 に 不 児 安 童 0 虐 解 待 消 等  $\mathcal{O}$ を 発 生 义 る 予 た 防 め  $\mathcal{O}$ 観 乳 点 を 幼 含 児 健  $\Diamond$ 診 妊 0 場 娠 を 期 活 か 5 用  $\mathcal{O}$ し、 継 続 親 L ^ た  $\mathcal{O}$ 支 相 援 談 体 指 導 制 等  $\mathcal{O}$ 整 を

備を図ることが必要である。

 $\mathcal{O}$ 予 ま た、 防  $\mathcal{O}$ こう た 8 L  $\mathcal{O}$ た 啓 発 乳 等 幼 児  $\mathcal{O}$ 取 健 診 組 等 を 進  $\mathcal{O}$ 場 8 る を こと 通 じ が て、 望 誤 ま 飲 L 11 転 落 転 倒 B け سلح 等  $\mathcal{O}$ 子 تلح t  $\mathcal{O}$ 事 故

快 お 適 産 さ 5 で に、  $\mathcal{O}$ あ る 適 とと 妊 切 な 娠 ŧ 普 及 に 及 び を 主 出 体 义 産 的 ること  $\mathcal{O}$ な 経 選 過 が 択 12 重 満 が 要 足 可 能 す で ること で あ り、 あ る など、 が 妊 婦 良 に 1 子 対 母 す 親 育 る  $\mathcal{O}$ て 出 視 に 点 産 0 準 か な 備 が 5 教 ること 4 て 育 満 B 足 カコ 相 で 談 ら、 き  $\mathcal{O}$ 場 る 安 全  $\mathcal{O}$ 提 か 1 供 1 0

## イ 「食育」の推進

等

を行

うこと

が

望

ま

L

1

情 生 着 5 保 活 健 に 報 及 朝 提 上 分 び 生 食 野 ľ 供  $\mathcal{O}$ 欠 食 を 指 Þ を 7 食 進 針 教 等 通 1 育  $\emptyset$ を ľ る  $\mathcal{O}$ るととも 参 分 た 現 食 考 習 豊 野 状 を に 慣 か に 始 な カン  $\mathcal{O}$ に、 乳 8 乱 人 ん 幼 لح 間 が n す 保 児 性 み、 B 育 思 る 期  $\mathcal{O}$ か 様 乳 春 所 形  $\mathcal{O}$ 5 期 Þ 成 幼 調 思 な 児 B • 家 理 分 春 期 せ 室 期 野 族 か に 等 ま が 関 5 見 を で 連 5 係  $\mathcal{O}$ づ 活 発 携 正 れ 用 達 < る L L L 段 n 1 ょ <u>つ</u> うな 階 た つ、 に 食 ょ 食 に 事 応 事 る 心  $\mathcal{O}$ Ü づ 食 と 心 摂 身 < た 事 身 ŋ ŋ 食 バ 方 体  $\mathcal{O}$ 等 に ラ B 健  $\mathcal{O}$ 関 望 健 全  $\mathcal{O}$ ン 体 す 育 ス ま 康 る 験 ガ 成 問 L 学 活 を 題 イ 1 習 動 F 义 食 が や子 習 る  $\mathcal{O}$ 子 機 等 تلح た 慣 ども 会 ŧ  $\mathcal{O}$ 8  $\mathcal{O}$ B 定 食 た

参 加 型  $\mathcal{O}$ 取 組 を 進  $\emptyset$ ること が 必 要 で あ る

娠 前 ま た、 か 5 低  $\mathcal{O}$ 適 出 生 切 な 体 食 重 児 生 活  $\mathcal{O}$ 増  $\mathcal{O}$ 重 加 等 要 性 を を 踏 含 ま ええ、  $\Diamond$ 妊 母 産 性 婦  $\mathcal{O}$ 等 健 を 康 対  $\mathcal{O}$ 象 確 لح 保 L を た 図 食 る 12 必 関 要 す が る あ 学 ること 習  $\mathcal{O}$ 機 カゝ 会 ら、 B 情 妊

報 提 供 を 進 8 る こと が 必 要 で あ る。

### ウ 思 春 期 保 健 対 策 $\mathcal{O}$ 充 実

+ 歳 代  $\mathcal{O}$ 人 工 妊 娠 中 絶、 性 感 染 症 罹 患 率  $\mathcal{O}$ 増 大 等  $\mathcal{O}$ 間 題 12 対 応 する た め、 性 に 関 す る 健 全

な 意 識  $\mathcal{O}$ か  $\lambda$ 養 لح 併 せ て、 性 B 性 感 染 症 予 防 に 関 す る 正 L 1 知 識  $\mathcal{O}$ 普 及 を図 ることが 必 要 で

あ る

及 び ま た、 地 域 喫 に 煙 お B け る 薬 相 物 等 談 体 に 関 制 す  $\mathcal{O}$ 充 る 教 実 等 育 を 進 学 童  $\emptyset$ 期 ること 思 が 春 必 期 要 に で お あ け る。 る 心  $\mathcal{O}$ 問 題 に 係 る 専 門 家  $\mathcal{O}$ 養 成

### 工 小 児 医 療 $\mathcal{O}$ 充 実

小 児 医 療 体 制 は 安心 L て子ども を 生 み、 健 Þ か に 育 てること が で きる 環 境  $\mathcal{O}$ 基 盤 لح なる

ŧ  $\mathcal{O}$ で あ る こと か ら、 小 児 医 療  $\mathcal{O}$ 充 実 • 確 保 12 取 ŋ 組 むこと、 特 に 小 児 救 急 医 療 に 0 1 て、

都 道 府 県、 近 隣  $\mathcal{O}$ 市 町 村 及 び 関 係 機 関 لح  $\mathcal{O}$ 連 携  $\mathcal{O}$ 下、 積 極 的 に 取 ŋ 組 む ことが 必 要である。

ア 次 代  $\mathcal{O}$ 親  $\mathcal{O}$ 育 成 (3)

子

ど

t

 $\mathcal{O}$ 

心

身

 $\mathcal{O}$ 

健

Þ

か

な

成

長

に

資

す

Ź

教

育

環

境

 $\mathcal{O}$ 

整

備

- 36 -

男女が 協 力し て家 庭を築くこと及び子どもを生み育てることの意義 に 関 する教 育 広 報

啓 発 につ 1 て、 各分 野 が 連 携 L 0 つ 効 果 的 な 取 組 を 推 進 することが 必 要 で あ る。

ま た、 家 庭 を 築き、 子 ども を生 4 育 て た 1 لح 思う 莮 女 が その 希 望 を 実 現 することが で き

るよ いうに す る た 8 地 域 社 会  $\mathcal{O}$ 環 境 整 備 を 進 8 ることが 必 要 で あ る。

切 Ź 特 に、 を 理 解 中 学 できるようにする 生 高 校 生 等 が ため、 子 تلح ŧ 保 を生 育 所 み 育 幼 稚 てること 慰 児 0 童 意 館 及 義 U を 乳 理 幼 解 児 し、 健 診 子 ども  $\mathcal{O}$ 場 や家 等 を 活 庭 用  $\mathcal{O}$ 大

イ 子 ども  $\mathcal{O}$ 生きる力  $\mathcal{O}$ 育 成 に 向 け た学 校  $\mathcal{O}$ 教 育 環 境 等  $\mathcal{O}$ 整 備

乳

幼

児とふ

れ

あう機会を広げるた

め

0

取

組

を

推

進す

ることが

必

要で

あ

る。

次 代  $\mathcal{O}$ 担 7 手 で あ る 子 نخ t が 個 性 豊 か に 生 き る 力 を 伸 長 することが で きるよう、 次 0

な 取 組 に ょ り、 学 校  $\mathcal{O}$ 教 育 環 境 等  $\mathcal{O}$ 整 備 に 努 め ることが 必 要 で あ る。

### (ア) 確かな学力の向上

協 修 実 態 得 力 子 を踏 لح تخ に 思 ょ まえ る学 考 が 力 社 校 7 会 創 判  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 活 意 変 断 性 化 工 力、 夫 化 0) し、 中 等 表 で主  $\mathcal{O}$ 現 取 子 力 ども 組 等 体 を 的  $\mathcal{O}$ 推 育 に 人一 進 成 生きてい す が 人に ることが 重 要で 応じ くことが あ 望 たきめ ることか ま できるよう、 L 細 1 5 カ な 指 子ど 導 ŧ  $\mathcal{O}$ 知 充 識 実や 学 技 校 外 及 能 部 び  $\mathcal{O}$ 地 確 人 材 域 実 な  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 

全 国 学 力 学 習 状 況 調 査  $\mathcal{O}$ 結 果 カン ら、 児 童 生 徒  $\mathcal{O}$ 学 力、 学力と学 習 状 況  $\mathcal{O}$ 関 係 等 を 分析

よう

検 証 し、 課 題 が 4 Ś れ る学校 0) 改 善 に 向 け た 取 組 0) 支援を行うことが 重 要 で

### **(**∤) 豊 カゝ な 心 $\mathcal{O}$ 育 成

化 ま 期 道 た、 宿 徳 豊 学 教 泊 か 校 1 体 育 な ľ 験  $\mathcal{O}$ 心 家 め、 活 充 を 庭 実 動 は ぐく 少 を を 义 年 は 地 域 非 ľ む るととも 及 め た 行 め、 U 等 と L 関  $\mathcal{O}$ 係 た に、 指 間 機 題 多 導 関 様 行 方 地 لح 法 な 域 動 Þ と学 体 Þ  $\mathcal{O}$ 間 験 指 不 登 校  $\mathcal{O}$ 活 導 校 ネ 動 と 体 に を ツ  $\mathcal{O}$ 制 1 対 連 推  $\mathcal{O}$ ワ 応 進 携 工 ] す す 夫改 ク る る 協 づ た 等 善 力 < め 等 に  $\mathcal{O}$ に、 り 取 ょ を 等 組 り、 進 ŧ 専 8  $\mathcal{O}$ 門 充 農 必 要 子 実 的 Щ で سلخ な が 漁 ŧ あ 相 必 村 要 談 に  $\mathcal{O}$ 体 で お 心 あ 制 け に る。 る  $\mathcal{O}$ 長 < 強

### (†) 健 B か な 体 $\mathcal{O}$ 育 成

きる る れ Ł た び 充 能 た に 体 7 子 実 生 育 ど 8 運 力 1 3 ŧ 涯 を る  $\mathcal{O}$ 動  $\mathcal{O}$ せ 健 に 部 授 育 現  $\mathcal{O}$ る 業 成 体 活 康 わ 状 等 、 た を す 教 動 を 力 る 充 育 に る 踏 が 学 校 を 心 実 た ま 低 0 3 推 め、 え、 身 1 下 せ に 進  $\mathcal{O}$ 7 傾 す ŧ, るととも 健 お 優 子 向 نظ ることが 康 け に れ 外 る ŧ  $\mathcal{O}$ た あ り、 保 部 指 ス が ポ に、 指 導 持 生 必 導 者 増 生 涯 者 要 子 活 進 ツ  $\mathcal{O}$ に で 習 環 لخ 育 に  $\mathcal{O}$ わ あ 境 必 活 ŧ 成 た 慣 る。 要 用 が  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 及 0 な B 充 自 び 7 乱 知 実 主 積 確 地 れ 識 を 域 的 保 B 極 図 B لح に 的 肥 適 ること 様 満  $\mathcal{O}$ 指 に 切 連 導 Þ ス  $\mathcal{O}$ な生活 な 携 方 ポ 増 が  $\mathcal{O}$ ス 法 加 1 ポ 必 推 ツ 等  $\mathcal{O}$ 習 要 工 に 進  $\mathcal{O}$ I慣等 で 等 夫 ツ 親 現 代 あ 12 に 及 L · を身 る。 親 ょ び ts. 的 改 習 課 n L に付 善 ま む 改 慣 題 た、 こと 等 善 が け を 意 指 させ 子 が 進 摘 欲 سلح

で

8

及

ま

さ

## (3) 信頼される学校づくり

庭と学校 学 校 運 営協 と の 議会 連 携 制 度 協 力 (V) を 図ることや、 わ ゆるコミュ ニテ 地 域 イ  $\mathcal{O}$ 実 ス 情 クー に . 応じ ル た学校 0 活 選 用 等 択 によ 制  $\mathcal{O}$ り、 普 及 地 域 地 及 び 家 域 12

根ざした特色ある学校づくりを進めることが望ましい

人の また、 能 指導 力や 実 が 績 不 等を適 適 切 な 教 正 に評 員 に 価 対する し、 それ 人事 、 を 配 管 理を公正 置、 処 遇、 か つ 適 研 正 修 等に に 行うとともに、 適 切に 結び付 教員 けること 二 人

も重要である。

さらに、子どもに安全で豊かな学校環境を提供するために、 学校施設の 整備を適切 に行

っていくことも必要である。

守 校 る環境 が、 あ わ 境 家 せて、学校 を 庭 Þ 整 備 地 域 す に る  $\mathcal{O}$ 必 関 お 要 係 7 が 機 て は、 あ 関 る。 児 関 童 係 寸 生 体 徒 とも が 安心 連 携 して教育を受けることができるよう、 L な が ら、 地 域 全体で子どもの安全を見 各学

### (オ) 幼児教育の充実

定こども 生 涯 に 園 わた を 通 じ る人格形 た幼 兒 成の基礎を培う幼児教育の重要性に 教 育 全 体  $\mathcal{O}$ 質  $\mathcal{O}$ 向 上 に 取 り 組 むとともに、 カ んが み、 子 ・ども 幼 稚  $\mathcal{O}$ 遠 発 保 達 育所 や学 び 0 認

連

続続

性

を

確

保

す

る観

点

カュ

5,

幼児

教

育と小

学校教

育

 $\mathcal{O}$ 

円滑

な接

続を図ることが

重要で

ある。

ま た、 幼児 教 育 0) 充 実 0 た め、 各 地 域 0 実情を考慮した幼児教育 0) 振 興に 関 する政 ブ

ログラムを策定することも必要である。

ウ 家庭や地域の教育力の向上

学 校 家 庭 • 地 域 が そ れ ぞ れ  $\mathcal{O}$ 役 割 • 責 任 を自 覚 Ļ 連 携 協 力 し、 地 域 社 会 全 体 で 子 ど

ŧ を育 7 る 観 点 か ら、 家 庭 B 地 域  $\mathcal{O}$ 教 育 力 を 総 合的 12 高  $\emptyset$ 社 <del>会</del> 全 体  $\mathcal{O}$ 教 育 力  $\mathcal{O}$ 向 上 を 目 指

すことが必要である。

(ア) 家庭教育への支援の充実

路方 3、後え長 3、2~3、地及こらたら也表力よう

都 市 化 核 家 族 化、 少子 化、 地 域 に お け る 地 縁 的 な つ な が ŋ  $\mathcal{O}$ 希 薄 化 等 12 より、 家 庭

教 育 力  $\mathcal{O}$ 低 下 が 指 摘 さ れ、 社会 全 体 で  $\mathcal{O}$ 家 庭 教 育 支 援  $\mathcal{O}$ 必 要 性 が 高 ま 0 7 1 る。

教 育  $\mathcal{O}$ 原 点 で あ る 家 庭  $\mathcal{O}$ 教 育 力 を 高 め る た め、 そ れ ぞ れ  $\mathcal{O}$ 家 庭 が 置 か れ 7 1 る 状 況 B

ズ を 踏 ま え か つ、 家 庭 教 育  $\mathcal{O}$ 自 主 性 を 尊 重 L 0 つ、 身 近 な 地 域 12 お 1 て、 子 育 7 に 関

する学習 機会 P 情 報  $\mathcal{O}$ 提 供 相 談 P 専 門 的 人 材  $\mathcal{O}$ 養 成 な どの 家 庭 教 育 に 関 す る 総 合 的 な 取

組 を 関 係 機 関 が 連 携 L て行うことが 必 要 で あ る。 ま た、 そ  $\mathcal{O}$ 成 果を広 く共 有 き  $\dot{b}$ 細 カン

な家庭教育支援が実施される必要がある。

さ 5 に 早 寝 早 起きや 朝 食 を 摂 るなどの、 子ども の望ま L 7 基本: 的 な生活習慣を育 成 す

るための環境を整えることが重要である。

 $\mathcal{O}$ 

=

### (イ) 地域の教育力の向上

健 決 < する力  $\lambda$ 康 子 で Ŕ الح 体 ŧ 1 力を P, くことが が 備 他 自 分 え 人 を 必 た で 生 要 思 課 き で 題 1 あ る Þ を 力 る心 見 る。 を、 0 け、 Þ · 感 学 校、 動 自 す 5 学 家 る 庭 心 び 及 等 主 び 体  $\mathcal{O}$ 地 豊 的 域 カ 12 判 が な 相 断 人 間 し、 互 に 性 連 行 た 携 動 < し、 L ま 0 L ょ 0 < 社 り 会 ょ 生 き 全 る 問 体 で 題 た は を 8 ぐ  $\mathcal{O}$ 解

用 下に 成 り  $\mathcal{O}$ 等 ま 推 L た、 子 た 0 進 地 地 農 た تلح 及 域 域 林 で学 め、 地 ŧ び  $\mathcal{O}$ 学 漁 域 教  $\mathcal{O}$ 業 に 多 校 校 育 地 お 力 様 施 体 を支える 域 験 け を 住 な 嗀 Þ る 民 向 ス  $\mathcal{O}$ 子 ポ 自 B 地 上 育 さ 域 然 体 関 てに 体 制 せ ツ 開 係 づ 験 機 二 放 関 活 ] な < 関 تلح 総 等 連 力 ズ ŋ に 合  $\mathcal{O}$ あ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 多 応 型 協 た る 推 様 力に 様 地 地 え 進、 域 る 域 な Þ よっ な 地 体 森 づ ス < 活 ポ 林 域 験 て、 動 り 活 等  $\mathcal{O}$ 12 12 ス ツ 動  $\mathcal{O}$ 学校 . 学 豊 ŧ ポ ク  $\mathcal{O}$ 校 ラ 機 か <u>つ</u> ブ 0) な 会 な自 لح ツ 地 教 げ 環  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 職 ること 境 整 積 然 域 環 لح 員 備 極  $\mathcal{O}$ が 境  $\mathcal{O}$ 的 整 パ 自 が 等、 な ス 備 提 主 必 ポ を 的 要 供 1 义 ] 地 に で 域 ナ ツ ること 世 あ 指 参  $\mathcal{O}$ 加 代 資 る 導 シ 等 す 者 間 源 ツ るよ 交流 プ に を  $\mathcal{O}$ 育 活 ょ  $\mathcal{O}$ 

工 子 ども を 取 ŋ 巻 < 有 害 環 境 対 策  $\mathcal{O}$ 推 淮

う

働

き

か

け

ることも

望

ま

L

1

る 雑 街 中 誌  $\mathcal{O}$ ピ デ 般 オ、 書 店 Þ コ ン コ ピ ン ピ ユ ] = タ 工 ン • ソ ス フ ス 1 1 等 ア 等 が で、 販 売され 性 Þ 暴 て 力 7 等 ることに加 に 関 す Ź え、 過 激 テレ な 情 ビ、 報 を 内 1 容 とす

ども ネ イ ア ツ 1 等 に 対 等  $\mathcal{O}$ す 地  $\mathcal{O}$ 域 る メデ 住 悪 影 民 イ 響 ア کے 連 が 上 懸 携  $\mathcal{O}$ 念さ 性 |や暴力| 協 力 れ る を 等 L 状 て、 況  $\mathcal{O}$ で 有 関 害 あ 情 係 ることか 業 報 やイ 界 に 5 対 ン タ す 関 ] る 自 係 ネ 機 ツ 主  $\vdash$ 的 関 上 措 寸  $\mathcal{O}$ 置 を 体 7 じ 働 Þ 8) き Р に Т カン け Ą つ *(* \ る 7 ボ 必 ラ 要 は が テ 子 あ

る。

握  $\mathcal{O}$ 1 普 す 上 ま た、 及 るとともに、  $\mathcal{O}$ 促 V 進 じ 携 等に 帯 8 か 電 5 努めることが 話 子どもが 子どもを守 を 通 U 7 利 容 るた 易 用す 必 要 に Ź 接続 で め、 携 あ る。 帯 子 できるイ ど 電 ŧ 話 に  $\mathcal{O}$ ン お 携 タ け 帯 る 電 ネ フ 話 Þ 1 ツ 1 1 ル タ 上 ン リン タ  $\mathcal{O}$ 有 グ 害 ネ 情 ツ ソ 報 1 P, フ  $\mathcal{O}$ 1 利 又 用 イ は ン  $\mathcal{O}$ タ サ 実 ] 態 ピ ネ を 把 ス ツ

が る ことが さ 有 5 害 情 必 報 要で 等 各種 に 巻き あ メデ る。 込 1 ま ア れ ^ な  $\mathcal{O}$ 過 1 ょ 度 う、 な 依 地 存 域 に ょ 学 る 校 弊 及 害 び に 家 0 庭 1 に 7 啓 お け 発 す る 情 るととも 報 モラ ル に、 教 子ども 育 を 推 進 た

(4) ア 良 質 な 住 宅  $\mathcal{O}$ 確 保

子

育て

を支

援す

る

生

活

環

境

 $\mathcal{O}$ 

整

備

確 え、 保 住 さ 子 生 育 れ 活 な 基 て 世 7 本 帯 フ 計 を支 ア 画 ミリ 平 援 ] 成 L 7 + 向 八 け 1 賃 年 < 貸 観 九 住 月 点 + 宅 か  $\mathcal{O}$ ら、 九 供 日 既 閣 給 を支援 存 議 決 ス 定 1 す ツ に る ク など を 基 づ 活 き、  $\mathcal{O}$ 用 取 L 深 組 0 を 刻 つ、 推 な 市 少 進 場 子 することが 化 で は  $\mathcal{O}$ 状 + 分 況 望 な を ま 踏 量 が ま L

5

す

\ \ \

賃 世 貸 帯 ま 住 た、  $\mathcal{O}$ 宅 入 子育て 居 に を受け お け る 世 帯 入 入 れ 居  $\mathcal{O}$ 資 居 ることとし 格 住  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 安定 緩 和 7 B  $\mathcal{O}$ 優 確 1 る民 先 保 入 を 居 図 間 る 賃  $\mathcal{O}$ ため、 貸 実 住 施 宅 等 に に 小さな子ども 関 積 す 極 る 的 情 に 報 取 提 り 0 供 組 7) を進 る む 世 とともに、 め 帯 ることが に 対す Ź 子 公共 望 育 7 ま

## イ 良好な居住環境の確保

L

1

ことができるよう、 住 生 一活基 本 計 画 に 住宅 基づき、 のユ 子育 = バ て世 ] サ ´ルデザ 帯 が 1 地 域 ン にお 化や子育て支援施設 いて安全・安心 を併設 で快適な住 L た 生活 住 宅 を営  $\mathcal{O}$ 供 給 む

合的 ま た、 な 整 特 に大 など に 都 ょ 市 地 り 域 に お 1 て、

職

住

近

接

型

 $\mathcal{O}$ 

市

街

地

住

宅

 $\mathcal{O}$ 

供

給と良

好

な

住

宅

市

街

地

 $\mathcal{O}$ 

総

支援を行うことが

望

ま

L

1

応を図る さらに、 ることが 備 室内 空気 望ま 環境 L 0 利 安全性 便 性  $\mathcal{O}$ を確 高 1 保する観点か 都 心 等 で  $\mathcal{O}$ 居 ら、 住 を シ 希 望 ツ ク す ハ る ウス 子 育 対 7 策 世 を推 帯  $\mathcal{O}$ = 進することが ズ 0 対

必 要である。

## ウ 安全な道路交通環境の整備

高 齢 者、 障害 者 等  $\mathcal{O}$ 移 動 等  $\mathcal{O}$ 円 滑 化  $\mathcal{O}$ 促 進 にこ 関 する法律 平 ·成十八 年 法律 第 九十 号)

に

基 づき、 駅、 官 公庁 施 設、 病院等、 · を 相 互. 一に連 絡 する道路 12 つい て、 移 動 等  $\mathcal{O}$ 円 滑 化を推 進 す

ることが望ましい。

ま た、 事 故  $\mathcal{O}$ 危 険 性  $\mathcal{O}$ 高 1 通 学 路 に お 1 て、 歩 道 等  $\mathcal{O}$ 整 備 等、 安 全 安心 な 歩 行 空 間  $\mathcal{O}$ 創

出を推進することが望ましい。

エ 安心して外出できる環境の整備

(7)

公

共

施

設、

公

共

交

通

機

関

建

築物

等

のバ

リア

フ

IJ

化

る。 とに 機 移 関 動 妊 等 ょ 産 あ 公 り わ 婦  $\mathcal{O}$ 的 せ 円 滑 乳 7 建 ノヽ 築 幼 化 児 ド 妊 物  $\mathcal{O}$ 等 促 連 産 • ソ 婦 に 進 れ フ 等 に お  $\mathcal{O}$ 者 1  $\sim$ 1 関 等す する て、  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 理 両 段 法 べ 解 面 て 差 律 か を 深 に 0 5  $\mathcal{O}$ 基 解 人 め 体 づ が る 消 < 安心 的 等 な 心 基  $\mathcal{O}$ L 本 バ バ  $\mathcal{O}$ IJ バ IJ 構 て 想 外 ア T IJ フ ア フ 等 出できるよう、 を踏まえ、 IJ フ IJ ] ] IJ ] 化 化 を推 を 進  $\mathcal{O}$ 道 た 進  $\Diamond$ す 路、 高 8 7 ること 齢 7  $\mathcal{O}$ 公園 者、 取 くことが 組 築 が 障 公共 害 を 必 望 要 者 行 うこ で 交 ま 等 あ 通  $\mathcal{O}$ 

**(**∤) 子 育 て 世 帯 12 やさし V) 1 1 レ 等  $\mathcal{O}$ 整 備

11

B ゆ 商 0 公 共 た 店 施 り 街 設等 L  $\mathcal{O}$ 空 た き 化 に 粧 店 お 室、 舖 *(* ) て、 等 を 授 子 乳 活 ・ども 用 室 L  $\mathcal{O}$ た 設 サ 置 託 1 児 な ズ ど 施  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 便 設 子 器 等 育て  $\mathcal{O}$ 手 場 世 洗  $\mathcal{O}$ 帯 整 1 器、 備 が 安 を 推 心 ベ ビー 進 L することが 7 利 ベ ツド、 用 できる べ 必 要で } ピ ] イ あ チ る。  $\mathcal{O}$ エ ア、 整 備

### (†) 子 育 7 世 帯 0) 情 報 提 供

子 · 育 てバ IJ ァ フ IJ اً 7 ツ プ  $\mathcal{O}$ 作 成 配 布 や、 各 種  $\mathcal{O}$ バ リア フ IJ 1 施 設  $\mathcal{O}$ 整 備 状 況 等

才 安 全 安 心 ま 5 づ < り  $\mathcal{O}$ 推 進 筡

子

育

て

世

帯

 $\mathcal{O}$ 

バ

IJ

ア

フ

IJ

情

報

 $\mathcal{O}$ 

提

供

を

推

進

す

ることが

望

ま

L

1

子 ども が 犯 罪 等  $\mathcal{O}$ 被 害 に 遭 わ な 1 ょ うな ま ちづく ŋ を 進  $\Diamond$ る た め、 道 路、 公 袁 築  $\mathcal{O}$ 公 共 施

設 B 住 居  $\mathcal{O}$ 構 造 設 備 配 置 等 に 0 **(**) て、 犯 罪 等  $\mathcal{O}$ 防 止 に 配 慮 L た 環 境 設 計 を行うことが 必

で あ る。

ま た、 侵 入 12 よる 犯 罪  $\mathcal{O}$ 防 止 を 図 る た め、 関 係 機 関 • 寸 体 لح 連 携 ĺ て、 防 犯 性 能  $\mathcal{O}$ 高 1 ド

窓、 シ ヤ ツ タ 等  $\mathcal{O}$ 建 物 部 品 B 優 良 防 犯 機 器  $\mathcal{O}$ 普 及 促 進 を図 ることが 必 要 で あ る。

職 業 仕 事 生 活 کے 家 庭 生 活 لح 実  $\mathcal{O}$ 両 立.  $\mathcal{O}$ 推 進 筡 き方

(5)

T

لح

生

活

 $\mathcal{O}$ 

調

和

 $\mathcal{O}$ 

現

 $\mathcal{O}$ 

た

8

 $\mathcal{O}$ 

働

 $\mathcal{O}$ 

見

直

仕 事 لح 生 活  $\mathcal{O}$ 調 和  $\mathcal{O}$ 実 現 12 0 7 7 は 憲 章 及 び 行 動 指 針 に お 1 て、 労 使 を 始 8 玉 民 が 積 極

的 に 取 り 組 むことや、 国 B 地 方 公 共 寸 体 が 支 援 することなどに ょ り、 社 会全 体  $\mathcal{O}$ 運 動 7

広 げ Ć V) < 、必要 が あるとされ てい る。

ま 1  $\mathcal{O}$ た ک め、  $\mathcal{O}$ 際 地 域 都  $\mathcal{O}$ 実 道 情 府 県、 に 応 じ、 地 域 自  $\mathcal{O}$ 5 企 業  $\mathcal{O}$ 創 労 意 働 工 者 夫 0 寸 体、 基 に、 次 世 次 代 0) ような 育 成支 援 施 策 対 策 を 推 進 進 80 セ ることが望 ンター

都 道 府 県 労 働 局 子 育 て支 援 活 動を行う民 間 寸 体 等と相 互. に 密 接 に 連 携、 協 力 L 合 V な が 5

地 域  $\mathcal{O}$ 実 情 に 応  $\Gamma$ た 取 組 を 進 8 ることが 必 要 で あ る。

(7) 仕 事 لح 生 活  $\mathcal{O}$ 調 和  $\mathcal{O}$ 実 現 に 向 け た 労 働 者、 事 業 主 地 域 住 民  $\mathcal{O}$ 理 解 Þ 合 意 形 成 を 促 進 す

るための広報・啓発

**(**∤) 業 主 次 世 代 地 域 育 成 住 支 民 援 ^ 0) 対 広 策 報 推 進 法 啓 等 発  $\mathcal{O}$ 関 係 法 制 度 及 び <del>\_\_</del> 般 事 業 主 行 動 計 画 に 関 ぐす、 Ź 労 働

事

(†) 仕 事 لح 生 活  $\mathcal{O}$ 調 和 B 次 世 代育 成 支援 対策に 取 ŋ 組 む 企 業 B · 民間 団 体  $\mathcal{O}$ 好 事 例  $\mathcal{O}$ 情 報  $\mathcal{O}$ 収

集提供等

(I) 研 修 P コ ン サ ル タン **|** ア F バ 1 ザ  $\mathcal{O}$ 派 遣

認 定 7 ] ク (くるみ ん  $\mathcal{O}$ 周 知 表 彰 制 度 等 仕 事 と 生 活  $\mathcal{O}$ 調 和 を 実 現 7 1 る 企 業 を 社

会的に評価することを促進

(1)

1 仕 事 と子 育 て  $\mathcal{O}$ 両 立  $\mathcal{O}$ た 8 0) 基 盤 整 備

保 育 サ ピ ス 及 U 放 課 後 児 童 健 全育 成 事 業  $\mathcal{O}$ 充 実、 ファミリ ] サ ポ 1 セ ン タ ]  $\mathcal{O}$ 設

置 促 進 等 多 様 な 働 き方 に 対 応 L た子育て支援を展開 す る。

(6) 子ども等の安全の確保

ア 子ども  $\mathcal{O}$ 交通 安 全 を 確 保 す る た  $\Diamond$  $\mathcal{O}$ 活 動  $\mathcal{O}$ 推

進

協 子 どもを交通 力 体 制  $\mathcal{O}$ 強 事 化 故 を カ 义 ら守 り、 る 総 ため、 合的 な交 警 察、 通 事 保 故 育 防 止 所、 対 学校、 策 を推 児 進 す 童 ることが 館 関 係 必 民 要で 間 寸 あ 体 等との る。 連 携

### (ア) 交通安全教育の推進

指 とも 全 ." 教 子 ども 育 に、 力 指  $\mathcal{O}$ 向 地 針 及 び 域 上 平 及 子  $\mathcal{O}$ 実 成 育 び + 地 情 て を 域 年 12 行 に 即 国 お 家 う L 親等 け た 公安 交 る 委 民 通 を 員 間 対 安 会告 全 象 0) えとし 教 指 導 育 示 者 た を 第 を育 推 + 参 進 五. 加 成 号) す す る 体 ることが た に 験 め、 基 実 づ き 践 交 必 段 型 通 要 階 安  $\mathcal{O}$ で 全 的 交 通 あ 教 か 育 安 る 0 全 に 体 当 系 教 た 育 的 る を交 12 職 行 うと 通 員 安  $\mathcal{O}$ 

### **(**∤) チ ヤ イ ル F シ 1 $\mathcal{O}$ 正 L 1 使 用 $\mathcal{O}$ 徹 底

指 义 L ル F る 導 1 チ シ ほ 員 使 ヤ を 用 1 か 養 方 ル 1 成 ド を チ 法 す 12 利 ヤ シ 用 ることに イ 0 ル 1 1 L Þ ド て  $\mathcal{O}$ す シ 普 正 1 1 ょ 及 L り、 環 1 啓 1 境  $\mathcal{O}$ 発 使 づ 貸 幼 用 活 くり 出 児 動  $\mathcal{O}$ 徹 制 を  $\mathcal{O}$ を 保 度 積 底 進 等 を 護 極  $\Diamond$ 者 を 的 义 積 ることが 等 に る た 極 12 展 的 開 め、 対 12 す す チ 必 実 る るととも ヤ 要 施 指 で 導 1 あ 拡 ル • 充す る。 に、 ド 助 シ 言 ることに 正 情 1 L 報  $\mathcal{O}$ 1 提 使 使 ょ 用 供 用 ŋ 筡 を 効 指 果  $\mathcal{O}$ チ 充 導 及 実 す び ヤ を 正 る

## ゆ 自転車の安全利用の推進

二人同 児 童 乗 用 幼 児 自 転  $\mathcal{O}$ 自 車  $\mathcal{O}$ 転 開 車 発 乗 12 車 向 時 け  $\mathcal{O}$ た 乗 取 車 組 用 が ^ 行 ル わ X れ ツ 1 て 7  $\mathcal{O}$ 着 ることを踏まえ、 用 を 推 進 するとともに、 少 子 化 対 策や子 現 在 育 幼 児 7

支援 0 観 点 か 5 同 自 転 車  $\mathcal{O}$ 普 及 が 促 進され る よう、 貸 出 制 度、 助 成 制 度等 0 導 入や安全利

用 に 係 る 情 報 提 供 等 に 0 1 7 検 討 す ること が 必 要 で あ る。

1 子 تخ ŧ を 犯 罪 等  $\mathcal{O}$ 被 害 か 5 守 る た  $\Diamond$  $\mathcal{O}$ 活 動  $\mathcal{O}$ 推 淮

子 ジも を 犯 罪 等  $\mathcal{O}$ 被 害 か 5 守 る た め、 次  $\mathcal{O}$ 施 策 を 講 ず ること が 必 要 で あ

る

進

- (7) 住 民  $\mathcal{O}$ 自 主 防 犯 行 動 を 促 進 す る た め、 犯 罪 等 に 関 す る 情 報  $\mathcal{O}$ 提 供 を 推
- **(**∤) 子 تغ ŧ を 犯 罪 等  $\mathcal{O}$ 被 害 か 5 宇 る た め、 関 係 機 関 寸 体 لح  $\mathcal{O}$ 情 報 交 換 を 実 施
- (<sup>†</sup>) 学 校 1 付 等 近 8  $\mathcal{O}$ 関 通 学 係 機 路 等 関 に 寸 お 体 1 7 連 Р Т 携 A L 等 た パ  $\mathcal{O}$ 学 校 関 係 ル 活 者 B 動 等 防  $\mathcal{O}$ 犯 安 ボ 全 ラン 対 策 テ を イ 推 ア、 進 す 少 年 るとともに -警察 ボ ラ

テ

T

لح

1

口

学 校 警 察 لح  $\mathcal{O}$ 橋 渡 L 役 とし 7  $\mathcal{O}$ ス ク ] ル サ ポ タ 制 度  $\mathcal{O}$ 導 入 を 促 進

- (I) 子 ど ŧ が 犯 罪  $\mathcal{O}$ 被 害 に 漕 わ な 1 ょ う に す る た 8  $\mathcal{O}$ 防 犯 講 習  $\mathcal{O}$ 実 施
- ウ (1) 被 害 子 に تلح 遭 ŧ 0  $\mathcal{O}$ た子 安 全 تخ 確 ŧ 保 等  $\mathcal{O}$ 保  $\mathcal{O}$ た 護 8  $\mathcal{O}$ 推 12 活 進 動 す る 防 犯 ボ ラ テ イ ア 等 に 対 す る 支

援

を支 連 犯 援 携 罪 す L た る 1 ため、 き ľ め、 8 細 子 児 か ど な 童 支援 ŧ 虐 に 待 を 対 等 実 す に 施 る ょ す 力 ŋ ることが 被 ウ ン 害 を セ 受 IJ ン け 必 要で グ、 た 少 あ 保 年 る。 護  $\mathcal{O}$ 者 精 に 神 対 的 す ダ る メ 助 ] 言 ジ 等学校等 を 軽 減  $\mathcal{O}$ 関 立 5 係 機 直 関 V)

(7) 要 保 護 児 童 0 対 応 などき 8 細 カン な 取 組  $\mathcal{O}$ 推

進

### (ア) 関係機関との連携等

支 る を るととも 福 援 守 地 祉 児 に る支 関 域 童 至 ネ 係 虐 るま に、 援 者 待 ツ 1 体  $\mathcal{O}$ に で 単 制 ょ ワ 4 す な を な る べ る 構 深 ク 5 て 情 築 ず、 刻 報  $\mathcal{O}$ Ļ な 段 交 要 医 被 階 保 換 療、 害 相 護 Þ  $\mathcal{O}$ で 互 場 有 児 12 保 死 亡 に 効 情 童 健 で とどまら 報 事 対 を 教 あ 策 例 り、 が 地 共 育 域 有 生 ず、 じ 協 す 警 N るこ る Р 議 察 こと 個 会 等 O لح 别  $\mathcal{O}$ 関 は ボ が は  $\mathcal{O}$ ラ ケ 必 係 あ 要 ン 児 機 0 テ で 7 ス 童 関  $\mathcal{O}$ 虐 あ を は 1 含 ア 解 待 る。 な 決 等 5 8  $\mathcal{O}$ 特 た 12 民 発 な 間 生 に 地 1 0 予 寸 な 域 لح 体 が 防 全  $\mathcal{O}$ る 子  $\mathcal{O}$ か 体 認 ども ょ 参 5 で 識 う 子 加 保  $\mathcal{O}$ な を守 下 を 護 取 得

調 整 ま な た、 お 機 関 当 同 に 該 専 ネ 門 調 ツ 性 整 1 を 機 ワ 有 関 す ク  $\mathcal{O}$ 職 る が 員 職 有 を 員 効 始 に を  $\otimes$ 配 機 لح 能 置 す す す る る る 関 な た 係 ど 8  $\mathcal{O}$ に、 者 機  $\mathcal{O}$ 資 能 そ 質 強  $\mathcal{O}$ 向 化 運 営 上 を  $\mathcal{O}$ 図  $\mathcal{O}$ た ること 中 め、 核 لح ŧ な 都 道 必 る 要 要 府 保 県 で 等 あ 護 児 が る 実 童 施 対 す 策

る

講

習

会

等

12

参

加

す

ること

ŧ

必

要

で

あ

る。

組

が

期

待

さ

れ

7

1

ること

カン

ら、

そ

 $\mathcal{O}$ 

設

置

に

努

め

な

け

れ

ば

な

5

な

1

都 L < 道 さ 5 重 府 大 県 に な 知 被被 事 市 害 又 町 を受 は 村 児 は 童 け た 相 出 事 談 頭 要 例 所 求 12 長 に 0 <u>\( \frac{1}{\chi} \)</u> 1 通 て、 知 入 す 調 都 ることや、 査 道 又 府 は 県 時  $\mathcal{O}$ 児 行 保 う 童 護 検 虐  $\mathcal{O}$ 待 実 証 作 を 施 受 業 が げ 12 適 た 当 参 کے 加 児 判 童 • 協 断 が そ 力すること L た  $\mathcal{O}$ 場 心 身 合 は に 著

を 通 じ、 都 道 府 県 لح 連 携 L た 取 組 を 進 め る 必 要 が あ る。

# (イ) 発生予防、早期発見・早期対応等

関 は 育 支援 児 養育 童 医 を 虐 療 支援 必 関 待 要 係  $\mathcal{O}$ と 訪 寸 発 す 問 体 生 る لح を 事 業 予 家  $\mathcal{O}$ 等 防 庭 連 を 携 す  $\mathcal{O}$ 適 早 る 期 切 乳 た な 12 児 め、 支 把 家 援 握 庭 健 す に 全 康 0 るととも 診 戸 なげ 訪 査 問 Þ ることが 保 事 に 業 健 等 指 特 を 導 等 必 12 通 要で 支援 U  $\mathcal{O}$ て 母 を必 子 あ る。 妊 保 要 娠 健 とす 活 出 動 る B 産 家 地 育 庭 域 児 に  $\mathcal{O}$ 期 0 医 12 療 1 機 7 養

村 1 7 さ  $\mathcal{O}$ ま た、 5 間 児 に で、 童 この は 福 効 祉 よう 虐 果 担 当 待 的 な 部  $\mathcal{O}$ な 適 情 早 局 لح 切 期 報 発 提 母 な 支援 子 見 供 保 等 • 共 健 B  $\mathcal{O}$ · 虐 た 有 担 め 当 待 が なさ 部  $\mathcal{O}$ 早 主 局 任 が 期 れ 緊密 児 る 発 見 た 童 委 な  $\Diamond$ 連 早 員  $\mathcal{O}$ 携 期 連 • 児 を 対 携 义 応を行うた 童 体 委 るととも 制 員  $\mathcal{O}$ 等 構 を 築 めに に、 積 を 図 極 は、 医 的 る 必 療 に 市 活 要 機 関 用 町 が す あ لح 村 るこ る。 市 に 町 お

# イ 母子家庭等の自立支援の推進

とも

必

要

で

あ

る。

地 眼 び 寡 を 域 母 婦  $\mathcal{O}$ 置 子 き、 母 福 家 子 祉 庭 子 家 法 等 育 等 庭 が 等 7  $\mathcal{O}$ 増 規 加  $\mathcal{O}$ 生 定 現 L を踏 状 活 7 支 を 1 把 援 まえて、 る 中で、 策、 握 L 0 就 業 き つ、 母 支  $\Diamond$ 子 援 家 総 細 合 策、 庭 か 的 等 な 養 福 な  $\mathcal{O}$ 育 対 祉 児 策 費 サ 童 を  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 適 確 ピ 健 全ない 保 切 ス に 策  $\mathcal{O}$ 育 実 及 展 開 成 施 び 経 を L と て 済 自 义 的 *\* \ る 立 くことが 支 た • 援 8) 就 に 策 業 は、 12  $\mathcal{O}$ 支援 必 0 要 7 母 で て、 に 子 あ 主 及

す を 後 画 設 児 的 る 公 具 共 等 体 12 置 童 職 進 に す 的 ク 業 ラ に ょ  $\Diamond$ る 安 ブ は、 n 町 定 母 母 村  $\mathcal{O}$ 所 子 子 子 12 利 等 育 家 家 お 用 لح 庭 庭 1 に て 等 等 + 短 7 際 分 に 就 は 期 L に 対 業 7 支 連 す 援 玉  $\mathcal{O}$ る 携 自 事 配  $\mathcal{O}$ 支援 <u>\f}</u> 基 し、 業 慮 支 等 本 効果的 を 援 母 方  $\mathcal{O}$ 子 充 事 各 針 実 業 12 種 家 さ な Þ 則 支 庭 実施 せ 等 母 援 L るととも 子 て、 策 日 に 家 を 常 努 庭 母 推 生 8 自 子 活 進 支 に、 す ること 家 <u>\f\</u> 支 援 庭 るととも 援 就 事 及 業、 が 給 業 び 支 寡 必 付 要 援 に 保 金 婦 で 事 自  $\mathcal{O}$ 育 業 あ 実 立 市 所 る。 施 等 促 及 0 に を び 進 入 あ 総 計 福 所 た 合 及 画 祉 的 つ を び 事 7 放 策 務 計 は 定 課 所

体 等 さ ま 5 た、  $\mathcal{O}$ 受 注 母 機 子 住 家 会 民 12 庭  $\mathcal{O}$ 増 身  $\mathcal{O}$ 近 大 母 な  $\mathcal{O}$ ^ 就  $\mathcal{O}$ 地 方 配 業 を促 公 慮 等 、 共 進 寸 す 必 体 لح 要 る な た L め、 て、 施 策 母 を 民 子 講 間 家 ず 事 業 る 庭 等 ょ 者 う に に に 対 対 す す 努 る協 8 る 相 ること 談 力  $\mathcal{O}$ 体 要 制 t 請  $\mathcal{O}$ 重 充 要 B 母 実 で B 子 あ 施 福 る 策 祉

### ウ 障害児施策の充実

取

組

12

0

1

て

 $\mathcal{O}$ 

情

報

提

供

を

行

うこと

が

必

要

で

あ

る

児 に 障 対 害 す  $\mathcal{O}$ る 原 健 因 لح 康 な 診 査 る B 疾 学 病 校 B 12 事 お 故 け  $\mathcal{O}$ る 予 健 防 康 及 診 び 断 早 等 期 を 発 推 見 進 治 す ること 療  $\mathcal{O}$ 推 が 進 必 を 要 义 で る た あ め、 る 妊 婦 及 び 乳 幼

ら、 ま た、 保 健 障 害 医 児 療  $\mathcal{O}$ 健 福 祉 全 な 発達 教 育 を支 等  $\mathcal{O}$ 各 援 Ļ 種 施 策 身 近  $\mathcal{O}$ 円 な 滑 地 な 域 連 で 携 安 心 に L ょ り、 7 生 活 適 切 で な きるよ 医 療 うに 及 び す 医 学 る 的 観 IJ 点 か ハ

寸

2 都

道

府

県

行

動

計

画

貫 ピ IJ L テ た 総 合 シ 的 日 な ン 取  $\mathcal{O}$ 提 組 供、 を 推 進 在 宅 す サー るととも ピ ス に、 0) 充 実、 児 童 デ 就学支援を含め イサ F, ス 事 業 た教育支 を 通 U 援 て 体 保 護 制 者  $\mathcal{O}$ 整 に 対 備 す 等 る  $\mathcal{O}$ 育

児

相

談

を

推

進

す

ること等

家

族

 $\mathcal{O}$ 

支

援

t

併

せ

7

行

うこと

が

必

要

で

あ

る。

る 参 児 加 さ ら を 童 す 生 る 徒 学 習 た に め 0 に 1 障 支援を行うことが 必 て 害 要 は な L 力を 障  $\widehat{\mathbf{D}}$ 害 培う  $\mathcal{O}$ 状 注 た 態 意 め、 に 欠 応 陥 U 教 多 て、 動 員 性  $\mathcal{O}$ 資 そ 障 質 害  $\mathcal{O}$ 向 可 上 能 A を 性 D 図 を Н 最 り  $\widehat{\mathbf{D}}$ 大 0 つ、 限 等 に 発 伸 達 人一 ば 障 害 L を 人 含  $\mathcal{O}$ 自 = 立 む 障 し ズ 害 に 社  $\mathcal{O}$ 応 会 あ

ľ

た

適

切

な

教

育

的

必

要で

あ

り、 に 0 ま V) た、 さ 5 7 に 発 は 達 家 社 障 族 会 害 が 者 的 適 支 切 な 援 な 理 育 セ 解 児 が ン を + タ 分 行 え に に る なさ お よう け る れ 支 7 相 援 談 1 を を な 紹 行うことも **,** , ことか 介することが ら、 必 要 適 必 で 切 要 な あ る 情 で あ 報 る。  $\mathcal{O}$ 周 特 知 ŧ に 発 必 要 達 で 障 あ 害

7 t 保 同 育 様 所 12 に 障 お 害 1 児 7  $\mathcal{O}$ は 受 入 障 を 害 推 児 進  $\mathcal{O}$ す 受 る。 入 れ を 推 進 す るととも に、 放 課 後 児 童 健 全 育 成 事 業 に お 1

受 入 に 当 た 0 7 は 各 関 係 機 関 لح  $\mathcal{O}$ 連 携 を 义 ることが 必 要 で あ る。

支援 都 す 道 る 府 た 県 8 は  $\mathcal{O}$ 措 次 置 に を含 撂 げ め る て、 都 道 子どもと子 府 県 が 実 施 育て す る 施 家 庭 策 と併  $\sim$ 0 支援 せ て、 に 各 関 市 連 す 町 る 村 施  $\mathcal{O}$ 策 計 及 画 び 的 な 事 業 施 を 策 都  $\mathcal{O}$ 実 道 府 施 県 を

行 動 計 画 に 体 系 的 に 盛 り込 むことが 必 要で あ る。

及 育  $\mathcal{O}$ 適 次 び 7 L 都 た 増 世 道  $\mathcal{O}$ 代 良 進 支 府 育 質 援 県 行 成 な 4 支 住 子 2 動 لخ 援 宅 保 計 t 対 及 護 画 策 び を 12  $\mathcal{O}$ 要 盛  $\mathcal{O}$ 良 心 実 身 す 好 ŋ 施 な 込  $\mathcal{O}$ る 子 が む 居 健 掲 住 B تلح べ き げ 環 ŧ か 事 5 境 な  $\mathcal{O}$ れ 養 項 成  $\mathcal{O}$ と て 育 確 長 お に L 保 環 り、 資 境 て (6) す は  $\mathcal{O}$ こうし 職 る 整 教 業 備 法 第 生 育 た 活 環 3 九 施 条 と 境 母 家 第 策  $\mathcal{O}$ 性 庭  $\mathcal{O}$ 整 並 項 生 領 備 び 活 に 域 に を 乳 お と (5) )踏  $\mathcal{O}$ 子 児 1 ま المح て、 両 及 え、 ŧ <u>\forall \tag{\forall} \langle \langle \tag{\forall} \langle \langle \tag{\forall} \langle \langle \tag{\forall} \langle \tag{\forall} \langle \tag{\forall} \langle \tag{\forall} \langle \tag{\forall} \langle \tag{\foral</u> び を 幼 (1) $\mathcal{O}$ 計 育 児 推 地 成 域 画 進  $\mathcal{O}$ 策 す 健 に 定 る  $\bigcirc$ 康 お そ 12 家 け  $\mathcal{O}$ 当 る子 庭  $\mathcal{O}$ 確 た 他 保 に

都 道 計 府 画 県  $\mathcal{O}$ 策  $\mathcal{O}$ 定に 実 情 . 当 た に . 応 U 0 て た は 施 策 を 次に そ 撂  $\mathcal{O}$ げ 内 る 容 次 に 盛 世 代 ŋ 育 込 成支援対 む こことが 策とし 必 要 で 7 あ 重要 る。 な 施 策 を 踏 まえ つ つ、 各

る

ŧ

 $\mathcal{O}$ 

とす

等 具 ま 体 た、 的 な 各 目 施 標 策 を  $\mathcal{O}$ 設 目 定 標 す 設 定 ること に 当 が た 必 0 要 7 で は あ 市 る 町 村 行 動 計 画 Ł 踏 ま えて、 可 能 な 限 ŋ 定 量 的 に 示

(1) 地域における子育ての支援

T 地 域 12 お け る 子 育 7 支援 サ ] ピ ス  $\mathcal{O}$ 充 実

立 を考え 0 子 育 た る 7 人 支 材 た 援 8  $\mathcal{O}$ に  $\mathcal{O}$ 確 関 保 気 運 す づ る 養 < 成 シ ŋ ン 及 Þ, ポ び 質 ジ ウ 子  $\mathcal{O}$ 育 向 7 Þ 上 て 支援 セミナ に 努め B 児 ることが 童  $\mathcal{O}$ 開  $\mathcal{O}$ 健 催 等 必 全 要で 育 に 成 ょ り、 あ に る。 資 す 地 Ź 域 た 全 め 体 0) · で 子 子 ども 育 7 0)  $\mathcal{O}$ 視 在 点 り 方 に

す

ま た、 特 定  $\mathcal{O}$ 市 町 村 に お 1 て、 単 独 で は 実 施 することが困 難 な サー F, スが ある場合に は、

広 域 的 な 観 点 カン ら、 市 町 村 間  $\mathcal{O}$ 調 整 を行うことが 望 ま L 7

### イ 保育サービスの充実

等 8 を ることが 子ども 踏 ま え  $\mathcal{O}$ 必 た 健 保 要 B で 育 か あ  $\mathcal{O}$ な る。 質 育 成  $\mathcal{O}$ な 向 と子ども お、 上 質 保 0) 育 を 向 預 士 上 け  $\mathcal{O}$ に 専 る 当 保 門 た 性 護 者 0  $\mathcal{O}$ て 0 向 は、 安 上 と 心 保 質  $\mathcal{O}$ 育 確  $\mathcal{O}$ 所 高 保 職  $\mathcal{O}$ 1 員 観 人 材 点  $\mathcal{O}$ か 研  $\mathcal{O}$ 安 ら、 修 定 体 的 保 制 育  $\mathcal{O}$ 確 充 保 所 実、 保 な تخ 育 に 指 地 努 域 針

都 道 府 県 行 動 計 画 に Ł そ  $\mathcal{O}$ 内 容 を反映 させることが 期 待 され る。

 $\mathcal{O}$ 

関

係

機

関

との

積

極

的

な

連

携

協

力

など

0)

施

策

を盛

り

込

 $\lambda$ 

だア

クシ

日

ン

プ

口

グラ

ム

を策

定

ま た、 認 定こども 袁  $\mathcal{O}$ 設 置 促 進 など 地 域 B 職 場  $\mathcal{O}$ 実 情 に . 応 じ た取 組 を 推 進 L ていくことが

### 重要である。

ŋ さら つ つ、 都 道 区 域 府 県 内 保 に 待 育 機 計 児 画 等 童 に が 基 多 づ 1 き保 市 町 育 村 所 を 受 有 入児 す る 童 都 数 道 府  $\mathcal{O}$ 県 計 に 画 的 お な 7 拡 7 充 は、 を 义 市 り、 町 村 と 待 機 連 児 携 童 を  $\mathcal{O}$ 図

# ウ 子育て支援のネットワークづくり

解

消

に

努

 $\emptyset$ 

ることが

必

要

で

あ

る。

域 に 子 育て お け 支 る ネ 援 サ ツ } ピ ワ ] ス 等 ク  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 形 質 成  $\mathcal{O}$ を 向 促 上 等 進 するとともに、 を 図 る 観 点 カン ら、 子育て支援 子育 て支援 サ ĺ サ ピ ス ピ 等 ス に  $\mathcal{O}$ 関 都 す 道 る 府 市 県 町  $\mathcal{O}$ 村 区

B N Р O 等  $\mathcal{O}$ 先 進 的 な 取 組 事 例 を 収 集 情 報 提 供 す る **等**  $\mathcal{O}$ 支援 を行うことが 望 ま

エ 児童の健全育成

が  $\mathcal{O}$ 中 整 学 児 備 地 生 童 域  $\mathcal{O}$ 体 高 に 健 系 校 お 全 育 的 け 生 な る 成  $\mathcal{O}$ 青 研 活  $\mathcal{O}$ 修 少 動 拠 点 B 年 拠 点  $\mathcal{O}$ 施 人 材 活 と 設 L  $\mathcal{O}$ 動 で 拠 7 養 あ 成 点 る 児 と ま L た 効 童 果 7 青 館 的  $\mathcal{O}$ 少 が な 役 年 広 割 子  $\mathcal{O}$ 報 育 を 健 活 果 全 7 動 た 育 家 すこと 及 成 庭 び  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 関 拠 自 が 係 点 由 機 で 施 な きる 関 交 設 等 流 で よう、  $\mathcal{O}$ あ  $\mathcal{O}$ 間 場 る 青 B  $\mathcal{O}$ 計 連 少 地 携 画 年 域 教 的 12 協 な 育 お 施 施 け 力 体 設 設 る

制

 $\mathcal{O}$ 

構

築

を

义

る

こと

が

必

要

で

あ

る

援 支 に、 地 ネ 援 対 域 ま た、 応 ツ ボ 並 1 す ľ 1 ラ び る 性 に ワ  $\Diamond$ た テ 引 間  $\mathcal{O}$ き 逸 8 題 ク 1  $\mathcal{O}$ T 脱  $\mathcal{O}$ ^ 等 整 ŧ  $\mathcal{O}$ 行 参 備 加 が ŋ 対 動 B 及 応 連  $\mathcal{O}$ B 問 協 個 携 び 不 少 題 力 别 L 年 点 体 的 7 登 等 地 制 校 非 • 具 域 に を 行 整 体 等 社  $\mathcal{O}$ 0 備 会 的 1 対  $\mathcal{O}$ て、 間 す 全 な 応 問 ること 体 に 題 教 題 で お を 抱 育 に 対 1 が 処 え 妆 て 望 す る 啓 は L 児 発 ま 7 ること を 関 児 童 L 推 11 係 童  $\mathcal{O}$ が 機 立 相 進 す 関 必 談 5 に 要 所 直 ること で ょ n る あ 学 支 が 専 り、 援、 校 門 必 チ 要 保 地 保 で 域 護 護 ぐ あ A 司 者 る。 を る  $\mathcal{O}$ 編 警 子 4 さら 成 察 育  $\mathcal{O}$ 支 7 1

(2) 母 性 並 び 12 乳 児 及 U 幼 児 等  $\mathcal{O}$ 健 康  $\mathcal{O}$ 確 保 及 75 増 進

育  $\mathcal{O}$ 母 分 性 野 並 間 び に  $\mathcal{O}$ 乳 連 児 携 を 及 义 び 幼 り 児 0 等 つ、  $\mathcal{O}$ 母 健 子 康 保  $\mathcal{O}$ 確 健 保 施 策 及 び 箬  $\mathcal{O}$ 増 充 進 を 実 が 义 义 る 5 観 れ 点 る か 5 必 要 が 保 あ 健 る。 医 療 福 祉 及 び 教

ま た、 計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 に当た っては、二十 世 紀 に お け る 母 子 保 健  $\mathcal{O}$ 玉 民 運 動 計 画 で あ る 健 B

か 親 子二十  $\mathcal{O}$ 趣 旨 を + 分 踏 まえ た Ł 0 とす ること が 望 ま し 1

子 保 さ 5 健 に、 事 業 保  $\mathcal{O}$ 推 健 進 所 12 等 必 都 要 道 な 府 保 県 健 に 師 お 1 管 て 子 理 栄 育 養 7 支 士 等 援  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 拠 人 材 点 とな が 確 るべ 保 さ き れ 基 ること 盤 が が 適 必 切 要 12 で 整 あ 備 る。 さ れ、 母

T 子 ども Þ 母 親  $\mathcal{O}$ 健 康  $\mathcal{O}$ 確 保

安 心 して子ども を 生 み、 健 Þ か に 育 てることが できる環境 づ < り 0 環として、 救 急 医 療

産

期 医 療 体 制  $\mathcal{O}$ 整 備 を 進 め ることが 必 要で あ る。 を

必

要とす

る未

熟児

及び

妊

産

婦

12

対

応

するため、

周

産

期

医

療

ネ

ツ

1

ワ

]

ク

 $\mathcal{O}$ 

整

備

を

义

る

等

周

ま た、 様 Þ な 機 会 を 通 U て、 誤 飲 転 落 転 倒 Þ けど等 0 子 ども  $\mathcal{O}$ 事 故  $\mathcal{O}$ 予 防  $\mathcal{O}$ た 8 0

啓 発 等  $\mathcal{O}$ 取 組 を 淮  $\Diamond$ ること が 望 ま L 1

さら 妊 娠 及 び 出 産  $\mathcal{O}$ 経 過 12 満 足 す ることが 良 V) 子 育 て に 0 な が ること カュ ら、 安 全 か 0

快 適 で あ る 스 ŧ に 主 体 的 な 選 択 が 可 能 で あ る など、 母 親  $\mathcal{O}$ 視 点 か 5 4 て 満 足 で きる 供 等 を 1

行うことが お 産  $\mathcal{O}$ 適 . 望 ま 切 な 普 L 及 1 を 义 ることが 重 要 で あ り、 医 療 機 関 等 12 対 す る 積 極 的 な 情 報  $\mathcal{O}$ 提

を 図 ま ŋ た、 つ つ、 出 産 を 相 望 談 等 4 な  $\mathcal{O}$ 支 が 援 5 t  $\mathcal{O}$ 充実 精 神 を 的 义 又 は ること 経 済 が 的 望 な ま 負 L 担 に 1 悩 む 妊 婦 12 対 L て は、 市 町 村 کے 連

携

### イ 「食育」の推

進

摂 体 備 つ、 身 す で り  $\mathcal{O}$ 食 るとと 専 推 健 方 事 門 進 B 全 バ す 育 望 的 ŧ ラン る 成 ま に、 広 必 を L 域 要 义 7 ス ガ 食 的 食 が る 習 に ととも あ 観 イ Ķ 関 点 る 慣 ことか す か  $\mathcal{O}$ に、 る 5 定 等 関 着、 0  $\mathcal{O}$ 係 情 ら、 食 母 機 性 生 報 食 関 収 保 を 活  $\mathcal{O}$ 等 集 健 上 健 通 及 分  $\mathcal{O}$ 康 U  $\mathcal{O}$ 野 ネ び 指  $\mathcal{O}$ た 豊 ツ 調 Þ 確 針 等 1 査 教 保 か を ワ 研 育 を な 参 究 図 分 人 考 ク を 野 る 間 づく 進 کے を た 性 め、 始 8  $\mathcal{O}$ L 'n た 8 形 を 効 乳 とする 成 進 果 食 幼 め 育 的 児 家 ることが な 様 族 期 情 に 関 か Þ な 報 係 5 0 提 分 1 づ  $\mathcal{O}$ 野 7 < 正 必 供 要  $\mathcal{O}$ が 地 り L で 体 連 域 12 7 あ 社 制 携 ょ 食 る。 事 を 会 る L 整 全 心  $\mathcal{O}$ 0

## ウ 思春期保健対策の充実

研 1 究 性 ワ を に 関 淮 ク づ す め くり る 健 効 果 全 を 進 な 的 意 8 な る 情 識 こと 報  $\mathcal{O}$ 提 カン が 供 ん 必 養  $\mathcal{O}$ 要 を 体 で 制 図 あ る  $\mathcal{O}$ る。 整 た め、 備 を 図 専 る 門 لح 的 لح ŧ 広 に、 域 的 性 観 12 点 関 か す 5 る  $\mathcal{O}$ 関 情 報 係 収 機 関 集 等 及 び  $\mathcal{O}$ ネ 調 ツ 査

及 び ま た、 地 域 に 喫 煙 お B け 薬 る 物 相 等 談 体 に 関 制 す  $\mathcal{O}$ 充 る 実 教 等 育、 を 進 学 童  $\emptyset$ ることが 期 思 春 必 期 要 12 で お あ け る。 る 心  $\mathcal{O}$ 間 題 に 係 る 専 菛 家  $\mathcal{O}$ 養 成

### エー小児医療の充実

を 図 子 ること、 ども が 地 特 域 に、 に お 休 1 て、 日 夜 1 間 0 で 12 ŧ お 安 け る 心 L 小 児 7 救 医 急 療 サ 患 者 を受け ピ ス を受 入 け れ 5 る 小 れ 児 る 救 よう 急 医 小 児 療 体 医 制 療  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 整 充 備 実

を推進することが必要である。

オ 小 児 慢 性 特 定 疾 患 治 療 研 究 事 業  $\mathcal{O}$ 推 進

治 療 が 長 期 間 12 わ た り 医 療 費  $\mathcal{O}$ 負 担 t 高 額 لح な る 小 児 慢 性 特 定 疾 患 12 **つ** 7 て、 小 児 慢 性 特

定 疾 患 治 療 研 究 事 業 を 着 実 に 実 施 す ることが 必 要 で あ る。

カ 不妊治療対策の充実

子 どもを 持ち た 1 0) に子どもが できな \ \ 場 合 に 不妊 治 療 を受けるケ ] ス が 多く な って 7 る

談 ことを踏まえ、 セ ン タ  $\mathcal{O}$ 整 不 妊 備 を 义 に るとともに、 関する医学 的 医 な 療 相 談 保 B 険 が 不 妊 適 に 用 さ ょ れ る ず、 心  $\mathcal{O}$ 悩 高 4 額 0  $\mathcal{O}$ 医 相 療 談 費 等 が を 行 か う か 不 る 妊 配 専 偶 者 門 間 相

 $\mathcal{O}$ 不 妊 治 療 ^  $\mathcal{O}$ 経 済 的 支援 を行うことが 望 ま L 11

子 ど ŧ  $\mathcal{O}$ 心 身 0 健 P か な 成 長 に . 資 す る 教 育 環 境  $\mathcal{O}$ 整 備

(3)

ア 次代の親の育成

男 女 が 協 力 L 7 家 庭 を築くこと及び 子どもを生み育 てることの意 義 に 関 す る教 育 広 報

啓 発 につ **,** \ て、 各 分 野 が 連 携 L つ つ 効 果 的 な 取 組 を 推 進 することが 必 要 で

ま た、 家 庭を築き、 子ども を生 み 育 て た V) と思う男女が その 希望 を 実現することが でき

るように す るた め、 地 域 社 会  $\mathcal{O}$ 環 境 整 備 を進 8 ることが 必 要 で あ る。

特 に、 若 年 者 が 自 立 し て 家 が庭を持 てるようにするた め、 若 年 者、 特 12 不 安定: 就 労若 年 者

発 フ リー を 推 進 タ し、 等に 適 職 . 対 選 し、 択 に よる 意識 安定 啓発や職業 就労 及 訓 び 丰 練 等 ヤ を IJ 積 ア 形 極 的 成 12 を支援することが 行うことにより、 必 要で 若年 · 者 あ る。 0) 能 力 開

イ 子 تخ ŧ  $\mathcal{O}$ 生 き る力  $\mathcal{O}$ 育 成 に 向 け た 学 校  $\mathcal{O}$ 教 育 環 境 等  $\mathcal{O}$ 整 備

な 取 次 組 代 に  $\mathcal{O}$ ょ 担 り、 1 手 学 で あ 校 る  $\mathcal{O}$ 子 教 ども 育 環 境 が 等 個  $\mathcal{O}$ 性 整 豊 備 か に に 努 生 き 8) る ることが 力 を 伸 必 長 要で することが あ る。 できるよう、 次 0) ょ う

### (ア) 確かな学力の向上

協 実 習得と思 態 力 子 ども を に ょ 踏 考力、 る学 まえ が 社 7 会 校 判 創  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 変化 活 意 断 工夫 性 力、  $\mathcal{O}$ 化 Ļ 中で主体的 等 表 現  $\mathcal{O}$ 力等 取 子ども一 組 を  $\mathcal{O}$ 推 育 に生きていくことができるよう、 成 人一人に応じ 進することが が 重 要であることから、 望 たきめ ま L 7 細 カ な指 子ども、 導 知 0) 充 識 漢や 学 技 校 外部 及 能 び 0) 確 地 人 材 域 実 な  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 

用 多 することなどを 面 ま た 的 客観 高 等 学 的 校 に 通 評 に ľ 価 お た す 1 教 る て 育 取 は 組  $\mathcal{O}$ 質 を 多 進 様  $\mathcal{O}$ 保  $\emptyset$ 化 証 るとともに、 す と向 る 生 |上を促す 徒  $\mathcal{O}$ 実 すことが そ 情 を  $\mathcal{O}$ )踏 結 果 まえ 重 を 要で 高 0 等 つ、 あ 学 る。 校 高 校  $\mathcal{O}$ 指 生 導  $\mathcal{O}$ 学 改 善 習 等 成 果 に を 活

### (4) 豊かな心の育成

道 徳 豊 か 教 育 な  $\mathcal{O}$ 心 充 を はぐくむため、 実を図るとともに、 指導 方 地 法 域と学校 や指導 と の 体 制 連  $\mathcal{O}$ 工 携 夫改善等 協 力に を進 より、 め、 農 Щ 子 ども 漁 村 に  $\mathcal{O}$ 心 お け に る長 響 <

化、 期 ま た、 宿 学 泊 校 体 1 ľ 験 家 め、 活 庭 動 を 少 は 年 地 じ 非 域 8 及 行 とし てバ 等 関  $\mathcal{O}$ た 間 係 多 機 題 様 関 行 لح な 動 B 体  $\mathcal{O}$ 間 不 験  $\mathcal{O}$ 登 活 ネ 校 動 を ツ に 対 推 1 ワ 応 進 ] す す うる等 る ク づ た <  $\Diamond$  $\mathcal{O}$ に、 り 取 等 組 専 ŧ  $\mathcal{O}$ 門 充 必 要 実 的 が で な 必 あ 相 要 談 体 で あ 制 る。  $\mathcal{O}$ 強

### (†) 健 B か な 体 $\mathcal{O}$ 育 成

び t た き れ 充 る 能 12 体 7 子 実 運 育 تلح 生 力 1 さ を る 涯 動 ŧ  $\mathcal{O}$ 育 健 せ 部 授 現  $\mathcal{O}$ に 業 成 状 る 体 わ 活 す 等 、 を 教 た 動 を 力 充 踏 る 12 る が 学 実 た ま 低 心 0 八させ め、 え、 校 7 下 身 7 傾 に  $\mathcal{O}$ ŧ, るととも 優 健 子 向 お ども れ に け 康 外 あ る た  $\mathcal{O}$ り、 保 部 指 が ス に、 導 ポ 指 生 持 必 導 者 増 涯 生 子 者 活 進 ツ  $\mathcal{O}$ 12 習 環 لخ 育 12  $\mathcal{O}$ わ ŧ 成 必 境 活 た 慣 要 用 が 及 0  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 自 な 乱 B び 7 充 実 主 積 知 地 確 れ 保、 B 識 を 域 的 極 B 义 لح 的 肥 に る 指 適  $\mathcal{O}$ 様 に 満 こと 連 導 切 Þ ス  $\mathcal{O}$ な 方 ポ な 携 増 が 生  $\mathcal{O}$ ス 法 加 ポ 等 活 推 0) ツ 必 習 要 工 12  $\mathcal{O}$ 進 夫 慣 等 ツ 現 親 で 等 12 及 代 に あ L る。 び 的 を 親 ょ む 身 習 改 課 n L 善 ま 改 む に 慣 題 こと た、 等 付 善 が け を 意 指 さ 子 が 進 摘 欲 せ تلح ま で 8 及 さ

### (I) 信 頼 さ れ る 学 校 づ < V)

る

た

8

 $\mathcal{O}$ 

康

育

を

推

進

す

ること

が

要

で

あ

る。

位 庭 ~と学: 制 学 校 高 校 校 運 営協 と Þ 中 0 連 高 議 携 会 貫 制 教 協 度 育 力 (V) 校 を 等 図 わ 特 ることや、 ゆ る 色ある学 コ ? ユ 校 地 = づ テ 域 <  $\mathcal{O}$ 1 'n 実 • 等 情 ス  $\mathcal{O}$ に ク 応 取 ľ 組 ル た を 学 進  $\mathcal{O}$ め 区 活 ることが  $\mathcal{O}$ 用 等 弾 力 に ょ 化  $\hat{y}$ 必 要で 総 合 地 ある。 学 域 科 及 び 単 家

ま た、 指導 が 不 適 切 な 教 員 に 対 す る 人事 管 理 を 公 正 か 0 適 切 に 行うととも に、 教 員 一人

人 (T) 能 力や 実 績 等 を 適 正 に 評 価 し、 そ れ を 配 置 処 遇、 研 修 等 に 適 切 に 結 び 付 け ること

も重要である。

さ 5 子 ども に · 安 全で豊 か な 学校 環 境 を 提 供 す る た め に、 学 <del>,</del>校 施 設  $\mathcal{O}$ 整 備 を 適 切 に 行

っていくことも必要である。

あ わ せて、 学 , 校 に お 1 て は、 児童 生 徒 が 安心 L て 教 育 を受けることが できるよう、

校 が 家 庭や 地 域  $\mathcal{O}$ 関 係 機 関 関 係 寸 体 لح ŧ 連 携 L な が ら、 地 域全体 で子どもの 安全

守る環境を整備する必要がある。

(オ) 幼児教育の充実

生 涯 に わ た る 人 格 形 成  $\mathcal{O}$ 基 礎 を 培 う 幼 児 教 育  $\mathcal{O}$ 重 要 性 に カン W が み、 幼 稚 亰 保 育 所 認

定こど ŧ 袁 を 通 じ た 幼 児 教 育 全 体  $\mathcal{O}$ 質  $\mathcal{O}$ 向 上 に 取 ŋ 組 む とと ŧ に、 子 ど Ł  $\mathcal{O}$ 発 達 Þ 学 び  $\mathcal{O}$ 

連 続 性 を 確 保 す る 観 点 カゝ ら、 幼 児 教 育 と 小 学 校 教 育  $\mathcal{O}$ 円 滑 な 接 続を 义 ることが 重 要で あ

ま た、 幼 児 教 育  $\mathcal{O}$ 充 実  $\mathcal{O}$ た め、 各 地 域  $\mathcal{O}$ 実 情 を考 慮 L た 幼 児 教 育  $\mathcal{O}$ 振 興 12 関 す る政

ログラムを策定することも必要である。

ウ 家庭や地域の教育力の向上

学 校 家 庭 地 域 が そ れ ぞ れ  $\mathcal{O}$ 役 割 責 任 を自 覚 Ļ 連 携 協 力 地 域 社 · 会全: 体で子ど

を見

各 学

t を育 7 る 観 点 カゝ ら、 家 庭 B 地 域 0) 教 育 力を総合的 に 高 め、 社会全体 0) 教 育 力の 向 上 を 目指

すことが必要である。

## (7) 家庭教育への支援の充実

都 市 化 核 家 族 化 少 子 化、 地 域 に お け る 地 縁 的 な 0 な が り 0 希 薄 化 等 に ょ り、 家 庭  $\mathcal{O}$ 

教 育 力  $\mathcal{O}$ 低 下 が 指 摘 さ れ 社会 全 体 で  $\mathcal{O}$ 家 庭 教 育 支 援  $\mathcal{O}$ 必 要 性 が 高 ま 0 7 1 る。

教 育  $\mathcal{O}$ 原 点 で あ る 家 庭  $\mathcal{O}$ 教 育 力 を 高  $\Diamond$ る た め、 そ れ ぞ れ  $\mathcal{O}$ 家 庭 が 置 か れ て 7 る 状 況 Þ

ズ を 踏 まえ、 か つ、 家 庭 教 育  $\mathcal{O}$ 自 主 性 を 尊 重し つ つ、 身 近 な 地 域 に お 1 て、 子 育 7 に 関

す る学習 1機会 B 情 報  $\mathcal{O}$ 提 供 相 談 B 専 菛 的 人 材  $\mathcal{O}$ 養 成な どの 家 庭教 育 に 関 する総 合的 な 取

な 家 庭 教 育 支 援 が 実 施 さ れ る 必 要 が あ る。

組

を

関

係

機

関

が

連

携

L

て

行うことが

必

要

で

あ

る。

ま

た、

そ

0)

成果を広

<

共

有

し、

き

め

細

か

さ 5 に 早 寝 早 起 き B 朝 食 を 摂 る な ど  $\mathcal{O}$ 子 ども  $\mathcal{O}$ 望 ま L 1 基 本 的 な 生 活 習 慣 を 育 成 す

るための環境を整えることが重要である。

### (イ) 地域の教育力の向上

子 ども が 自 分 で 課 題 を 見 つけ、 自 ら学 び 主 体 的 に 判 断 行 動 し、 ょ ŋ ょ < 問 題 を 解

決する力や、 他 人 を 思 *\* \ やる心や 感 動 ずす る 心 等  $\mathcal{O}$ 豊 か な 人 間 性 た < ま L < 生 き る た 8  $\mathcal{O}$ 

康 B 体 力を 備 え た 生きる力を、 学 校、 家庭 及 び 地 域 が 相 互 12 連 携 L つ つ 社 会全 体 で は ぐ

健

< W で いくことが 必 要 で あ る。

域 سلح 推 に L  $\mathcal{O}$ Ł 進 た 地 農 0 及 域 教  $\mathcal{O}$ 育 多 林 で た び 学 力 様 漁 学 め、 を 校 業 校 な を 向 ス 施 体 地 支 ポ 上 域 設 験 さ え B  $\mathcal{O}$ 住 せ、 ツ 自 る 地 民 = 然 体 B 域 活 開 体 関 制 力 ズ 放、 験 係 づ に な < あ 機 応 る 広 تلح 関 り 地 域 え  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 等 域 る 多 推 0 ス 様 協 づ 地 ポ 進 域 な 力  $\mathcal{O}$ ツ 体 森 に に ょ ス セ 験 林 ŧ ポ 等 0 ン 活 て、 タ 動 <u>つ</u>  $\mathcal{O}$ な 豊 ツ  $\mathcal{O}$ げ 環 学 機  $\mathcal{O}$ カン <del>,</del>校 会 境 整 な لح  $\mathcal{O}$ 備  $\mathcal{O}$ 自 整 積 然 地 が 備 ス 極 環 域 必 ポ 的 を 境  $\mathcal{O}$ 要 义 等 パ な で 提 ] ツ ること等 指 あ 供 } 地 る。 導 域 ナ 者 ] 世  $\mathcal{O}$ 12  $\mathcal{O}$ 代 資 シ ょ 育 間 源 ツ り、 プ 成 交 を 等 流  $\mathcal{O}$ 活 地 子 下  $\mathcal{O}$ 用

働 ま た、 か け 地 域 12 お け る子 望 育 L 7 1 12 関 連 L た 様 Þ な 活 動 12 学 校  $\mathcal{O}$ 教 職 員 が 自 主 的 に 参 加 す

<

ŋ

ること

子 ど ŧ を 取 ŋ 巻 < 有 害 環 境 対 策  $\mathcal{O}$ 推 淮

工

う

き

ること

ŧ

ま

ども ネ る イア 雑 ツ 街 等 12 1 誌 中 等  $\mathcal{O}$ 対  $\mathcal{O}$ す 地 ピ  $\mathcal{O}$ 域 る メデ デ 般 住 悪 オ 書 民 影 店 1 と 響 T Þ コ 連 が 上 ン コ 懸 携  $\mathcal{O}$ 占。 ン 念さ ピ 性 ユ 協 P = 力を れ 暴 タ 工 る 力 ン L 状 等 ソ ス て、 況 フ ス  $\mathcal{O}$ で } 有 1 あ 関 等 害 ア 等 係 情 が ること 業 で、 報 販 界 P 売 12 か 1 さ 性 対 5 れ B す 暴 タ 7 る自 関 力 1 係 等 ネ る 主 機 ことに に ツ 的 1 関 関 措 上 す Ź 置 寸 加  $\mathcal{O}$ を 体 え、 過 1 働 ľ 激 Þ き な P  $\otimes$ テ に レ か 情 Τ ビ、 け Ą 0 報 V る を ボ 内 必 7 イ 要 ラ は ン 容 が とす テ あ 子 ]

る。

るよ

握  $\vdash$ す 上 ま た、 る  $\mathcal{O}$ ك ك 1 じ 携 ŧ 帯 8 に、 電 か 5 話 子ども 子 を ども 通 じて を守 が 容易に 利 用 る た す 接 る め、 続 携 帯 子 できる بخ 電 ŧ 話 1 12  $\mathcal{O}$ 携 ン お タ 帯 け る 電 フ 話 ネ Þ 1 ツ 1 1 ル タ ン 上 IJ タ  $\mathcal{O}$ 有 グ 害 ネ 情 ツ ソ 報 1 や、 フ  $\mathcal{O}$ 利 1 又 1 用 は  $\mathcal{O}$ ン 実 サ タ 態 ] ピ を ネ 把 ス ツ

が る ことが 有 さ 5 害 情 必 報 要で 等 各 12 種 巻き あ メ デ る。 込 イ ま ア n ^ な  $\mathcal{O}$ 過 1 ょ 度 う、 な 依 地 存 域 に ょ 学 る 校 弊 及 害 び に 家 0 V) 庭 に 7 啓 お け 発 る するととも 情 報 干 ラ に、 ル 教 育 子 ども を 推 たち 進

す

 $\mathcal{O}$ 

普

及

促

進

等

に

努

8

ること

が

必

要

で

あ

る

(4) 子 育 良 てを支 質 な 住 援 宅 ず  $\mathcal{O}$ る 確 生 保 活 環 境  $\mathcal{O}$ 整 備

ア

宅 カン 5  $\mathcal{O}$ 住 供 生 給 既 活 を 存 基 支援 本 ス 1 計 す ツ 画 る ク に を な 基 ど 活 づ き、  $\mathcal{O}$ 用 取 L 組 深 0 つ、 を 刻 な 推 進 市 少 す 場 子 ること で 化 は  $\mathcal{O}$ + 状 が 分 況 望 な を ま 量 踏 が L ま え、 確 1 保 さ 子 育 れ な 7 世 1 帯 フ を ア 支 ? IJ 援 L 7 向 け しい 賃 < 貸 観 点 住

賃 世 帯 貸 ま た、  $\mathcal{O}$ 住 宅 入 居 子 12 を受 お 育 け て け る 世 入 帯 入 れ 居  $\mathcal{O}$ ることとし 資 居 格 住  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 緩 安 定 和 7 B  $\mathcal{O}$ 優 確 1 る 先 保 民 入 を 間 居 义 賃  $\mathcal{O}$ る 貸 実 た 住 施 め、 宅 等 に に 小 関 積 さな子ど す 極 る 的 情 に ŧ 報 取 提 り  $\mathcal{O}$ 供 組 1 を進 る む ととも 世 帯 めることが 12 に 対 す 子 る 望 育 公

共

ま

7

L

イ 良好な居住環境の確保

こと 住 が 生 で 活 き 基 る 本 ょ 計 う、 、 画 に 基 住 宅 づ き、  $\mathcal{O}$ ユ 子 = 育 バ 7 サ 世 帯 ル デ が ザ 1 地 域 ン 化 に B お 子 1 育 7 安 て 全 支 援 安 施 心 設 を で 併 快 設 適 な L た 住 生 住 活 宅 を  $\mathcal{O}$ 営 供 給 む

支援を行うことが望ましい。

合 的 ま た、 な 整 備 特 に などに 大 都 市 ょ り 地 域 利 12 便 な 性 1 て、  $\mathcal{O}$ 高 職 1 都 住 心 近 等 接 型 で  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 市 居 住 街 地 を 希 住 望 宅 す  $\mathcal{O}$ る 供 給と 子 育 7 良 世 好 帯 な 住  $\mathcal{O}$ = 宅 市 街 ズ 地  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 総 対

さら に、 室内 空気 環 境  $\mathcal{O}$ 安 全性 を確 保する 観 点か ら、 シ ツ ク ハ ウ ス 対 策 を 推 進 することが

必要である。

応

を

図ることが

望

ま

1

ウ 安全な道路交通環境の整備

等 を 高 相 齢 者 互 に 連 障 絡 害 す 者 等 る 道  $\mathcal{O}$ 路 移 に 動 等 0 1  $\mathcal{O}$ 円 て 滑 移 化 動  $\mathcal{O}$ 等 促  $\mathcal{O}$ 進 円 に 関 滑 化 す を る 法 推 進 律 す に る 基 づ ほ き、 か、 駅、 生 活 道 官 公庁 路 に 施 お 設、 7 7 病 都 院

等 道 府  $\mathcal{O}$ 整 県 備 公 を 安 重 委 員 点 的 숲 に に 実 ょ る 施 信 Ļ 1号機、 生 活 道 光 路 ピ ] に お コ け ン 等、 る 通 過 道 路 車 両 管 理  $\mathcal{O}$ 者 進 に 入 B ょ る歩 速 度 道  $\mathcal{O}$ 抑 制 ノヽ 幹 プ、 線 道 ラ 路 に お ク

け る 交通  $\mathcal{O}$ 流 れ  $\mathcal{O}$ 円 滑 化 等 を 推 進 す ること等 が 必 要 で あ る

ま た、 妊 婦 等 に 配 慮 L た 道 路 上  $\mathcal{O}$ 駐 停 車 場 所  $\mathcal{O}$ 確 保 等 に 0 1 て 検 討 す ることが 必 要で あ る。

エ 安心して外出できる環境

(7) 公 共 施 設、 公 共 交 通 機 関 建 築 物 等  $\mathcal{O}$ バ リア フ

 $\mathcal{O}$ 

整

備

妊 産 婦 乳 幼 児 連 れ  $\mathcal{O}$ 者 等 す ベ て  $\mathcal{O}$ 人 が 安 心 L て 外 出 で きるよう、 高 齢 者、 障 害 者 等  $\mathcal{O}$ 

IJ

化

移 動 等  $\mathcal{O}$ 円 滑 化  $\mathcal{O}$ 促 進 に 関 す る 法 律 に 基 づ < 基 本 構 想 等 を 踏 ま え、 道 路 公 遠 公 共 交 通

機 関 公 的 建 築 物 等 に お 1 て、 段 差  $\mathcal{O}$ 解 消 等  $\mathcal{O}$ バ IJ T フ IJ ] 化 を 推 進 す ること が 必 要 で

る。 あ わ せ て 妊 産 婦 等 0) 理 解 を 深 8 る 心  $\mathcal{O}$ バ IJ ア フ IJ ]  $\mathcal{O}$ た 8  $\mathcal{O}$ 取 組 等 を 行 うこ

とに

ょ

り、

]

F

ソ

フ

1

 $\mathcal{O}$ 

両

面

か

5

体

的

な

バ

IJ

ア

フ

IJ

]

化

を進

8

て

1

くことが

望

ま

あ

(1) 子 育 7 世 帯 に B さ 1 1 1 V 等  $\mathcal{O}$ 整 備

公 共 施 設 等 に お 1 て、 子 تخ Ł サ 1 ズ  $\mathcal{O}$ 便 器 手 洗 1 器 、 べ ピ べ ツ ド べ ピ ] チ

ゆ 0 た ŋ L た 化 粧 室 授 乳 室  $\mathcal{O}$ 設 置 な ど  $\mathcal{O}$ 子 育 7 世 帯 が 安 心 L 7 利 用 できる 1 イ レ  $\mathcal{O}$ 整 備

B 商 店 街  $\mathcal{O}$ 空 き 店 舗 等 を 活 用 L た 託 児 施 設 等  $\mathcal{O}$ 場  $\mathcal{O}$ 整 備 を 推 進 す ることが 必 要 で あ

ゆ 子育て世帯への情報提供

各 種  $\mathcal{O}$ バ IJ ア フ IJ 施 設  $\mathcal{O}$ 整 備 状 況等、 子育て世 帯  $\mathcal{O}$ バ リア フ IJ 情 報  $\mathcal{O}$ 提 供 を推 進

することが望ましい。

オ 安全・安心まちづくりの推進等

エ

ア、

設 B 子 ども 住 居  $\mathcal{O}$ が 構 犯 罪 造 等 設  $\mathcal{O}$ 被 備 害 に 配 置 遭 <del>等</del> わ に な 0 1 ょ 1 うな て、 ま 犯 ち 罪 等 づ <  $\mathcal{O}$ 防 り を 止 進 に 8) 配 る 慮 た L め、 た 環 境 道 設 路、 計 を 公 行うことが 袁 筡  $\mathcal{O}$ 公 共 必 施

要である。

ま た、 窓 侵 シ ヤ 入 に ツ ょ タ る 等 犯 罪  $\mathcal{O}$ 建  $\mathcal{O}$ 物 防 部 止 品 を 図 Þ 優 る 良 た め、 防 犯 関 機 器 係  $\mathcal{O}$ 機 普 関 及 寸 促 体 進 を لح 义 連 ること 携 L て、 が 防 必 要 犯 で 性 あ 能 る  $\mathcal{O}$ 高 1 ド

(5) 職 業 生 活 کے 家 庭 生 活 لح  $\mathcal{O}$ 両 立  $\mathcal{O}$ 推 進 箬

T 仕 仕 事 事 لح لح 生 生 活 活  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 調 調 和 和  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 実 実 現 現 12  $\mathcal{O}$ た 0 8 1 7  $\mathcal{O}$ 働 は き方 憲 章  $\mathcal{O}$ 見 及 直 び 行 動 指 針 に お 1 て、 労 使 を 始 8)

広げていくことが必要とされている。

的

に

取

n

組

むことや、

玉

B

地

方

公

共

寸

体

が

支援、

することなどに

ょ

り、

社

会

全

体

 $\mathcal{O}$ 

運

動

と

て

玉

民

が

積

極

道 れ 地 ま 府 7 域 L 1  $\mathcal{O}$ 県 1  $\mathcal{O}$ 実 労 た る 情 働 \_ め、 仕 局、 0 に · 応 事 際 地 لح ľ 子 域 生 た 育 市  $\mathcal{O}$ 活 7 実 取 町 支援 組 情  $\mathcal{O}$ 村 調 を に 進 和 活 地 応 推  $\emptyset$ 域 じ、 動 進 ることが を  $\mathcal{O}$ 会 行 企 自 議 う 業 5 民  $\mathcal{O}$ 必 に 間 労 創 要 積 寸 働 意 で 極 体 者 工 等 的 あ 夫 寸 کے る。 体  $\mathcal{O}$ 12 参 相 基 画 具 に、 互 次 す 体 に 世 る 的 密 代 次 等 接 育 0) 12 に ょ は に 成 支援 う ょ 連 な り 都 携 密 道 対 施 接 策 府 協 策 な 県 推 を 力 連 労 進 L 進 携 働 合 セ 8 る を 局 1 ン 図 こと に タ な ること 設 が が 置 5 望 さ 都

が

考え

5

れ

る。

- (7) 仕 事 と 生 活  $\mathcal{O}$ 調 和  $\mathcal{O}$ 実 現 に 向 け た労 働 事 業 主 地 域 住 民  $\mathcal{O}$ 理 解 や合意形 成を促進 す
- るための広報・啓発
- **(**∤) 次 世 代 育 成 支 援 対 策 推 進 法 等  $\mathcal{O}$ 関 係 法 制 度 及 び 般 事 業 主 行 動 計 画 に 関 す る 労 働 事

業主、地域住民への広報・啓発

(†) 仕 事 と 生 活  $\mathcal{O}$ 調 和 B 次 世 代 育 成 支 援 対 策 12 取 り 組 む 企 業 B 民 間 寸 体  $\mathcal{O}$ 好 事 例  $\mathcal{O}$ 情 報  $\mathcal{O}$ 

収

集提供等

- (I) 研 修 B コ ン サ ル タント・ ア ド バ 1 ザ ]  $\mathcal{O}$ 派 遣
- (1) 認 定 7 ク (くるみ ん  $\mathcal{O}$ 周 知 表 彰 制 度等 仕 事 と生活  $\mathcal{O}$ 調 和 を 実 現 7 7 る 企業を社

会的に評価することを促進

仕 事 と子 育 て  $\mathcal{O}$ 両 立 0) た 8  $\mathcal{O}$ 基 盤 整 備

1

市 町 村 لح 連 携 を 义 ŋ 7 つ、 広 域 的 な 観 点 か 5 保 育 サ ピ ス 0 充 実 等 多 様 な 働 き方 に 対 応

た子育て支援を展開する。

子ども等の安全の確保

(6)

ア 子ども  $\mathcal{O}$ 交通· 安 全 を 確 保 す る た め  $\mathcal{O}$ 活 動  $\mathcal{O}$ 推 進

子どもを交通 事 故 か 5 宇 る ため、 市 町 村 保 育 所、 学校、 児 童 館 関 係 民 間 寸 体 等との 連

携 協 力 体 制  $\mathcal{O}$ 強 化 を 义 り、 総合 的 な 交 通 事 故 防 止 対 策 を 推 進す ることが 必 要 で あ

る。

### (ア) 交通安全教育の推進

子 ども 及び 子 育 7 を 行 う 親等 を 対 象とし た 参 加 体 験 実 践 型  $\mathcal{O}$ 交通 安 全教 育 を交 通

安

全 教 育 指 針 12 基 づ き 段 階 的 か 0 体 系 的 に 行うことが 必 要 で あ る。

故 指 事 故 導 を ま 力 た、 防 様 止  $\mathcal{O}$ Þ 対 な 向 地 策 上 角 域 を 度 及  $\mathcal{O}$ 策 実 カゝ び 定することが 情 地 5 総 域 12 即 合 に 的 お L け た 科 交 る 必 学 通 民 要 間 安 的 で 全 12  $\mathcal{O}$ 教 あ 調 指 る。 導 育 査 者 を 推 分  $\mathcal{O}$ 析 育 進 成 す L を る 事 図 た る め、 故 ととも  $\mathcal{O}$ 交通 発 生要 に、 安 因 全 教 等 地 に 育 域 応 12 に 当 じ お た た け 効 る る 果 交 職 的 通 員

事

 $\mathcal{O}$ 

な

### (1) チ ヤ イ ル F シ 1 1 $\mathcal{O}$ 正 L 1 使 用 $\mathcal{O}$ 徹 底

指 ル 义 L F る 導 1 チ ほ シ 員 使 ヤ を 用 か イ 養 方 ル 1 成 ド を チ 法 す 12 利 ヤ シ 用 ることに イ 0 1 ル 1 L B ド て  $\mathcal{O}$ す シ 普 正 ょ 及 1 L り、 啓 環 1 1 境  $\mathcal{O}$ 発 使 づ 貸 幼 用 活 くり 出 児 動  $\mathcal{O}$ 徹 制 を  $\mathcal{O}$ を 保 度 積 底 進 等 を 護 極  $\otimes$ を 者 的 义 ることが 積 等 に る た 極 12 展 的 開 め、 対 12 す す チ 必 実 る るととも ヤ 要 施 指 で 導 イ あ 拡 ル • 充す る。 に、 ド 助 シ 言 ることに 正 情 L 1 報  $\mathcal{O}$ 1 提 使 使 ょ 供 用 用 り 筡 を 効 指 果  $\mathcal{O}$ チ 充 導 及 実 す び ヤ を 正 る

## ゆ 自転車の安全利用の推進

二人同 児 童 乗 用 幼 児 自 転  $\mathcal{O}$ 自 車  $\mathcal{O}$ 転 開 車 発 乗 12 車 時 向 け  $\mathcal{O}$ た 乗 取 車 用 組 が ^ 行 ル わ X れ ツ 1 て 7  $\mathcal{O}$ 着 ることを踏まえ、 用 を 推 進 するととも 少 子 に、 化 対 策や子 現 在 育 幼 児 7

支援 0 観 点 か 5 同 自 転 車  $\mathcal{O}$ 普 及 が 促 進され る よう、 貸 出 制 度、 助 成 制 度等 0 導 入や安全利

用 に 係 る 情 報 提 供 等 に 0 1 7 検 討 す ること が 必 要 で あ る。

1 子 تخ ŧ を 犯 罪 等  $\mathcal{O}$ 被 害 か 5 守 る た  $\Diamond$  $\mathcal{O}$ 活 動  $\mathcal{O}$ 推 淮

子 ジも を 犯 罪 等  $\mathcal{O}$ 被 害 か 5 守 る た め、 次  $\mathcal{O}$ 施 策 を 講 ず ること が 必 要 で あ

- (r) 住 民  $\mathcal{O}$ 自 主 防 犯 行 動 を 促 進 す る た め、 犯 罪 等 に 関 す る 情 報  $\mathcal{O}$ 提 供 を 推
- **(**∤) 子 تغ ŧ を 犯 罪 等  $\mathcal{O}$ 被 害 か 5 宇 る た め、 関 係 機 関 寸 体 لح  $\mathcal{O}$ 情 報 交 換 を

実

施

進

る

(<sup>†</sup>) 学 校 付 近 8 通 学 路 等 に お 1 7 Р Т A 等  $\mathcal{O}$ 学 校 関 係 者 B 防 犯 ボ ラ ン テ イ ア、 少 年警察 ボ ラ

テ 1 T 等  $\mathcal{O}$ 関 係 機 関 寸 体 لح 連 携 L た パ 1 口 ル 活 動 等  $\mathcal{O}$ 安 全 対 策 を 推 進 す るとともに

学 校 لح 警 察 لح  $\mathcal{O}$ 橋 渡 L 役 とし 7  $\mathcal{O}$ ス ク ル サ ポ タ 制 度  $\mathcal{O}$ 導 入

- (I) 子 ど ŧ が 犯 罪  $\mathcal{O}$ 被 害 に 漕 わ な 1 ょ う に す る た 8  $\mathcal{O}$ 防 犯 講 習  $\mathcal{O}$ 実 施
- (1) 子 تلح ŧ  $\mathcal{O}$ 安 全 確 保 等  $\mathcal{O}$ た 8 12 活 動 す る 防 犯 ボ ラ テ イ T 等 12 対 す る 支援

ウ 被害に遭った子どもの保護の推進

犯 罪 1 ľ め、 児 童 虐 待 等 に ょ ŋ 被 害 を 受 け た 少 年  $\mathcal{O}$ 精 神 的 ダ メ ジ を 軽 減 立 5 直 V)

を支 援 す る ため、 子 ど ŧ に 対 す る 力 ウ ン セ IJ ン グ、 保 護 者 に 対 す る 助 言 等学校等  $\mathcal{O}$ 関 係 機 関

る。

連 携 L た き 8 細 か な 支援 を 実 施 す ることが 必 要で あ

要 保 護 児 童 0 対 応 などき 8 細 カン な 取 組  $\mathcal{O}$ 推 進

(7)

充

実

係 た な は 支 あ め 児 機 関 0 援 に 童 を含 7 を は 虐 講 待 は ず 発 8 な を る 生 た 5 防 な 予 地 必 止 域 要 防 し、 1 全 が لح か 体 す  $\mathcal{O}$ あ 5 で る。 認 早 ベ 子 識 期 7 ども 発  $\mathcal{O}$ ま  $\mathcal{O}$ 児 下 た 見 を守 童 福 特 早  $\mathcal{O}$ る支 に 健 祉 期 児 関 全 対 援 な 係 童 応 体 者 虐 心 制 待 保 身  $\mathcal{O}$ 護 を 4 12  $\mathcal{O}$ 構 な ょ 成 築 支 5 る 長 ず、 深 援 刻 に S な 至 相 医 1 被 互 療 る て に 害 ま は 情 保 B で 社 報 死 会 健  $\mathcal{O}$ を共 亡 的 切 教 自 事 ħ 有 <u>\f}</u> 育 例 目 す を が  $\mathcal{O}$ ること 生 な 促 察等 じ 1 し 7 る 総 が 合  $\mathcal{O}$ 1 < 必 関 的

## (ア) 児童相談所の体制の強化

要

で

あ

る。

援 る あ ま ア る。 で  $\mathcal{O}$ 児 セ  $\mathcal{O}$ 童 過 程 支 虐 ス メ 援、 待  $\mathcal{O}$ を ン 管 た  $\mathcal{O}$ 1 更 理 8 防 す を 12 止 ることを含め 的 そ は は 確 親  $\mathcal{O}$ 中 そ 12  $\sim$ 実 心  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 施 指 予 で す あ 獐 防 7 る る 等 対 + 児 機 策 多 分 能 様 童 か な 5  $\mathcal{O}$ 相 な 関 虐 充 談 機 わ 実 所 関 待 ŋ を を受 が が を 义 長 持 る 期 け た 0 ととも 時 間 ように 子 保 に تخ 護 わ に、 ŧ た 所 . す  $\mathcal{O}$ ŋ  $\mathcal{O}$ 支援 るた 重 機 保 篤 能 護 な  $\Diamond$ ŧ L て そ 含  $\mathcal{O}$ ケ L 体 8 1 て、 児 くこと 制 ス 等  $\mathcal{O}$ 童 自 強 に 虐 が 化 待 立 0 を 1 に 必 に 义 7 関 要 至 支 で る る す

### **(**∤) 市 町 村 B 関 係 機 関 と $\mathcal{O}$ 役 割 分 担 及 び 連 携 $\mathcal{O}$ 推 進

こと

が

必

要で

あ

る。

児 童 相 談 所 が 児 童 虐 待 12 + 分 に 対 応 L 7 1 < た 8 に は 児 童 相 談 所 自 体  $\mathcal{O}$ 体 制 を 強 化

す

置 該 ワ で る 1 保 を ネ あ  $\mathcal{O}$ る。 4 護 講 ツ ク な 指 じ 1 こ の らず、 導 るとと 要 ワ 保 者 た 護  $\mathcal{O}$ ク ŧ め、 委 児 市  $\mathcal{O}$ 託 12 関 町 童 村 先 係 対 住 とな 者 B 地 策 民 域 12 12 関 地 る児 に 身 係 向 域 近 機 お け 協 童 関 議 な た 1 専 会 家 市 لح 7 庭 専 門 0 町 支 門 適 村 性  $\mathcal{O}$ 援 的 向 設  $\mathcal{O}$ 切 な セ 上 置 体 な 役 ン 制 知  $\mathcal{O}$ 促 タ 割 識 た 進 を 及 B 整 分 8 等 担 び  $\mathcal{O}$ 機 備 を 技 研 す 及 能 積 術 び る 修 強 た 極 を を 連 化 め、 携 的 必 実 を 要と、 を推 に 施 义 子 活 す る す 用 る た F, 進 る 等 Ł L 8 L て て 相 を  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 守 ( ) *\* \ 談 市 支 環 る くことが くことが 町 援 کے 村 地 等 域  $\mathcal{O}$ 支 を 7 ネ 行 援 必 重 当 要 措 1 要 1

### (†) 児 童 虐 待 に ょ る 死 亡 事 例 等 $\mathcal{O}$ 重 大 事 例 $\mathcal{O}$ 検 証

で

あ

た 8 基 5 づ 事 児 き れ 童 例 必 虐 が 要 生 待 な じ に た 措 ょ 場 置 る 合、 を 死 亡 講 ľ 当 事 ることに 該 例 等 事 児 例 に 童 ょ 虐 0 り、 待 1 7 を 受 地  $\mathcal{O}$ 域 け ょ 特 た う 児 性 な を 童 死 踏 が 亡 そ ま 事 え  $\mathcal{O}$ た 心 例 等 身 検  $\mathcal{O}$ 証 に 再 著 作 業 発 L < を を 防 行 重 大 止 1 な す る そ 被 こと 害  $\mathcal{O}$ 結 を が 受け 果 求 に

## イ 社会的養護体制の充実

は 里 社 会的 親 等 に 養 委 護 託 体 さ 制 れ  $\mathcal{O}$ 質 て 1 る 量 と 要 ŧ 保 護 に 児 充 実 童 を図  $\mathcal{O}$ 人 数、 るため、 2 児 1 童 現 相 に 談 児 所 で 童 受 養 護 理 施 L た 設 等 相 談 等 入 所 0) う ち、 7 V) 現 る 又 ĺZ

児 童 養 護 施 設 等 入 所 等 を L て 1 な 1 が、 入 所 等 を 必 要とす る 可 能 性  $\mathcal{O}$ あ る 児 童  $\mathcal{O}$ 人 数

3

を勘 そ 時  $\mathcal{O}$ (5) 保 案 他 要 保 護 L 社 7 会 護 所 児 的 で 長 平 童 養 成 護 期  $\mathcal{O}$ 保 に <u>二</u> 十 を 保 必 護 護され 等 要 九 لح 年 に す 度 関 てい ま る し、 児 で る 童  $\mathcal{O}$ 積 児 必  $\mathcal{O}$ 極 要 的 童 人 量  $\mathcal{O}$ 数 12 を 取 人  $\mathcal{O}$ 数、 念 伸 Ŋ 組 頭 び 等 に、 4 ん を で 児 後 把 童 1 期 握 相 ると考え す 談 行 る 所 動 た 計 に 8 5 お 画 け 期 12 れ 間 る 適 る 当と 相 他  $\mathcal{O}$ 談 必  $\mathcal{O}$ 考 要 都 対 え 応 量 道 件 を 5 府 定 県 数 れ 0) 8 る  $\mathcal{O}$ る 指 状 推 標 況 移

整 定 員 備 な 及び 等 お、 を 勘 個 案 別 時 保 L 対 応 護 7 計 で 所 きる居 に 画 を つい 作 室 て 成 は、 す  $\mathcal{O}$ る 確 保 必 時 要 等 す 保 が 護 あ ベ る。 て 委 0) 託 児 も含め 童 が て、 安心 社 L 7 会的 生 活できることの 養 護 体 制  $\mathcal{O}$ 整 備 で 量 きる に 見 合う 境

ح.

考 ア لح  $\mathcal{O}$ 社 質 し、 会的  $\mathcal{O}$ 確 家 養 保 護 庭 を 的 体 义 制 養 る  $\mathcal{O}$ 護 た 整  $\mathcal{O}$ 備 8  $\mathcal{O}$ 層 に 体 当  $\mathcal{O}$ 制 た 推 確 進 0 を て 保 は、 に 図 る 0 ととと 1 前 て 記 併 ŧ  $\mathcal{O}$ せ に、 必 7 要 進 権 量 8 利 を る 見 擁 込 必 護 要  $\mathcal{O}$ む が 強 ほ あ か、 化 る。 Þ 次 人 材 に 育 記 成 載 等 す ŧ る 含 項 目 を 参 ケ

## (7) 家 庭 的 養 護 $\mathcal{O}$ 推 進

実 里 情 親 里 に に 親 応 対 制 じ、 す 度 Ź を 支 現 充 援 実 在 Ļ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 委 充 託 実 里 率 を 親 ょ 図ることが 委 ŋ 託 を推 定 以 進 するため、 必 上 要 委 で 託 あ 率 る。 が 上 新 が 規 ま るよ た、 里 親 う、 里  $\mathcal{O}$ 親 開 拓、 目 委 託 標 を 率 子ども 設 に 定 <u>つ</u> を受 す V) る。 7 託 は 7 地 域 1  $\mathcal{O}$ る

 $\mathcal{O}$ 

際、

児

童

相

談

所

に

お

け

る

支

援

 $\mathcal{O}$ 

強

化

 $\mathcal{O}$ 

4

な

5

ず、

里

親

支

援

機

関

等

 $\mathcal{O}$ 

地

域

資

源

 $\mathcal{O}$ 

活

用

を図りつつ、進めることが必要である。

さら に、 小 規 模 住 居 型 児 童 養 育事 業に つ ١ ر て、 地 域 に お け る普 及 0 状 況 を踏まえつつ、

(イ) 施設機能の見直し

家

庭

的

養

護

 $\mathcal{O}$ 

形

態

とし

て

促

進

を

図

る

必

要

が

あ

る。

心 理 的 ケア B 治 療 を必要とする子どもに 対 す Ś 専 門 的 な ケアや自 <u>\( \frac{1}{2} \)</u> 一支援 に 向 け た 取 組

継 続 子 ども 的 安定 のプ ラ 的 1 な 環 バ 境 シ ] で に  $\mathcal{O}$ 支援 配 慮 L  $\mathcal{O}$ た生活 確 保、 環 ケ 境 ア 単 0) 整 位 備  $\mathcal{O}$ を推進 小 規 模 す 化とそこに る必 要が あ お る。 け る 家 庭 的 な 養

護

(ウ) 家庭支援機能等の強化

家 庭支 援 機 能  $\mathcal{O}$ 強 化 を 図 る た 8 に は、 ア で 示 Ĺ たように、 児 童 相 談 所  $\mathcal{O}$ 体 制 強 化 を 進 8

るととも に、 市 町 村 B 児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ] 等 0 関 係 機 関 と  $\mathcal{O}$ 役 割 分 担 及 び 連 携 を 推 進 す

る 必 要 が あ る。 ک  $\mathcal{O}$ 際 特 に、 児 童 家 庭 支 援 セ ン タ に 0 1 て は 児 童 相 談 所 لح 連 携

そ 0 委 託 を受 け 7 保 護者 指 導を行うことや、 市 町 村 等 関 係 機 関 に 専 門 的 • 技 術 的 助 言 を行

うこと等  $\mathcal{O}$ 積 極 的 な役割 を 担うことが 期 待され ることか ら、 そ  $\mathcal{O}$ 活 用 を図 ることが 求  $\Diamond$ 5

れ

. る。

人 また、 相 談 所 等と 母子 連 生 活 携 支援: し、 施 母 親 設 と子 に 0 تخ **,** \ ŧ て は、 0 関 その 係 性 特 に 着 性 目 を 活 L た支援を推 か Ļ 福 祉 進することが 事 務 所、 児 童 求 相  $\Diamond$ 談 5 所 れ る。 婦

## (I) 自 立 支 /援策 0 強 化

立 援 施 設 助 を ホ 退 所 ム に L た **つ** 者 7 て 等 に は、 対 施 し、 設 を 自 退 <u>\\</u> 所 を 促 す る者 す 自 等 <u>寸</u>  $\mathcal{O}$ 援 数 助 B ホ 地 ] 域 ム 0  $\mathcal{O}$ 実 設 情 置 を 等 を 推 勘 進 案 す る。 し、 当 該 0 地 際 域 自 12

お け る 必 要量 を 見 込 む 必 要 が あ る。

ま た、 これ 5  $\mathcal{O}$ 者 が 気 軽 に 相 談 で きる 拠 点 を 用 意す るなど社 会的 養 護 0 下 で 育 0 た子ど

人 材 確 保  $\mathcal{O}$ た  $\Diamond$ 0) 仕 組 4 0) 強 化

を

す

ŧ

等

が

地

域

生

活

を送る

た

 $\Diamond$ 

に

必

要な

支援

体

制

 $\mathcal{O}$ 

整

備

を 推

進

す

Ź

必

要

が

あ

る。

(1) 社 会的 養 護  $\mathcal{O}$ 質 確 保 るた め、 その 担 7 手となる職員 及びその専門性を確保する

 $\mathcal{O}$ 研 修 体 制  $\mathcal{O}$ 整 備 を 進  $\Diamond$ る 必 要 が あ る。

0 際 見 込  $\lambda$ だ 必 要 量 に 見 合 0 た 必 要 な 人 材 育 成 を 進  $\emptyset$ ることが できるよう体 制 を 整

備 す Ś 必 要 が あ る。

(力) 子 تخ ŧ  $\mathcal{O}$ 権 利 擁 護  $\mathcal{O}$ 強 化

子 ども  $\mathcal{O}$ 権 利 擁 護  $\mathcal{O}$ 強 化 を図 るため、 被 措 置 児 童等虐待 に対する措 置  $\mathcal{O}$ ほ か、 ケア  $\mathcal{O}$ 質

 $\mathcal{O}$ 向 上  $\mathcal{O}$ ため  $\mathcal{O}$ 取 組 を 進  $\Diamond$ る必 要 が あ る。

合  $\mathcal{O}$ 0 対 た 応、 め、 被 被 措 措 置 置 児 児 童 童 等 等 虐待 ·虐待 が に 関 起こっ す る通 た 場 告や子ども 合の 適 切 な か 措 5 0 置 等 届 12 出 関  $\mathcal{O}$ 受 し、 付、 ガ イド 通 告 ラ 等 が 1 あ を定 0 た

場

ため

め、 ることが 都道 でき 府 県 る に 体 お 制 1 て を あ 整 備 5 す か じ ることが め 対 応 に 必 要 つ ١ ر で あ て 意 る。 識 を共 運 用 有するとともに、 に 当たって は、 必 要 適 に 切 応 な じて 対 応 ガ を 取 1

ド ラ 1 ン  $\mathcal{O}$ 見 直 L B 体 制  $\mathcal{O}$ 見 直 L を 滴 宜 進  $\Diamond$ る 必 要 が あ る。

さ 5 に 都 道 府 県 児 童 福 祉 審 議 会 な ど  $\mathcal{O}$ 体 制 12 0 1 て f, 実 情 に 応 U た 適 切 な 運 用 が 図

られるよう、体制を整える必要がある。

ま た、 施 設 12 お け る ケ ア  $\mathcal{O}$ 質  $\mathcal{O}$ 向 上 を 進 8 るた め、 ケ ア 0 質 に 関 L て ŧ 監 査 で きる 体 制

ウ 母子家庭等の自立支援の推進

を

整

備

す

るとと

ŧ

に

施

設

に

お

け

る

第三者

評

価

 $\mathcal{O}$ 

受審

を推

進

す

ることが

必

要

で

あ

母 子 及 び 寡 婦 福 祉 法 等  $\mathcal{O}$ 規 定 を 踏 ま え、 母 子 家 庭 及 び 寡 婦 自 <u>八</u> 促 進 計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 等 に ょ

母 子 家 庭 等 就 業 自 立 支 援 事 業 B 母 子 家 庭 自 立 支 援 給 付 金 事 業 等  $\mathcal{O}$ 母 子 家 庭 等 施 策 を 総 合 的

計 画 的 に 進 8 る と と ŧ に、 市 町 村 が 実 施 す る 就 業 支 援 B 生 活 支 援 が 円 滑 に 進 む ょ う、 、 市 町

村 報 に 提 供 お を け 行 る う 母 など、 子 家 庭 広 及 域 び 的 寡 な 婦 観 自 点 立. カン 促 5 進 市 計 町 画 村  $\mathcal{O}$ 策 に 対 定 す 状 る支 況 B 援 各 を 種 行うことが 施 策  $\mathcal{O}$ 取 組 必 状 要 況 で 等 あ に る。 0 1 7 ま た、  $\mathcal{O}$ 情

就 業 支援  $\mathcal{O}$ 実 施 12 あ た 0 7 は、 公 共 職 業 安 定 所等と十 -分 に 連 携 効果 的 な 実 施 に 努め るこ

とが必要である。

さら に、 母 子 家 庭  $\mathcal{O}$ 母  $\mathcal{O}$ 就 業を 促 進 する た め、 民 間 事 業者 に 対 する 協 力 0 要 請 P 母 子 福

祉

寸 体 等  $\mathcal{O}$ 受 注 機 会 0) 増 大 ^  $\mathcal{O}$ 配 慮 等、 必 要 な 施 策を講 ずるように 努めることも 重 要 で あ る。

エ 障害児施策の充実

害 に 専 市 応 門 町 ľ 的 村 た に 専 広 お 門 域 け 的 る 医 保 療 な 機 観 健 点 関  $\mathcal{O}$ か 医 療 確 5 保  $\mathcal{O}$ 等 支 福 を 援 祉 通 を U 行 教 育 うとと 等 適 切  $\mathcal{O}$ な t 各 医 に、 種 療 施 を 自 策 提 立 が 支 供 体 す 援 系 Ź 医 的 ことが 療 か 0 (育 円 必 滑 成 要 に 医 で 療 実 あ 施 さ る  $\mathcal{O}$ 給 れ ほ る か 付 ょ 教 障 う

育

支

援

体

制

 $\mathcal{O}$ 

整

備

を

义

る

等

 $\mathcal{O}$ 

総

合

的

な

取

組

を

進

 $\emptyset$ 

ることが

必

要で

あ

専 要 供 門 B で 発 支 達 的 あ 援 る。 障 情 害 手 報 B 法 発 に 支 達  $\mathcal{O}$ 0 援 普 障 1 害 及 て 手 者 は 法 が 支援 必  $\mathcal{O}$ 要 社 提 会 供 12 セ 的 を ン な タ な 推 0 て ] 理 進 す に 解 1 ること ること 0 が 7) + 分 て が か な は ž ら、 必 ħ 関 要 で 職 係 て あ 員 機 1 関 な る  $\mathcal{O}$ B 7 専 こと 門 保 護 性 者 カン を . ら適 + 12 分 対 す 確 切 な 保 る 情 するととも 車 門 報 的  $\mathcal{O}$ 周 情 報 知 ŧ  $\mathcal{O}$ 提 必

教 る 向 障 員 上 ま 害  $\mathcal{O}$ に た 努  $\mathcal{O}$ 資 質  $\Diamond$ 特 あ る 向 るととも 別 児 上 支 策 援 童 学 生  $\sim$ に、 徒  $\mathcal{O}$ 校 支 等 12 援  $\sim$ 在 0  $\mathcal{O}$ 籍 1 • 教 協 す 7 育 力、 る は 的 児 支 童 特 地 援 生 別 域 を 徒 支  $\mathcal{O}$ 行うことが 等 援 保 護 教 者 育  $\mathcal{O}$ 等 教 教 育 諭 必 B  $\mathcal{O}$ 免 要であ 相 指 許 談 導 状 支援 に 保 る。 加 有 冷小学 えて、 率  $\mathcal{O}$ 向 校、 小 学 上 を 中学 校 図 る 校等 等 中 学 専 に 校 門 等 お 性 け  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 

1 般 事 業 主 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 に 当 た 0 て  $\mathcal{O}$ 基 本 的 な 視 点

六

般

事

業

主

行

動

計

画

 $\mathcal{O}$ 

策

定

12

関

す

る

基

本

的

な

事

項

(1)労 働 者  $\mathcal{O}$ 仕 事 لح 生 活  $\mathcal{O}$ 調 和  $\mathcal{O}$ 推 進 لح 7 う 視 点

場 取 に れ 7 得 風 お 憲 章 お 率 1 土 り、 7  $\mathcal{O}$ に 男 は 改 お こうし 革 女 1 社 لح 7  $\mathcal{O}$ 育 会 あ は た 児 全 わ 企業 せ、 目 休 体 業 標  $\mathcal{O}$ を 取 目 働 とそこで き方 踏 得 標 ま 率 と え 及 L  $\mathcal{O}$ 働 改 び て た 第 革 < 取 者 週 組 に 子 労 自 が は 求 主 協 出 働 調 8 産 時 的 5 前 間 に L れ 後 六 取 て + 生 7  $\mathcal{O}$ り 女 産 1 時 組 る。 性 む 性 間 こと  $\mathcal{O}$ 以 0 向 継 上 とさ 続  $\mathcal{O}$ 上 に 就 雇 業 努 用 れ 率 8 者 て 等 1  $\mathcal{O}$ 0 る。 つ、  $\mathcal{O}$ 割 合 数 職 値 ま た、 場 目 年 標 次  $\mathcal{O}$ 行 意 が 有 掲 給 動 識 げ 指 B 休 暇 5 針 職

(2) 労 働 者  $\mathcal{O}$ 仕 事 子と子 育 て  $\mathcal{O}$ 両 立  $\mathcal{O}$ 推 進 と V う 視 点

لح きるよう が 子 必 育 7 要 にす をす で あ るとい る労 り、 働 特 う 者 に、 観 が 子 子 点 育 育 か ら、 7 7 に は 伴 男 労 女 働 う 喜 が 者 協  $\mathcal{O}$ び 力 を = 実 L 7 感 ズ 行 を L うべ 踏 0 ま つ、 き え 仕 ŧ た 次 事  $\mathcal{O}$ と子 لح 世 代  $\mathcal{O}$ 育 視 育 7 点 成 に 支  $\mathcal{O}$ 立 援 両 対 立 0 を た 策 义 取 を ることが 組 実 施 が す 重 るこ 要 で で

(3) 企業全体で取り組むという視点

あ

る。

導 が る こと 的 企 業 企 に 業 か 取 12 全 ら、 り ょ 体 組 る で 次 企 ん で 業 次 世 世 全 代 7 代 体 育 くことが 育 成 で 成 支  $\mathcal{O}$ 支 援 理 必 援 解 対 要で 対 策  $\mathcal{O}$ 策 下 は あ を に 積 業 る。 取 極 務 組 内 を 的 進 に 容 実 Þ  $\Diamond$ 施 業 ることが するとい 務 体 制 必  $\mathcal{O}$ う基 要 見 で 直 本 あ L 的 る。 等 を な考え方 ک ŧ 必  $\mathcal{O}$ た 要とす を め、 明 Ź 経 確 に 営 t 者  $\mathcal{O}$ 自 で 主 5 あ

応 情 か ľ ら、 に 更 12 ょ た り、 効 果 般 企 業 仕 的 事 業 事 に な کے ょ 取 主 子 0 組 行 7 育 を 動 自 計 は て 全 主 画  $\mathcal{O}$ 的 玉 を 両 <u>\</u> に に 企 業 支 事 進 全 援 業 8 る 体 策 所 こと とし ^ が 存  $\mathcal{O}$ が 7 具 在 し、 期 策 体 定 待 的 さ な 事 L た 業 n = る。 上 所 で、 ズ に は お け 必 様 る 要 Þ に 職 で 応 あ 種 ľ ることが  $\mathcal{O}$ 7 違 事 1 業 や、 所ごと 想 定定さ そ  $\mathcal{O}$ 0 れ 地 実 る 域 情  $\mathcal{O}$ لح に 実

(4) 企 業  $\mathcal{O}$ 実 情 を 踏 ま え た 取 組  $\mathcal{O}$ 推 進 لح 1 う 視 点

想 主 1 定 的 等 子 さ 育 に に 決 れ ょ 7 を行 り、 定 ることか L 進 仕 う労 8 事 と 子 ら、 て 働 者 1 育 関 くことに  $\mathcal{O}$ 係 て 多 少、 法 0) 令 両 より、 を遵 <u>77.</u> 企 支 業 援 守  $\mathcal{O}$ 社 策 業 L | 会全: た ~ 種 上 0) 又 体 で、 具 は 体  $\mathcal{O}$ 構 取 企 的 成 業 組 な 割 合 を が = 進 そ  $\mathcal{O}$ め 高  $\mathcal{O}$ ズ 実 ることが は 1 労 情 企 業 働 を 踏 に 者 必 ょ ま  $\mathcal{O}$ 要で え 職 0 て 種 あ 効 様 る。 果 雇 Þ 的 で 用 な あ 形 取 態 る 等 組 を自  $\mathcal{O}$ が 違

(5) 取組の効果という視点

会  $\vdash$ 企 が 業  $\mathcal{O}$ 次 期 持 12 世 待 続 代 で 0 的 育 きることを 7 な 成 ŧ, 発 支 展 援 当 B 対 企 該 策 理 業 を 企 解 業 推  $\mathcal{O}$ 競 し、 進  $\mathcal{O}$ 1 争 す 主 力 ること メ 体  $\mathcal{O}$ 的 ジ 向 は、 に 上 取 12 T ŋ 資 将 ツ 組 プ す 来 B む る 的 ことが 優 な ŧ 秀 労  $\mathcal{O}$ な 働 で 必 あ 人 力 要で 材 る  $\mathcal{O}$ 再  $\mathcal{O}$ あ لح 確 生 る。 を 保 産 踏 12 定 ま 寄 着 え 与 等 0 し、 つ、  $\mathcal{O}$ 具 我 体 ま が 的 た 国 な  $\mathcal{O}$ メ 経 個 IJ 済 Z ツ  $\mathcal{O}$ 社

(6) 社会全体による支援の視点

次 世 代 育 成 支 援 対 策 は 父 母 そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ 保 護 者 が 子 育 て に 0 1 て  $\mathcal{O}$ 第 義 的 責 任 を 有 す るとい

う 力 基 L 本 て 取 的 Ŋ 認 識 組  $\mathcal{O}$ む 下 ベ に、 き 課 題 玉 及 で あ び る 地 こと 方 公 か 共 ら、 寸 体 様 は Ł Þ とよ な 担 り、 1 手 企  $\mathcal{O}$ 業 協 B 働 地  $\mathcal{O}$ 下 域 社 に 会を 対 策 含 を 進 め た  $\Diamond$ 社 て . 会 1 くと 全 体 で 協 う

(7)視 点 地 域 が に 必 要 お け で る子 あ 育 て  $\mathcal{O}$ 支 援  $\mathcal{O}$ 

視

点

各 企 業 12 雇 用 さ れ る 労 働 者 は 同 時 に 地 域 社 会  $\mathcal{O}$ 構 成 員 で あ り、 そ  $\mathcal{O}$ 地 域 12 お け る 子 育 7 支

援  $\mathcal{O}$ 取 組 12 積 極 的 12 参 加 す ることが 期 待 さ れ て 1 ることや、 地 域 12 お 1 て 子 育 7 L Þ す 1 環

境 づ < V) を 進 8 る 中 で 各 企 業 に ŧ 期 待 さ れ て 1 る 役割 を 踏 ま え た 取 組 を 推 進 す ることが 必

2 般 事 業 主 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 計 画 期 間

あ

る。

般 事 業 主 行 動 計 画 は 経 済 社 会 環 境  $\mathcal{O}$ 変 化 Þ 労 働 者  $\mathcal{O}$ 二 ズ 等 を 踏 ま え 7 策 定 さ れ る 必 要 が

あ ŋ 計 画 期 間 業 内 12 実 お 1 て 定  $\mathcal{O}$ 目 標 が 達 成 さ れ ること が 望 ま か L 1 L た が 0 て 計 画 期 間 12

0

1

て

は

各

企

 $\mathcal{O}$ 

情

に

<u>.</u> 応

Ū

て、

次

世

代

育

成

支

援

対

策

を

効

果

的

0

適

切

12

実

施

す

るこ

が

で

き

る 期 間 とす ること が 必 要 で あ り、 亚 成 + 七 年 度 か 5 平 成二 + 六 年 度  $\mathcal{O}$ + 年 間 を お お む ね 二年 間 カ

ら 五. 年 間 ま で  $\mathcal{O}$ 範 开 に 区 切 り、 計 画 を 策 定 す ることが 望 ま L 1

次 世 代 育 成 支 援 対 策  $\mathcal{O}$ 実 施 に ょ Ŋ 達 成 L ようとす る 目

3

般 事 業 主 行 動 計 画 12 お 1 て は 各 企 業  $\mathcal{O}$ 実 情 を 踏 ま え 0 つ、 ょ り 層 労 働 者  $\mathcal{O}$ 職 業 生 活 کے 家

要

で

庭 生 活 لح  $\mathcal{O}$ 両 <u>\f</u> が 义 5 れ るように する た 8 に 必 要 な 雇 用 環 境 0) 整 備 そ 0) 他 0 次 世 代 育 1成支援 対 策

 $\mathcal{O}$ 実 施 に ょ り 達 成 L ようとす Ź 目 標 を 定  $\Diamond$ る 必 要 が あ る。

た 両 立 断 目 目 標 標 が 义 を 12 設 5 0 定 れ 1 す る 7 ベ ょ は う き ることが ŧ に 育 す 児  $\mathcal{O}$ で 休 る 業 あ た 8 る  $\mathcal{O}$ が 男  $\mathcal{O}$ 制 女 别 1 可 度 能  $\mathcal{O}$ 取 導 得 な 限 入 率 等 ŋ 12 定 関  $\mathcal{O}$ す 量 制 的 る 度 な t  $\mathcal{O}$ 目 利  $\mathcal{O}$ 標 等 用 とす 状  $\mathcal{O}$ 幅 況 る 広 12 等 1 関 分 す そ 野 る  $\mathcal{O}$ t か 達 Ø, 5 成 企 状 業 仕 況  $\mathcal{O}$ 事 と子 を 実 客 情 観 育 12 的 応 7 12 U  $\mathcal{O}$ 

判

できる

ŧ

 $\mathcal{O}$ 

とす

望

ま

L

る 環 を くことが 指 境 ま 標 た、 針  $\mathcal{O}$ 整 L を 重 備 各 要 て 活 企 に 定 用 業 で 関 す あ す に 8 る る お ることも ること け が 取 る 組 Ł 労  $\mathcal{O}$ 考えら 働 状 効  $\mathcal{O}$ 果 者 際 況 的 B  $\mathcal{O}$ 職 れ で 厚 課 る。 あ 生 題 業 るととも 労 を 生 把 活 働 と家 省 握 雇 し、 庭 に、 用 生 各 均 等 活 企 との 業 両 • 児  $\mathcal{O}$ 実 指 両 童 情 <u>\\</u> 標 家 が 庭 に に 応 関 局 図 5 じ、 す 長 る が れ るように 指 定 必 要 針 8 た な 対 に す 策 ょ 両 る を る 立 た 実 評 指 8) 標 施 価  $\mathcal{O}$ に L  $\mathcal{O}$ 結 関 7 雇 果 す 1 用

(1) 推 進 体 制  $\mathcal{O}$ 整 備

4

そ

 $\mathcal{O}$ 

他

基

本

的

事

項

目

لح

行 理 う 職 労 B 般 働 人 事 事 者 業 を 労 主 含め 務 行 管 動 た 理 計 す 担 画 当 べ  $\mathcal{O}$ 策 て 者 に 定やこれ  $\mathcal{O}$ 関 対 係 し、 労 そ 働 に 基 者  $\mathcal{O}$ 趣  $\mathcal{O}$ づく措 旨 理 を 解 徹 置 を 得 底  $\mathcal{O}$ す な 実 施 が ること を実効 5 取 が り あ 組 必 る 要  $\lambda$ で ŧ でいくことが  $\mathcal{O}$ あるととも とす るため、 に、 重 要である。 子育 ま 7 を

 $\mathcal{O}$ た め、 各 企 業 に お け る 次 世 代 育 成 支 援 対 策  $\mathcal{O}$ 推 進 体 制 0 整 備 を 义 ること が 必 要 で あ そ

 $\mathcal{O}$ 方 策 と L て 次  $\mathcal{O}$ ょ う な 措 置 を 講 ず ること が 望 ま L 1

ア 次 世 代 育 成 支 援 対 策 を 効 果 的 12 推 進 す る た 8 人 事 労 務 担 当 者 労 働 者  $\mathcal{O}$ 代 表 等 を 構 成 員

た 般 事 業 主 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 B  $\sum_{}$ れ に 基 づ < 措 置  $\mathcal{O}$ 実 施  $\mathcal{O}$ た 8  $\mathcal{O}$ 社 内 委 員 会  $\mathcal{O}$ 設 置 等

1 次 世 代 育 成 支 援 対 策 12 関 す る 管 理 職 B 労 働 者 に 対 す る 研 修 講 習、 情 報 提 供 等  $\mathcal{O}$ 実 施

ウ 仕 事 と子 育 7  $\mathcal{O}$ 両 立 等 に 0 1 7  $\mathcal{O}$ 相 談 • 情 報 提 供 を 行 う 窓 П  $\mathcal{O}$ 設 置 及 び 当 該 相 談 情 報 提

供 等 を 適 切 に 実 施 す る た  $\Diamond$  $\mathcal{O}$ 担 当 者  $\mathcal{O}$ 配 置

ま た、 各 企 業 が 般 事 業 主 行 動 計 画 を 策 定 す る 際 に、 同 業 種  $\mathcal{O}$ 企 業 及 び 事 業 主  $\mathcal{O}$ 

連 携 す ること に ょ り、 ょ り 効 果 的 な 取 組 を 進 8 ることも 考え 5 れ る。

(2)労 働 者  $\mathcal{O}$ 意 見  $\mathcal{O}$ 反 映  $\mathcal{O}$ た 8  $\mathcal{O}$ 措 置

仕 事 子 育 7  $\mathcal{O}$ 両 立 を 义 る た  $\Diamond$  $\mathcal{O}$ 雇 用 環 境  $\mathcal{O}$ 整 備 12 対 す る 労 働 者  $\mathcal{O}$ = 1 ズ は 様 Þ で あ ý , 必

要 な 雇 用 環 境  $\mathcal{O}$ 整 備 を 効 果 的 12 実 施 す る た  $\Diamond$ 12 は こう L た 労 働 者  $\mathcal{O}$ = ズ Ł 踏 ま え るこ が

重 要 で あ る。  $\mathcal{O}$ た め、 労 働 者 B 労 働 組 合 等 に 対 す る ア ン ケ  $\vdash$ 調 査 Þ 意 見 聴 取 等  $\mathcal{O}$ 方 法 に ょ

ŋ 次 世 代 育 成支援 対 策 に 関 す る労 働 者  $\mathcal{O}$ 意 見  $\mathcal{O}$ 反 映に 0 **,** \ て、 企 業  $\mathcal{O}$ 実 情 に 応 U 7 工 夫 す る

ことが必要である。

(3) 計画の公表及び周知

寸

体

等

لح

般 般 事 事 業 業 主 主 行 行 動 動 計 計 画 画  $\mathcal{O}$ 0 策 策 定 定 が 義 努力 務  $\mathcal{O}$ 義 あ 務 る とさ 事 業 主 れ 7 は 計 1 る 画 事  $\mathcal{O}$ 業 公 主 表 及 は び 労 計 働 画 者  $\mathcal{O}$ 公 表  $\mathcal{O}$ 及 周 び 知 労 が 義 働 者 務 とさ  $\mathcal{O}$ ħ 周

知が努力義務とされたところである。

就 組 ること、 労 を 進 希 般 望 8 事 る 者 業 玉 際 民 主  $\mathcal{O}$ に、 企 が 行 業 事 動 選 業 地 計 択 域 主 画 に  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 資 事 次 公 す 業 世 表 ること、 主 代 12 育  $\mathcal{O}$ ょ 取 成 り、 支 組 都 を 援 事 知 業 道  $\mathcal{O}$ ることが 主 府 取 県 組 が 及 に び 他 0 で 市 1  $\mathcal{O}$ き、 企 町 て 村 知 業 円 る が に 滑 こと 地 お な 域 け 連 が に る 携 お で 取 を きる け 組 义 る 事 ょ 次 ることが 例 世 う を 12 代 知 育 な ること 可 成 ŋ 能 支 が 援 لح ま な た で  $\mathcal{O}$ き る 取

 $\sim$ せ ] て 公 ジ 0) 表 た な ど す め、 る 適 等 策 切 そ 定 な  $\mathcal{O}$ 方 L 法 た 公 表 で <del>\_\_</del> 方 公 般 法 表 事 を す 業 工 るとと 主 夫 行 す 動 ŧ ること 計 に 画 に が 自 0 期 社 1 待 7  $\mathcal{O}$ さ は 様 れ Þ る。 な 両 両 立 立 支 支 援 援  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 取 S ろ 組 ば Þ そ B  $\mathcal{O}$ 自 実 施 社 状  $\mathcal{O}$ 況 ホ を 併 A

ことな

どの

効

果

が

期

待

さ

れ

る。

計 ま た、 画 を 策定 企 業 内 L た 12 周 般 知 事 し、 業 主 企 業 行 全 動 体 計 で 画 取 に 定 組 を  $\Diamond$ た 推 進 目 す 標 ることが  $\mathcal{O}$ 達 成 に 重 向 要 け て、 で あ る。 企 業 全 体 で 取 ŋ 組 む た 8

修 交 付 Þ 講 0 電 た 習 子 め、  $\mathcal{O}$ 実 メ 施 ] 策 等 定 ル 12 を L た 併 ょ せ る 送 て行うことが 般 付 事 な 業 تلح 主 適 行 切 動 期 計 な 待 方 画 さ 法 12 れ で 0 る。 周 1 知 て す は、 特 に、 るととも 全 次 7 世  $\mathcal{O}$ に、 代 労 働 育 成支 啓 者 発 が 援 資 知 り 対 料 ううる 策  $\mathcal{O}$ を 作 ように 企 成 業 全 配 体 書 布 で 面 推 研  $\mathcal{O}$ 

進 す る لح 7 う意 識 を 浸 透 <u>さ</u> せ る た め、 経 営 者  $\mathcal{O}$ 主 導  $\mathcal{O}$ 下、 管 理 職 B 人 事 労 務 管 理 担 . 当者 に 対 す

る周知を徹底することが期待される。

そ な  $\mathcal{O}$ 他 お  $\mathcal{O}$ 労 般 働 事 条 業 件 主  $\mathcal{O}$ 変 行 更 動 を 計 伴 画 う 12 な 基 <u>بر</u> づ き 定 次  $\mathcal{O}$ 世 場 代 合 育 に 成 は 支 援 就 対 業 策 を 規 実 則 施 労 す 働 る 協 場 合、 約 等 労 に 明 働 記 者 す  $\mathcal{O}$ 労 る 働 لح 時 が 間

## (4) 計画の実施状況の点検

必

要

で

あ

る。

えて、 般 そ 事 業  $\mathcal{O}$ 主 後 行  $\mathcal{O}$ 対 動 策 計  $\mathcal{O}$ 画 実  $\mathcal{O}$ 施 推 B 進 計 12 . 当 た 画  $\mathcal{O}$ 0 見 て 直 は L 等 計 に 反 画 映  $\mathcal{O}$ É 実 せ 施 ることが 状 況 を 把 期 握 待 さ 点 れ 検 る。 Ļ そ  $\mathcal{O}$ 結 果 を 踏 ま

# (5) 基準に適合する一般事業主の認定

ľ 希 計 実 知 ことに 法 す 望 施 第 画 す  $\mathcal{O}$ 企 る 十三 L 業 る 策 ょ 場 当 経 条 定 ŋ やこ が 合に 営 該  $\mathcal{O}$ 容 計 12 子 基 れ 易 育 潍 は 画 X لح に に IJ に て 定 な 法 基 L ツ 適 第 り、 な づ 8 1 合 十三 < が す た を 措 目 生 そ 5 る 標 じ 条 置 働  $\mathcal{O}$ さ を 結 き  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 般 厚 実 達 せ 果 B 事 成 生 施 す ることが 業 労 L を 企 主 1 行 業 働 た 雇  $\mathcal{O}$ 場 省 うことが 1 用 認 令 合 期 環 定 メ 等 で 待 及 境 に、 定 で ジ  $\mathcal{O}$ び **'**きる。  $\Diamond$ 望 整 法  $\mathcal{O}$ 認 る ま 向 備 第 基 定 上 + L 12 準 1 を L 及 取 兀 申 を た び 1) 条 請 踏 ま が 優 組 第 た、 ま すること 0 秀 ん え 7 な 項 で た 当  $\mathcal{O}$ 人 1 該 材 \_\_ ること 表 般 を 認 般  $\mathcal{O}$ 示 念 定 事 事 確  $\mathcal{O}$ を 頭 を 業 業 保 制 受 外 主 に 主 度 け 行 置 部 を 行 定 る 着 動 活 き 動 に こと 計 等 広 計 用 <u>つ</u> を < 画 0 す 画

通

周

る

を

を

を策定することが必要である。

ま た、 認定 を 取 得 L た 企 業 12 お 1 7 は 他  $\mathcal{O}$ 企 業  $\mathcal{O}$ 取 組 を 促 す 観 点 カン 5 ŧ, 法 第 + 匹 条 第

項  $\mathcal{O}$ 認 定 を 受 け た 旨  $\mathcal{O}$ 表 示 を 積 極 的 12 活 用 す ること が 期 待 さ れ る。

般 事 業 主 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 内 容 12 関 す る 事 項

七

六  $\mathcal{O}$ 般 事 業 主 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 12 関 す る 基 本 的 な 事 項 を 踏 ま え、 計 画 期 間 次 世 代 育 成 支 援 対 策

 $\mathcal{O}$ 実 施 に ょ Ŋ 達 成 L ょ う とす る 目 標 並 び に 実 施 L ようとす る 次 世 代 育 成 支 援 対 策  $\mathcal{O}$ 内 容 及 び そ  $\mathcal{O}$ 実

施 時 期 を 記 載 L た 般 事 業 主 行 動 計 画 を 策 定 す る。

計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 に 当 た 0 7 は、 次 世 代 育 成 支 援 対 策 لح L 7 重 要 な Ł  $\mathcal{O}$ と考え ら れ る 次  $\mathcal{O}$ ような 事 項 を

踏 ま え 各 企 業  $\mathcal{O}$ 実 情 に 応 ľ て、 必 要 な 事 項 を そ  $\mathcal{O}$ 内 容 に 盛 ŋ 込 む こことが 望 ま L 1

1 雇用環境の整備に関する事項

(1) 子 育 て を 行 う 労 働 者 等  $\mathcal{O}$ 職 業 生 活 لح 家 庭 生 活 と  $\mathcal{O}$ 両 <u>\\</u> を 支 援 す る た 8  $\mathcal{O}$ 雇 用 環 境  $\mathcal{O}$ 整 備

ア 妊娠中及び出産後における配慮

母 性 保 護 及 び 母 性 健 康 管 理 を 適 切 か 0 有 効 に 実 施 す る た め、 妊 娠 中 及 び 出 産 後  $\mathcal{O}$ 労 働 者 に

対 L 7 制 度 を 積 極 的 に 周 知 す る 실 ŧ に 情 報  $\mathcal{O}$ 提 供、 相 談 体 制  $\mathcal{O}$ 整 備 等 を 実 施 す る。

淮

1 子 ・ども  $\mathcal{O}$ 出 生 時 に お け る 父 親  $\mathcal{O}$ 休 暇  $\mathcal{O}$ 取 得  $\mathcal{O}$ 促

子 育 7  $\mathcal{O}$ 始 ま n  $\mathcal{O}$ 時 期 に 親 子  $\mathcal{O}$ 時 間 を 大 切 に し、 子 تلخ ŧ を 持 つことに 対 す る 喜 び を 実

感

す

例 産 12 るととも え 後 取 八 得 ば 週 す 五. る に 間 日 こと 間 出 以 産 内 程 が 後  $\mathcal{O}$ 度 で 期  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ きる 間 配 休 暇 偶 12 を 者を支援 お 休 け 暇 取 る 制 得 育 度 L す 児 B  $\mathcal{O}$ っるた す 休 創 業 設 1 め、 や、 環  $\mathcal{O}$ 境 取 子どもご 子 を 得 تخ 整 促 ŧ 進 備 を す が が 生 る。 义 生 ま ま る 具 れ れ 体 て る 父 際 的 親とな  $\mathcal{O}$ に 年 は 次 る労 子ど 有 給 働 ŧ 休 者 暇 が 生 に 配 ま つ 1 偶 れ て、 者 る 際  $\mathcal{O}$ 

ウ ょ V) 利 用 L B す 1 育 児 休 業 制 度  $\mathcal{O}$ 実 施

休 す  $\mathcal{O}$ る 期 ょ 法 間 V) 律 利 用 口 平 数 L 等 Þ 成三 に す 年 1 0 法 育 1 律 て、 児 第 休 育 七 業 児 + 制 休 六 度 とす 号。 業 介護 以 る 下 た め、 休 育 業 等育 児 そ 0 介 児 雇 護 又 用 休 は す Ź 業 家 法 労 族 働 介 とい 護 者 を行  $\mathcal{O}$ う。 = う労 ズ 働 に に 者 配 規 定  $\mathcal{O}$ 慮 す 福 L Ź て、 祉 育 に そ 児 関

工 育 児 休 業 を 取 得 L B す < 職 場 復 帰 L B す 1 環 境  $\mathcal{O}$ 整

備

業

制

度

を

上

口

る

措

置

を

実

施

す

る。

育 育 児 児 休 休 業 業  $\mathcal{O}$ を 取 取 得 得 を L 希 やすく、 望す る 労働 ま た 者 育 に 児 0 7 休 て、 業 後 そ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 就 円 業 滑 が 円 な 取 滑 得 12 を 行 促 わ 進 れ す る よう る た め、 な 環 例 境 え を 整 ば 備 次

12 (7) 掲 育 げ 児 る 休 措 業 置 に を 関 実 す 施 す る 定 る。 8)  $\mathcal{O}$ 周 知

築

12 お 男 性 け る t 賃 育 児 金 休 業 配 置 を そ 取 得  $\mathcal{O}$ 他 で きることや、  $\mathcal{O}$ 労 働 条 件 に 労 関 す 働 る 者 事  $\mathcal{O}$ 項 育 児 に 休 0 業 1 て、 中 に 労 お 働 け 者 る 待 12 遇 周 知 及 す び 育児 る。 休 業 後

## (1) 育 児 休 業 期 間 中 0) 代 替 要 員 $\mathcal{O}$ 確 保 箬

育 児 休 業を 取 得 す る 期 間 に 0 1 て 当 該 労 働 者 0 業 務 を 円 滑 に 処 理 す ることが で きる ょ う

制の見直し等を実施する。

当

該

育

児

休

業

期

間

に

**つ** 

1

7

当

該

業

務

を

処

理

す

る

た

8

 $\mathcal{O}$ 

労

働

者

 $\mathcal{O}$ 

確

保

業

務

内

容

Þ

業

務

体

## (†) 育 児 休 業 を L て 1 る 労 働 者 $\mathcal{O}$ 職 業 能 力 $\mathcal{O}$ 開 発 及

育 児 休 業を L て V) る 労 働 者  $\mathcal{O}$ 希 望 12 応 じ て 当 該 労 働 者  $\mathcal{O}$ 職 業 能 力 0 開 発 及 び 向 上 等

 $\mathcal{O}$ 

び

向

上

等

た  $\Diamond$  $\mathcal{O}$ 情 報  $\mathcal{O}$ 提 供、 円 滑 な 職 場 復 帰  $\mathcal{O}$ た 8  $\mathcal{O}$ 講 習、 育児 等 に 関 す Ś 相 談 そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ 援 助 を 実

施する。

## (I) 育 児 休 業 後 に お け る 原 職 又 は 原 職 相 当 職 $\sim$ $\mathcal{O}$ 復 帰

育 児 休 業 を L た 労 働 者 に 0 1 て、 当 該 育 児 休 業 後 に 原 職 又 は 原 職 相 当 職 に 復 帰 さ せ るた

オ 短時間勤務制度等の実施

め

業

務

内

容

Þ

業

務

体

制

 $\mathcal{O}$ 

見

直

し等

を

実

施

す

る。

働 き 続 け な が 5 子 育 て を行 う労 働 者 が 子 育 て  $\mathcal{O}$ た  $\otimes$  $\mathcal{O}$ 時 間 を 確 保できるように す る た め、

子 ども を育 てる 労 働 者 0 う 5 希望 す る 者 が 利 用 で きる 制 度とし て、 次 に 撂 げ る措 置  $\mathcal{O}$ う 5 適

所 切 な 定 外 t 労  $\mathcal{O}$ を 働 実 時 間 施 を す 超 る。 えて な 労 お、 働 させ 子育 な て 1  $\mathcal{O}$ 制 た 度 8 を  $\mathcal{O}$ 実 時 施 間 す 確 ることが 保  $\mathcal{O}$ 観 点 期 か 待 5 され は る。 特 に 短 時 間 勤 務 制 度 É

- (7) 短 時 間 勤 務 制 度 0) 実 施
- **(**∤) フ レ ツ ク ス タ 1 ム 制  $\mathcal{O}$ 実 施
- (†) 始 業 又 は 終 業  $\mathcal{O}$ 時 刻  $\mathcal{O}$ 繰 上 げ 又 は 繰 下 げ

事 業 所 内 託 児 施 設  $\mathcal{O}$ 設 置 及 び 運 営

る

(I)

所

定

労

働

時

間

を

超

え

て

労

働

さ

せ

な

1

制

度

 $\mathcal{O}$ 

実

施

 $\mathcal{O}$ 

制

度

 $\mathcal{O}$ 

実

施

力 子 どもを育て 労 働 者 が 利 用することができる事 業 所 内託 児施設 0 設 置 及び運

営に

ついて

他  $\mathcal{O}$ 企業と共 同 で 設置することも含め、 検討 を行 **!** 実施 す

丰 子育てサ ] ピ ス 0) 費 用  $\mathcal{O}$ 援 助  $\mathcal{O}$ 措 置  $\mathcal{O}$ 実 施

労 働 者 か 5  $\mathcal{O}$ 委 任 を受け Ć べ ピ シ ツ タ を 手 配 Ļ 当 該 べ ピ シ ツ タ に 係

担 す る など、 子 ども を育て 、る労働 者 が 子 育 7  $\mathcal{O}$ た 8) 0 サ ピ ス を 利 用 す る 際 に 要 す る 費 用  $\mathcal{O}$ 

援 助 を 行う。

ク 子 ども  $\mathcal{O}$ 看 護  $\mathcal{O}$ た 8 0) 休 暇 0 措 置  $\mathcal{O}$ 実 施

子  $\mathcal{O}$ 看 護 休 暇 に 0 7 て、 時 間 を 単 位とす る取 得 を可能とする等の 弾 力的 な利 用 が 可 能 لح

な る ような 制 度等 ょ り 利 用 L B す 1 制 度を導入する。

ケ 勤 務 地 担 . 当 業 務 等  $\mathcal{O}$ 限 定 制 度  $\mathcal{O}$ 実 施

希 望 す る 労働 者 に 対 して、 子育て をしやすくすることを目的として、 勤 務 地、 担当業

務

る

費用

を負

労 働 時 間 等 を 限 定 す る 制 度 を 講 ず る。

コ そ  $\mathcal{O}$ 他 子 育 7 を 行 う 労 働 者 に 配 慮 L た 措 置  $\mathcal{O}$ 実

施

育 て T  $\mathcal{O}$ カン た 5  $\Diamond$ コ に ま で 必 要 12 掲 な 費 げ 用 る  $\mathcal{O}$ ŧ 貸  $\mathcal{O}$ 付  $\mathcal{O}$ け ほ  $\mathcal{O}$ か 実 施 子 育 子 7 تلخ を t 行 う  $\mathcal{O}$ 検 労 診 働 B 者 予  $\mathcal{O}$ 防 社 接 宅 種 ^  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ た 入 居 8 12  $\mathcal{O}$ 関 休 暇 す 制 る 度 配  $\mathcal{O}$ 慮 実 子 施

に配慮した措置を講ずる。

子

تلح

ŧ

 $\mathcal{O}$ 

学

校

行

事

 $\mathcal{O}$ 

参

加

 $\mathcal{O}$ 

た

8

 $\mathcal{O}$ 

休

暇

制

度

 $\mathcal{O}$ 

導

入

そ

 $\mathcal{O}$ 

他

 $\mathcal{O}$ 

子

育

7

を

L

な

が

5

働

<

労

働

者

サ 諸制度の周知

育 児 休 業 子  $\mathcal{O}$ 看 護 休 暇 時 間 外 労 働  $\mathcal{O}$ 制 限 及 び 深 夜 業  $\mathcal{O}$ 制 限  $\mathcal{O}$ 育 児 介 護 休 業 法 12 基 づ

労 8 る 働 諸 者 制  $\mathcal{O}$ 度 権 に 利 や、 0 1 7 休 業 広 期 報 間 誌 中 12  $\mathcal{O}$ 記 育 児 載 す 休 業 る 等 、 給 付 手  $\mathcal{O}$ 支 法 に 給 創 等 意  $\mathcal{O}$ 工 経 夫 済 を 的 凝 な 支 5 援 L 労 措 働 置 者 等 に  $\mathcal{O}$ 対 関 係 L 7 法 積 令 12 極

的に周知する。

定

<

シ 育 児 等 退 職 者 に 0 1 7  $\mathcal{O}$ 再 雇 用 特 別 措 置 等  $\mathcal{O}$ 実 施

出 産 B 子 育 7  $\mathcal{O}$ た  $\Diamond$ 12 退 職 し、 退 職  $\mathcal{O}$ 際 将 来、 再 就 職 を 希 望 す る 旨 を申 L 出 た者 1を優 先

的 に 採 用 す る 再 雇 用 特 別 措 置 B 母 子 家 庭  $\mathcal{O}$ 母  $\mathcal{O}$ 就 業 促 進  $\mathcal{O}$ た 8  $\mathcal{O}$ 措 置 を 講ず る。

アが所定外労働の削減

(2)

働

き

方

 $\mathcal{O}$ 

見

直

L

12

資

す

る多

様

な労

働

条

件

 $\mathcal{O}$ 

整

備

深 残 1 業す め、 ること 子 育 ると 7 次 か 世  $\mathcal{O}$ 7 よう ら、 代 う 0 意 な 男 所 性 所 定 識 外 を 定 が 労 中 外 あ 働 る 労 心 に、 場 働 は 合 を 長 12 削 本 来 時 は 減 間 す そ る に 例 わ れ た 外 的 た を  $\Diamond$ り労 改  $\mathcal{O}$ な 善 方 場 働 す 合 策 る 等 に す る た を  $\mathcal{O}$ 労 検 4 8 行 働  $\mathcal{O}$ 討 者 意 し、 わ 識 れ  $\mathcal{O}$ 啓 実 る 割 発 ŧ 合 施 等 が す  $\mathcal{O}$ る。 で 高  $\mathcal{O}$ 取 あ 1 る 組 企 水 と 準 を 業 行 内 1 で . う。 う 推 に 安 認 移 易 L 識 7 12 を

- (7) 労 働 時 間 等 設 定 改 善 委 員 会を は じ 8 とする 労 使 間  $\mathcal{O}$ 話 合 1  $\mathcal{O}$ 機 会  $\mathcal{O}$ 整 備
- **(**∤) 7 ] 残 業 デ Þ 「ノ ] 残 業 ウ 1 ク  $\mathcal{O}$ 導 入 拡
- (I) (†) 時 間 外 労 働 協 定 に お け る 延 長 時 間  $\mathcal{O}$ 短 縮

フ

レ

ツ

ク

ス

タ

1

ム

制

P

変

形

労

働

時

間

制

 $\mathcal{O}$ 

活

用

充

1 年 次 有 給 休 暇  $\mathcal{O}$ 取 得  $\mathcal{O}$ 促 進

作 与 成 制 年 す 度 次 を ること等 有 活 給 用 休 す 暇 職 る  $\mathcal{O}$ 場 ととも 取 得 に お を に、 け 促 る 淮 年 労 す 次 働 る 有 者 た め、 給  $\mathcal{O}$ 休 取 年 暇 得  $\mathcal{O}$ 次 希 取 望 有 得 時 給 を 期 休 容 を 暇 易 あ に に 対 5 す す か る ľ る た 意 8 8 聴 識  $\mathcal{O}$ 取  $\mathcal{O}$ 措 L 改 置 革 を 年 を 講 間 図 り、 ず  $\mathcal{O}$ る。 取 計 得 計 画 的 画 を 付

ウ 短 時 間 正 社 員 制 度 導 入  $\mathcal{O}$ 促 進

短 時 間 正 社 員 制 度 12 0 1 て は 個 Þ 人  $\mathcal{O}$ ラ 1 フ ス タ 1 ル に 応 じ た 多様 な働 き方  $\mathcal{O}$ 選 肢 に

な が るこ لح か 5 そ  $\mathcal{O}$ 導 入 が 図 6 れ ることが 期待され る。

工 在 宅 勤 務 等  $\mathcal{O}$ 獐 入

方 ŧ  $\mathcal{O}$ 在 宅 で 等 は、 勤 あ り、 務 職 やテ 仕 住 事 レ 近 と 接 ワ 子  $\mathcal{O}$ 実 育 ク 現 7 情 に  $\mathcal{O}$ 報 両 ょ る 通 立 信  $\mathcal{O}$ 通 技 勤 L B 術 負 す 担  $\widehat{\mathsf{I}}$ 1  $\mathcal{O}$  $\underbrace{\mathsf{T}}$ 働 軽 き 減 方 を 12 で 利 加 え、 あ 用 る L た 点 多 場 様 に 着 な 所 働 目 時 し、 き 方 間 そ に  $\mathcal{O}$ と 選  $\mathcal{O}$ 5 墳 択 肢 わ 入  $\mathcal{O}$ を れ 推 拡 な 進 大 1 を す 働 き 図 る

才 職 場 優 先  $\mathcal{O}$ 意 識 Þ 古 定 的 な 性 别 役 割 分 担 意 識 等  $\mathcal{O}$ 是 正  $\mathcal{O}$ た 8  $\mathcal{O}$ 取 組

る。

職 場 優 先  $\mathcal{O}$ 意 識 B 古 定 的 な 性 别 役 割 分 担 意 識 等  $\mathcal{O}$ 働 き B す 1 環 境 を 阻 害 す る 職 場 に お け る

慣 対 象 行 と そ L  $\mathcal{O}$ 7 他  $\mathcal{O}$ 情 諸 要 報 因 提 供 を 積 研 極 修 的 等 に 12 解 消 ょ る す 意 る 識 た 啓 め、 発 管 を 行 理 う。 職 を含  $\Diamond$ た そ  $\mathcal{O}$ 雇 用 す る 労 働 者 す べ

そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ 次 世 代 育 成 支 援 対 策 12 関 す る 事 項

2

(1) 子育てバリアフリー

多 数  $\mathcal{O}$ 来 訪 者 が 利 用 す る 社 屋 等 に お 1 て、 子 تلح ŧ を 連 れ た 人 が 安 心 L 7 利 用 で きる よう、 託

室 • 授 乳 コ ナ B 乳 幼 児 と 緒 に 安 心 L 7 利 用 で き る 1 イ レ  $\mathcal{O}$ 設 置 等  $\mathcal{O}$ 整 備 を 行 う。

児

ま た、 商 店 街  $\mathcal{O}$ 空 き 店 舗 等 を 活 用 L て、 託 児 施 設 等 各 種  $\mathcal{O}$ 子 育 7 支援 サ ピ ス  $\mathcal{O}$ 場 を 提 供 す

(2) 子 ど t 子 育 7 に 関 す る 地 域 貢 献 活

動

る。

ア 子ども・子育てに関する活動の支援

7

を

を行 地 う 域 N に お Р O Į, て、 B 地 子ども 域 寸 体 等 0) 健 に 全育 つい て、 成 そ 疾 患  $\mathcal{O}$ 活 • 障 動 害  $\sim$ lを持 0) 労 働 つ子ども 者  $\mathcal{O}$ 積 0 極 支援、 的 な参 子育 加 を支援す って 家 庭 る。 0) 支援 等

イ 子どもの体験活動等の支援

ラン 加 子ども テ す Ś イア 地  $\mathcal{O}$ リー 域 多 様  $\mathcal{O}$ ダ 行 な ] 事 体 等とし 験 活 活 動 動 7 12 等 社員 企  $\mathcal{O}$ 業 機 会 を 内 派 施  $\mathcal{O}$ 遣 設 充 すること、 実 B 社 を 図 有 地 る を た 子ども 提 め、 供 す 職 ること、 場  $\mathcal{O}$ 見学 体 験 を実 活 各 動 施 を 種 行 学習会等 すること、 う N Р O  $\mathcal{O}$ 子 等 講 بخ に 師 ŧ 対 す ボ が

ウ 子どもを交通事故から守る活動の実施や支援

る支援を行うこと等

に

取

ŋ

組

む

Y 当該 1 子どもを交通 ル K 活 動 シ を支 1 援 事  $\mathcal{O}$ 貸 す 故 出 か るととも し 等、 ら守 る ため、 企業 に、 内 業 労 務 に 働 に お け 使 者 る を 用 交 す 地 通 る 域 自  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 安 交 動 通 全 車 安 に  $\mathcal{O}$ 全 必 運 要 活 転 な 者 動 措 12 に 置 積 対 を す 極 実 的 る 施 交 に す 参 通 る。 安 加 全 さ 教 せ る など チ

エ 安全で安心して子どもを育てられる環境の整備

年 非 子 行 どもを安全な 防 止 <u>\( \frac{1}{4} \) \( \frac{1}{4} \)</u> 5 直 環境で安心 り支援  $\mathcal{O}$ ため して育てることが 0) ボランテ イア活動等 できるよう、 ^ 0) 労働 地 域 者 住  $\mathcal{O}$ 民 積 等 極  $\mathcal{O}$ 的 自 な 主 参 防 加 犯 活 を支援 動 B す 少

(3) 企業内における「子ども参観日」の実施

る。

保 子 تلح 護 者 ŧ で が 保 t 護 あ る 者 労  $\mathcal{O}$ 働 働 者 1 7 0) 子 1 どもとふ るところを れ 実 あ 際 う機会を充実 に 見 ることが 3 せ、 できる 心 豊 「子ども か な子 参 ども 観 をは 日 を実 ぐく 施 む す た 8

(4) 企 業 内 に お け る 学 習 機 会  $\mathcal{O}$ 提 供 等 に ょ る 家 庭  $\mathcal{O}$ 教 育 力  $\mathcal{O}$ 向 上

教 地 育 域 保 12  $\mathcal{O}$ 護 教 関 者 育 す で 委 る t 学習 員 あ 会 る B 機 労 N 会 働 者 P O  $\mathcal{O}$ は 等 参 لح 加 子 ども 連 が 携 難 کے L L 0) て 11 開 状 交 流 設 況 す 12  $\mathcal{O}$ る あ 時 等 る 間  $\mathcal{O}$ た が 取  $\Diamond$ 確 組 保 に 企 L 業 ょ に り、 < 内 に 1 家 お 状 庭 況 1 教 12 7 育 あ 家 るとと 庭  $\mathcal{O}$ 理 教 ŧ 解 育 に、 と参 講 座 画 等 家 を  $\mathcal{O}$ 庭

(5) 若 年 者  $\mathcal{O}$ 安 定 就 労 É 自 <u>\\</u> L た 生 活  $\mathcal{O}$ 促 進

促

進

を

义

る。

す る 次 代 1 ン  $\mathcal{O}$ タ 社 会 を ン 担担 シ う ツ 若 プ 等 年 者  $\mathcal{O}$ 就  $\mathcal{O}$ 業 能 体 力 開 験 機 発 会 Þ  $\mathcal{O}$ 滴 提 職 供 選 択 に 1 ラ ょ る 1 安 ア 定 ル 就 雇 労 用 を 等 推 を 通 進 じ す た る 雇 た め、 入 れ 若 又 年 は 者 職 業 に 対 訓

練の推進を行う。

特 定 事 業 主 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 に 関 す る 基 本 的 な 事 項

八

1

特

定

事

業

主

行

動

計

画

 $\mathcal{O}$ 

策

定

に

当

た

0

7

 $\mathcal{O}$ 

基

本

的

な

視

点

(1) 職 員  $\mathcal{O}$ 仕 事 لح 生 活  $\mathcal{O}$ 調 和  $\mathcal{O}$ 推 進 と 7 う 視 点

あ わ 憲 章 せ に 働 お き 1 方 7  $\mathcal{O}$ は 改 革 仕 事 に と 取 生 ŋ 組 活 むこと  $\mathcal{O}$ 調 和 が L 必 た 要とさ 社 会  $\mathcal{O}$ れ 実 現 7 に 1 る。 向 け、 ま た、 職 場 行  $\mathcal{O}$ 動 意 指 識 針 Þ 職 に お 場 1 風 7 土 は  $\mathcal{O}$ 改 社 革

会

と

出 全 産 体 前 0 後 目 標  $\mathcal{O}$ と 女 し 性 て、  $\mathcal{O}$ 継 週 続 就 労 業 働 時 率 等 間 六  $\mathcal{O}$ + 数 値 時 間 目 以 標 が 上 撂  $\mathcal{O}$ 雇 げ 5 用 者 れ て  $\mathcal{O}$ 割 お 合、 り、 こうし 年 次 有 た 給 目 休 標 暇 を 取 踏 得 率 ま え 及 た び 取 第 組 子 が

(2) 職 員  $\mathcal{O}$ 仕 事 と子 育 7  $\mathcal{O}$ 両 <u>\forall \tag{ } \langle \tag{ }</u>  $\mathcal{O}$ 推 進 لح 1

う

視

点

求

8

5

れ

7

1

る。

る ように 子 育 7 す をす る とい る 職 う 員 観 が 点 子 育 か ら、 7 12 職 伴 う 員 喜  $\mathcal{O}$ = び ] を 実 ズ を 感 踏 L ま 0 え つ、 た 次 仕 事 世 と子 代 育 育 成 支 7  $\mathcal{O}$ 援 対 両 策 立 を を 図 実 施 ること す ること が で き

(3) 機 関 全 体 で 取 ŋ 組 む لح 1 う 視 点

必

要

で

あ

り、

特

に、

子

育

て

は

男

女

が

協

力

L

7

行

うべ

き

Ŧ

 $\mathcal{O}$ 

لح

 $\mathcal{O}$ 

視

点

に

<u>\f}</u>

0

た

取

組

が

重

要で

あ

た 的  $\mathcal{O}$ め、 で 12 特 定 実 あ 施 大 る 事 こと す 臣 業 る Þ 主 لح カン に 地 V 5 ょ 方 う る 公 基 そ 共 次 本 寸 れ 世 ぞ 代 的 体 な 育  $\mathcal{O}$ れ 考 長 成  $\mathcal{O}$ え 等 機 支 方 援 関  $\mathcal{O}$ を 各 全 対 明 機 体 策 関 は で 確 12  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 業 Ļ 長 理 を 務 解 含 主 内  $\mathcal{O}$ 滇 下 め 容 的 に B 業 12 機 取 関 取 組 務 ŋ 体 全 を 組 体 進 制 で 8  $\mathcal{O}$ ん るこ で 次 見 世 直 1 < 代 لح L . と 育 が 等 成 必 を が 支 要 t 援 で 必 必 要とす 要 対 あ で 策 る。 あ を る。 る 積 極 0

(4)機 関  $\mathcal{O}$ 実 情 を 踏 ま え た 取 組  $\mathcal{O}$ 推 進 لح 1 う 視 点

境 各 機 は 異 関 な に る お ことを踏 1 7 は ま そ え  $\mathcal{O}$ つ 機 つ、 関  $\mathcal{O}$ そ 任 務  $\mathcal{O}$ 機 関 所 在  $\mathcal{O}$ 実 す 情 る に 地 応 域 じ 等 7 12 効 ょ 果 り、 的 な 勤 次 務 世 環 代 境 や子 育 成支援: 育 7 対 を 策 取 12 ŋ 取 巻  $\overline{\zeta}$ り

環

組

む

ことが

必

要で

あ

る。

- 94 -

(5) 取組の効果という視点

つ、 次 世 ま た、 代 育 当 成 支 該 援 機 関 対 策  $\mathcal{O}$ を 1 X 推 進 す ジ ア ること ツ プ は B 優 将 秀 な 来 的 人 な 材 労  $\mathcal{O}$ 働 確 保 力 0 定 再 着 生 等 産  $\mathcal{O}$ に 具 寄 体 与 す 的 ること な メ IJ を ツ 踏 1 が ま 期 え 待 0

(6) 社会全体による支援の視点

で

きること

を

理

解

L

主

体

的

に

取

ŋ

組

む

こと

が

必

要

で

あ

る。

業 る 生 こと 特 次 活 世 定 と家 か 代 事 ら、 業 育 成 主 庭 生 様 支 に 活 援 お Þ な 1 لح 対 策 7  $\mathcal{O}$ 担 は 両 1 は 手 <u>\\ \</u> 率 が  $\mathcal{O}$ 家 先 义 協 庭 を基 働 L ら て、 れ  $\mathcal{O}$ 本 る 下 とし ょ 積 に う 対 極 に 策 つ 的 0 す を な 進 る ŧ, 取 組 た  $\otimes$ を 8 7 社 会 推  $\mathcal{O}$ 1 全 環 進 くことが 体 す 境 で ること  $\mathcal{O}$ 整 協 備 必 力 が が 要 L て で 必 強 要 < 取 あ り、 求 で ŋ あ 組  $\Diamond$ る。 5 特 む れ ベ に き 課 7 1 職 題 る 員 中 で  $\mathcal{O}$ で 職 あ

(7)地 域 に お け る 子 育 て  $\mathcal{O}$ 支 援  $\mathcal{O}$ 観 点

< 取 組 n 各 機 を 12 進 積 関 8 極 に る 的 勤 中 務 に す 参 で 各 加 る す 機 職 関 る 員 こと に は ŧ 期 が 同 待 期 時 さ 待 12 れ さ 地 7 れ 域 社 1 7 る 会 1 役 ることや、  $\mathcal{O}$ 割 構 を 成 踏 員 ま で あ え 地 り、 た 域 取 に そ 組 お を 1  $\mathcal{O}$ 推 て、 地 進 域 す 12 子 ることが 育 お て け る L Þ 子 必 育 す 要 て 1 で 支 環 あ 境 援  $\mathcal{O}$ 

り 特 定 計 事 画 期 業 主 間 内 行 に 動 計 お 1 画 て、 は 経 定 済  $\mathcal{O}$ 社 目 会 環 標 境 が 達  $\mathcal{O}$ 成 変 É 化 れ B ることが 職 員  $\mathcal{O}$ = 望 ま ズ 等 L を 1 0 踏 L ま え た 7 が 策 0 て 定 さ 計 れ る 画 必 期 間 要 が に あ 0

2

特

定

事

業

主

行

動

計

画

 $\mathcal{O}$ 

計

画

期

間

六 1 年 7 は、 度  $\mathcal{O}$ + 各 特 年 定 間 事  $\mathcal{O}$ 業 う 5 主  $\mathcal{O}$ 実 お 情 お に む 応 ね じて 五. 年 設定 間 を することが 期とし、 お できる お む ŧ ね 三年ごとに  $\mathcal{O}$ の、 平 成 見 + 直 七 年 すこと 度 カ が 5 · 望ま 平 成 L  $\overline{+}$ 

3 次 世 代 育 成 支 援 対 策  $\mathcal{O}$ 実 施 に ょ り 達 成 L よう とす る 目 標

対 家 策 特 庭 定  $\mathcal{O}$ 実 生 事 施 活 業 主 に لح 行 ょ  $\mathcal{O}$ り 両 動 達 立 計 成 が 画 L 义 12 ょ 5 お うとす れ 1 るよ 7 は うに る 目 各 標 す 特 を る 定 定 た 事  $\emptyset$ 業 8 ることが 12 主 必  $\mathcal{O}$ 要 実 な 情 必 勤 を 踏 要 務 ま で 環 え あ 境 る。 0  $\mathcal{O}$ 整 つ、 備 ょ そ り  $\mathcal{O}$ \_\_\_ 他 層  $\mathcal{O}$ 職 次 世 員 代  $\mathcal{O}$ 職 育 成 業 支 生 援 活

標 で 両 き 立 を 目 る 設 が 標 定 义 Ł に  $\mathcal{O}$ す 5 0 とす べ れ 1 き る て よう ŧ は、 ること  $\mathcal{O}$ 12 で 育 が す 児 あ 望 る る 休 ま 業 た が 8 0) L 男 1 可  $\mathcal{O}$ 能 女 取 別 な 組 限 取 12 関 得 ŋ 定 す 率 · 等 量 る 的 t  $\mathcal{O}$ 制 な  $\mathcal{O}$ 等 目 度 標  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ لح 幅 利 す 広 用 る 状 1 等 **、** 況 分 野 に そ 関 か  $\mathcal{O}$ 5 す Ź 各 達 成 機 ŧ 。 の
、 状 関 況  $\mathcal{O}$ を 仕 実 客 情 事 <u>と</u>子 観 に 応 的 育 ľ に た 判 て 目 断  $\mathcal{O}$ 

4 特 定 事 業 主 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 B れ 12 基 づ く措 置  $\mathcal{O}$ 実 施 に 係 る 手

続

(1) 推進体制の整備

を に 理 含 お 職 特 け B 定 8 る た 事 人 す 事 業 次 世 べ 担 主 · 当者 代 7 行 育  $\mathcal{O}$ 動 職 12 計 成 対 支 員 画 援  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ L 策 対 理 策 定やこれ 解 そ を  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 得 推 趣 自 な 進 体 が を に 徹 基 制 5 一づく 取 底  $\mathcal{O}$ す 整 り 措 組 ること 備 を 置  $\lambda$ 义 で  $\mathcal{O}$ が ることが V) 実 くこと 必 施 要 を で 実 あ が 必 効 要で 重 るとともに、 あ 要 る もの あ で あ り、 とす る。 そ るた 子  $\mathcal{O}$ 育 方  $\mathcal{O}$ 策 め、 た 7 لخ を め 行 L ま て う 各 職 次 機 関  $\mathcal{O}$ 員

ような措置を講ずることが必要である。

ア た 特 次 定 世 事 代 業 育 成支 主 行 援 動 計 対 策 画 を  $\mathcal{O}$ 効 策 定 果 やこ 的 12 れ 推 に 進 基 す Ź づ た < め、 措 置 各  $\mathcal{O}$ 実 部 施 局 に  $\mathcal{O}$ た お  $\Diamond$ け る  $\mathcal{O}$ 委 人 事 員 会 担 . 当  $\mathcal{O}$ 者 設 等 置 を 箬 構 成 員 とし

1 次 世 代 育 成 支 援 対 策 12 関 す る 管 理 職 B 職 員 に 対 す る 研 修 講 習 情 報 提 供 等  $\mathcal{O}$ 実

供 等 を 適 切 に 実 施 す る た  $\Diamond$  $\mathcal{O}$ 担 当 者  $\mathcal{O}$ 配 置

ウ

仕

事

と子

育

7

 $\mathcal{O}$ 

両

<u>\( \frac{1}{2} \)</u>

等

12

0

1

7

 $\mathcal{O}$ 

相

談

情

報

提

供

を

行

う

窓

 $\Box$ 

 $\mathcal{O}$ 

設

置

及

び

当

該

相

談

情

報

提

施

(2) 職員の意見の反映のための措置

仕 事 と子 育 7  $\mathcal{O}$ 両 <u>\( \frac{1}{2} \)</u> を 図 る た  $\emptyset$  $\mathcal{O}$ 勤 務 環 境  $\mathcal{O}$ 整 備 12 対 す る 職 員  $\mathcal{O}$ =] ズ は 様 Þ で あ り、 必 要

な 勤 務 環 境  $\mathcal{O}$ 整 備 を 効 果 的 に 実 施 す る た  $\Diamond$ に は、 こう L た 職 員  $\mathcal{O}$ = ズ ŧ 踏 ま え るこ لح が 重 要

対 策 12 関 す る 職 員  $\mathcal{O}$ 意 見  $\mathcal{O}$ 反 映 に 0 1 て、 機 関  $\mathcal{O}$ 実 情 に 応 じ て 工 夫 す ることが 必 要 で あ る。

(3) 計画の公表

で

あ

る

 $\mathcal{O}$ 

た

め、

職

員

に

対

す

る

ア

ン

ケ

1

1

調

査

B

意

見

聴

取

等

 $\mathcal{O}$ 

方

法

12

ょ

り、

次

世

代

育

成

支

援

法 第 + 九 条 第三 項 で は、 特 定 事 業 主 は、 特 定 事 業 主 行 動 計 画 を 策 定 し、 又 は 変 更 L た とき は

遅 滞 な < これ を 公 表 L な け れ ば な 5 な 7 とさ れ て 7 ることか 5 広 報 誌 Þ ホ ムペ ジ

 $\mathcal{O}$ 撂 載 等 に ょ り 適 時 か 0 適 切 に 公表 することが 必要で あ る。

(4) 計画の周知

九

策 定 L た 特 定 事 業 主 行 動 計 画 に 定 8 た 目 標  $\mathcal{O}$ 達 成 に 向 け て、 機 関 全 体 で 取 り 組 む た め、 計 画

を 機 関 内 に 周 知 L 機 関 全 体 で 取 組 を 推 進 す るこ と が 重 要 で あ る。

体  $\mathcal{O}$ 布 書 下、 で  $\sum_{}$ 面 推 研  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 管 進 修 交 た す 理 付  $\Diamond$ 講 P 職 る لح 習 電 策 Þ 定 人 1 子  $\mathcal{O}$ う 事 実 又 メ 担 意 は 施 当 識 等 変 ル 者 を に 更 を に 浸 併 L ょ 対 透 る た せ させ す て 送 特 る 行 付 定 る 周 うこと 事 な た للح 業 知 め、 適 を 主 が 徹 切 行 期 底 大 な 動 す 待 臣 方 計 ること B さ 法 画 地 n で に 方 る。 周 0 が 公 知 1 期 共 特 す て 待 に、 る 寸 は لح さ 体 れ 全  $\mathcal{O}$ 次 る。 t 長 世 て 等 代 に、  $\mathcal{O}$ 育 職  $\mathcal{O}$ 成 啓 各 員 支 機 発 が 関 援 資 知 対 料  $\mathcal{O}$ ŋ う 長 策  $\mathcal{O}$ る 等 を 作 機  $\mathcal{O}$ 成 ょ う 主 関 12 墳 全 配

## (5) 計画の実施状況の点検及び公表

を 見 整 直 特 え 定 L 等 た 事 業 に 上 で 反 主 映 行 さ 各 動 せ 年 計 ることが 度 画 に  $\mathcal{O}$ 推 お 進 1 必 て 12 要 当 把 で た 握 あ 0 る。 等 7 を は L た 計 結 画 果  $\mathcal{O}$ を 実 踏 施 ま 状 え 況 て、 を そ 括  $\mathcal{O}$ L て 後 把  $\mathcal{O}$ 対 握 策 点  $\mathcal{O}$ 実 検 施 で き Þ る 計 画 体 制  $\mathcal{O}$ 

1 施 状 7 ま 広 た、 況 報 を 誌 公 法 Þ 第 表 ホ 十 L 九 1 な け 条  $\Delta$  $\sim$ 第 れ ば 五 な 項 ジ 5 で ^  $\mathcal{O}$ な は 掲 1 とさ 載 毎 等 年 に 少 れ ょ な て < ŋ お لح 公 り、 t 表 す 前 \_\_-ることが 口 年 度 特  $\mathcal{O}$ 定 取 必 事 組 要 業 状 で 況 主 あ B 行 る。 目 動 標 計 に 画 対 に す 基 る づ 実 < 績 措 等 置 に  $\mathcal{O}$ 実 0

特 定 事 業 主 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 内 容 12 関 す る 事 項

八  $\mathcal{O}$ 特 定 事 業 主 行 動 計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 12 関 す る 基 本 的 な 事 項 を 踏 ま え、 計 画 期 間 次 世 代 育 成 支 援 対

策

 $\mathcal{O}$ 実 施 に ょ り 達 成 しようとす Ś 目 標 並 び に 実 施 しようとする次 世 代 育 1成支援 対 策 0) 内 容 及 び そ 0) 実

施 時 期 を 記 載 L た 特 定 事 業 主 行 動 計 画 を 策 定 す る。

計 画  $\mathcal{O}$ 策 定 に 当 た 0 7 は、 次 世 代 育 成 支 援 対 策 と L て 重 要 な ₽  $\mathcal{O}$ と考え ら れ る 次  $\mathcal{O}$ よう な 事 項 を

踏 ま え 各 特 定 事 業 主  $\mathcal{O}$ 実 情 に 応 ľ て、 必 要 な 事 項 をそ  $\mathcal{O}$ 内 容 に 盛 り 込 む ことが 望 ま L 1

1 勤務環境の整備に関する事項

(1) 妊娠中及び出産後における配慮

母 性 保 護 及 び 母 性 健 康 管 理 を 適 切 か つ 有 効 に 実施するため、 妊 振中 及び出 産 後 0 職 員 に 対

L

て、次の制度等について周知する。

ア 危険有害業務の就業制限

イ 深夜勤務及び時間外勤務の制限

ウ 健 康 診 査 及 び 保 健 指 導  $\mathcal{O}$ た 8 12 勤 務 L な V . こ と 0 承 認

工 業務軽減等

才 通勤緩和

ま た あ わ せ て、 出 産 費 用  $\mathcal{O}$ 給 付 等  $\mathcal{O}$ 経 済 的 な支援措 置 に つい 7 ŧ, 職 員 に 対 L 7 周 知 する。

(2) 子 بخ t  $\mathcal{O}$ 出 生 時 12 お け る 父 親  $\mathcal{O}$ 休 暇 等  $\mathcal{O}$ 取 得  $\mathcal{O}$ 促 進

子 育 て  $\mathcal{O}$ 始 ま り  $\mathcal{O}$ 時 期 12 親 子  $\mathcal{O}$ 時 間 を 大 切 12 し、 子ど ŧ を持 つことに 対 す る 喜 び を実 感

す

る

と と  $\mathcal{O}$ 配 ŧ 偶 者 に 出 出 産 産 後 休 暇  $\mathcal{O}$ 配 並 偶 び 者を支 に 妻  $\mathcal{O}$ /援 産 する 後 等 た  $\mathcal{O}$ め、 期 間 す 中 ベ  $\mathcal{O}$ 育 7 児 0) 男 性 参 加 休 職 員 暇 及 が び 取 得 育 児休 できる子ども 業 等 に 0 が 7 生 7 ま 周 れ 知 た時 し、

これら休暇等の取得を促進する。

ま た、  $\mathcal{O}$ ょ う な 休 暇 等 を 取 得 す ることに 0 **,** \ て、 職 場 に お け る 理 解 が 得 5 れ る た 8  $\mathcal{O}$ 環 境

づくりを行う。

(3) 育 児 休 · 業 等 を取 得 L B す 7 環 境  $\mathcal{O}$ 整 備 等

育 児 休 業、 育児 短 時 間 勤 務 又 は 育 児 時 間 地地 方 公務 員 に お 1 て は 育 児  $\mathcal{O}$ た 8 0)

部

分 休

業

を 1 う。 以 下 同  $\mathcal{O}$ 取 得 を 希望 す る 職 員 に 0 V > て、 そ  $\mathcal{O}$ 円 滑 な 取 得  $\mathcal{O}$ 促 進 等 を 义 るた め、

次に掲げる措置を実施する。

ア 育児休業等の周知

男 性 ŧ 育 児 休 業 育 児 短 時 間 勤 務 又 は 育 児 時 間 を 取 得 できることや、 育児 休 業 等  $\mathcal{O}$ 制 度  $\mathcal{O}$ 

趣 旨 及 び 内 容や 休 業 期 間 中  $\mathcal{O}$ 育 児 休 業 手 当 金  $\mathcal{O}$ 支 給 等  $\mathcal{O}$ 経 済 的 な支援措 置 に 0 7 て、 職 員 12

対して周知する。

1 育 児 休 業 等 経 験 者 に 関 す る 情 報 提 供

育 児 休 業 育 児 短 時 間 勤 務 又 は 育 児 時 間 を 実 際 12 取 得 L た 職 員  $\mathcal{O}$ 体 験 談 をま لح 85 た 冊 子  $\mathcal{O}$ 

配 布 等 を行うことに ょ り、 育 児 休 業 等 を 取 得 す ることの X IJ ツ 1 を 周 知 す るととも に、 育 児

休 業 等  $\mathcal{O}$ 取 得 を 希 望 す る 職 員  $\mathcal{O}$ 不 安  $\mathcal{O}$ 軽 減 を 义 る。

ウ 育 児 休 業 等 を 取 得 L B す 1 雰 井 気  $\mathcal{O}$ 醸 成

育 児 休 業 育 児 短 時 間 勤 務 又 は 育 児 時 間 12 対 す る 職 場  $\mathcal{O}$ 意 識 改 革 を 進 め、 育 児 休 業 等 を 取

得 B す 1 雰 囲 気 を 醸 成 す る。

工 育 児 休 業 を 取 得 L た 職 員  $\mathcal{O}$ 円 滑 な 職 場 復 帰  $\mathcal{O}$ 支

育 児 休 業 を 取 得 L て 1 る 職 員 が 円 滑 12 職 場 12 復 帰 で きる ょ う、 当 該 機 関 等 が 発 刊 L 7

1

る

援

広 報 誌 等  $\mathcal{O}$ 送 付 を 行うとと ŧ に、 職 場 復 帰 12 際 L 7 研 修 そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ 必 要 な 支 援 を 行 う。

才 育 児 休 業 等 に 伴 う 任 期 付 採 用 及 び 臨 時 的 任 用 制 度 等  $\mathcal{O}$ 活 用

職 員 カン 5 育 児 休 業  $\mathcal{O}$ 請 求 が あ 0 た 場 合 に、 部 内  $\mathcal{O}$ 人 員 配 置 等 に ょ 0 7 当 該 職 員  $\mathcal{O}$ 業 務 を 処

理 す る こと が 難 L 1 لح き は 任 期 付 採 用 及 び 臨 時 的 任 用 制 度  $\mathcal{O}$ 活 用 を 义 る。 ま た、 職 員 カン 5

育 児 短 時 間 勤 務  $\mathcal{O}$ 請 求 が あ 0 た 場 合 に、 当 該 職 員  $\mathcal{O}$ 業 務 を 処 理 す る た 8  $\mathcal{O}$ 措 置 لح L て 任 期 付

短 時 間 勤 務 職 員  $\mathcal{O}$ 任 用 制 度 P, 人 で 0  $\mathcal{O}$ 職 を 占 8 る 並  $\frac{1}{\sqrt{2}}$ 任 用 制 度  $\mathcal{O}$ 活 用 を 义 る。

力 公 共 的 施 設 12 お け る 雇 入 れ  $\mathcal{O}$ 促 進 等

母 子 及 び 寡 婦 福 祉 法  $\mathcal{O}$ 規 定 に 基 づ き、 母 子 家 庭  $\mathcal{O}$ 母 等  $\mathcal{O}$ 公 共 的 施 設 12 お け る 雇 入 れ  $\mathcal{O}$ 促 進

等 を 义 る。

(4) 庁 内 託 児 施 設  $\mathcal{O}$ 設 置

設 小 学 置 校 就 0 学 1  $\mathcal{O}$ 始 討 期 に 行 達 す 0 Ź ま 上 で、 での 子 どもを育 切 てる職 員 が 利 用 することが できる庁 内 託 児 施

設

(5) 超 過 勤 務  $\mathcal{O}$ 縮 減

 $\mathcal{O}$ 

に

て

検

を

た

適

な

対

応

を

図

る。

超 過 勤 務 は 本 来 公 務  $\mathcal{O}$ た  $\Diamond$  $\mathcal{O}$ 臨 時 又 は 緊 急  $\mathcal{O}$ 必 要 が あ る 場 合 に 行 わ れ る 勤 務 で あ る と 1

う 認 識 を 深  $\Diamond$ 層  $\mathcal{O}$ 縮 減 に 向 け た 取 組 を 進 8 7 1 < 必 要 が あ り、 次 12 掲 げ る 措 置 を 実 施 す る

0 玉 に 0 7 て は、 人 事 院  $\mathcal{O}$ 定 8 る 超 過 勤 務  $\mathcal{O}$ 上 限  $\mathcal{O}$ 目 安 時 間 を 超 え て 勤 務 さ せ な 7 ょ う に 努 8

る。

ア 小 学 校 就 学の 始 期 に . 達 す るまで  $\mathcal{O}$ 子 ども  $\mathcal{O}$ V) る職 員  $\mathcal{O}$ 深 夜 勤 務 及 び 超 過 勤 務  $\mathcal{O}$ 制 限  $\mathcal{O}$ 制 度

 $\mathcal{O}$ 周 知

小 学 校 就 学  $\mathcal{O}$ 始 期 に 達 す る ま で  $\mathcal{O}$ 子 ど ŧ を 育 7 る 職 員 に 対 L て、 職 業 生 活 と家 庭 生 活 0 両

立. を 支 援 す る た 8  $\mathcal{O}$ 深 夜 勤 務 及 び 超 過 勤 務  $\mathcal{O}$ 制 限  $\mathcal{O}$ 制 度 12 0 1 て 周 知 す る。

イ 斉 定 時 退 庁 日 等  $\mathcal{O}$ 実 施

玉 に お 1 7 は 既 12 玉 家 公務 員  $\mathcal{O}$ 労 働 時 間 短 縮 対 策 に 0 7 て 伞 成 匹 年 人 事 管 理 運 営

協 議 会決 定 に 基 づ き、 全 省 庁 斉 定 時 退 庁 日 が 実 施 さ れ て 7 るところで あ る が 玉 又 は 地

方 公 共 寸 体 を 問 わ ず、 各 機 関  $\mathcal{O}$ 実 情 に応じて、 独 自 に 定 時 退 庁 日 を設定す る等  $\mathcal{O}$ 更 な る 取 組

を行う。

## ウ 事 務 $\mathcal{O}$ 簡 素 合 理 化 $\mathcal{O}$ 推 進

 $\mathcal{O}$ 

率

委

に

ょ

る

事

 $\mathcal{O}$ 

簡

素

事

処

理

制

 $\mathcal{O}$ 

見

直

L

12

ょ

る

適

正

な

人

員

 $\mathcal{O}$ 

配

置

及

事 務  $\mathcal{O}$ 簡 素 合 理 化 に 0 1 て、 業 務 量 そ 0 ŧ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 見 直 O Α 化 0 計 画 的 な 推 進 に ょ る 事 務

75 年 効 間 を 化 通 ľ 外 部 た 業 務 託 量  $\mathcal{O}$ 平 潍 務 化 に ょ る 更 化 な る 取 務 組 を 推 体 進 す る。

## 工 超 過 勤 務 $\mathcal{O}$ 縮 減 $\mathcal{O}$ た 8 $\mathcal{O}$ 意 識 啓 発 等

を 深 超  $\Diamond$ 過 るととも 勤 務  $\mathcal{O}$ 縮 に 減  $\mathcal{O}$ 安易 た 8 に  $\mathcal{O}$ 超 取 過 組 勤  $\mathcal{O}$ 務 重 要 が 行 性 に わ れ 0 ることの 1 て、 管 な 理 職 V ょ を う意意 始  $\Diamond$ とす 識 啓 発 る 等 職 員  $\mathcal{O}$ 全 取 組 体 で を 行 更 う。 に 認

識

## 才 勤 務 時 間 管 理 $\mathcal{O}$ 徹 底 等

職 員  $\mathcal{O}$ 勤 務 状 況  $\mathcal{O}$ 的 確 な 把 握 各 機 関  $\mathcal{O}$ 実 情 に 応 ľ た 縮 減 目 標  $\mathcal{O}$ 設 定 など、 勤 務 時 間 管 理

 $\mathcal{O}$ 徹 底 を 义 る。

## 休 暇 $\mathcal{O}$ 取 得 $\mathcal{O}$ 促 准

(6)

休 暇  $\mathcal{O}$ 取 得 を 促 進 す る た め、 職 員  $\mathcal{O}$ 休 暇 12 対 す る 意 識  $\mathcal{O}$ 改 革 を 図 るととも に、 職 場 に お け る

休 暇  $\mathcal{O}$ 取 得 を 容 易 12 す る た め、 次 12 掲 げ る 措 置 を 実 施 す る。

## T 年 次 休 暇 $\mathcal{O}$ 取 得 $\mathcal{O}$ 促 進

計 画 的 な 年 次 休 暇  $\mathcal{O}$ 取 得 促 進 を 义 る た め、 各 職 場  $\mathcal{O}$ 実 情 に 応じ、 兀 半 期 毎 等  $\mathcal{O}$ 年 次 休 暇  $\mathcal{O}$ 

計 画 表  $\mathcal{O}$ 作 成 及 び 職 場  $\mathcal{O}$ 業 務 予 定  $\mathcal{O}$ 職 員  $\sim$  $\mathcal{O}$ 早 期 周 知 を 义 る 等、 年 次 休 暇 を 取 り B す 1 雰 用

気の醸成や環境整備を行う。

低 1 ま た、 部 署 に 人 事 0 1 担 当 て 部 は 局 そ に お  $\mathcal{O}$ 管 1 7 理 職 は 等 職 か 5 員  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 年 ヒ ア 次 IJ 休 暇 グ  $\mathcal{O}$ B 取 指 得 導 状 を 況 を 行 う 定 等 期 的  $\mathcal{O}$ 必 に 要 把 な 握 し、 取 組 を 取 得 行 . う。 率 が

イ 連続休暇等の取得の促進

ゴ ル デ ン ウ 1 ク 期 間 夏 季 七 月 か 5 九 月 ま で 等 12 お け る 連 続 休 暇 職 員 及 び そ  $\mathcal{O}$ 

家 族  $\mathcal{O}$ 誕 生 日 等  $\mathcal{O}$ 記 念 日 Þ 子 ども  $\mathcal{O}$ 学 校 行 事 · 等 、 家 族 との S れ あ 1  $\mathcal{O}$ た 8  $\mathcal{O}$ 年 次 休 暇 等  $\mathcal{O}$ 取

得の促進を図る。

ウ 子 تلخ ŧ  $\mathcal{O}$ 看 護  $\mathcal{O}$ た め  $\mathcal{O}$ 特 別 休 暇  $\mathcal{O}$ 取 得  $\mathcal{O}$ 促 進

子 ジも  $\mathcal{O}$ 看 護  $\mathcal{O}$ た  $\Diamond$  $\mathcal{O}$ 特 别 休 暇 に 0 1 7 職 員 に 周 知 を 図 るとともに、 当 該 特 別 休 暇  $\mathcal{O}$ 取

得 を 希 望 す る 職 員 が 円 滑 12 取 得 で き る 環 境 を 整 備 す る。

(7) 転勤についての配慮

官 署 を 異 に す る 異 動 を 命 ず る 場 合 に お 1 て、 そ れ に ょ ŋ 子ども  $\mathcal{O}$ 養 育 を 行うこと が 困 難 とな

る 職 員 が 7 る とき は そ  $\mathcal{O}$ 状 況 に 配 慮 す

(8) 宿舎の貸与における配慮

子 育 7 を L 7 1 る 職 員 に 対 L て、 仕 事 と子 育 7  $\mathcal{O}$ 両 <u>八</u> 12 t 配 慮 L た 宿 舎  $\mathcal{O}$ 貸 与 に 努 め る。

職 場 優 先  $\mathcal{O}$ 環 境 B 古 定 的 な 性 別 役 割 分 担 意 識 等  $\mathcal{O}$ 是 正  $\mathcal{O}$ た  $\Diamond$  $\mathcal{O}$ 取 組

(9)

職 場 優 先 0 環境 B 古 定 的 な 性 別 役 割 分 担 · 意 識 等 0) 働 きや す 7 環 境 を阻 害 す る 職 場 に お け る 慣

行 そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ 諸 要 因 を 解 消 す る た め、 管 理 職 を含 8 た 職 員 全員 を 対 象 きし て、 情 報 提 供 研 修 等

による意識啓発を行う。

2 そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ 次 世 代 育 成 支 援 対 策 12 関 す る 事 項

(1) 子育てバリアフリー

外 部 カ 5  $\mathcal{O}$ 来庁 者  $\mathcal{O}$ 多 **,** \ 庁 舎 に お 1 て、 子 ども を 連 れ た 人 が 安心 L て 来庁 できるよう、 乳 幼

児 논 \_ 緒 に 安 心 L て 利 用 で きる  $\vdash$ 1 レ やべ ピ べ ツ K  $\mathcal{O}$ 設 置 等 を適 切 に 行 ِ خ ق

(2) 子 ども 子 育 って 12 関 す る 地 域 貢 献 活 動

ア 子ども・子育てに関する活動の支援

地 域 に お 1 て、 子 تلح ŧ  $\mathcal{O}$ 健 全 育 成 疾 患 障 害 を 持 つ 子 تخ ŧ  $\mathcal{O}$ 支援 子 育 7 家 庭  $\mathcal{O}$ 支 援 を

行 Š N Р O B 地 域 寸 体 等 に 0 1 て、 そ  $\mathcal{O}$ 活 動 ^  $\mathcal{O}$ 職 員  $\mathcal{O}$ 積 極 的 な 参 加 を 支 援 す る。

イ 子どもの体験活動等の支援

子 تخ ŧ  $\mathcal{O}$ 多 様 な 体 験 活 動 等  $\mathcal{O}$ 機 会  $\mathcal{O}$ 充 実 を 义 る た め、 職 場 見 学 を実 施 す ること、 子どもが

参 加 す る 地 域  $\mathcal{O}$ 行 事 活 動 12 庁 舎 内 施 設 B そ  $\mathcal{O}$ 敷 地 を 提 供 すること、 各 種学 習会等  $\mathcal{O}$ 講 師

ボ ランテ 1 T IJ ダ 等 نح し 7 職 員  $\mathcal{O}$ 積 極 的 な 参 加 を 支援すること等 に 取 ŋ 組 む。

ウ 子 どもを交通 事 故 か 5 守 る 活 動  $\mathcal{O}$ 実 施 B 支 援

とともに、 子 どもを交通 公務 に 事 故 関 か L 5 自 宇 動 る 車 た  $\mathcal{O}$ め、 運 転 地 を 行 域 う者  $\mathcal{O}$ 交 通 に 安 対 す 全 る交 活 動 通 ^ 安 0 全 職 教 員 育  $\mathcal{O}$ 等 積  $\mathcal{O}$ 極 交 的 通 な 安全 参 加 を支援 に 必要 な する 措

置を実施する。

工 安 全 で 安 心 L て子 どもを育 てら れ る 環 境  $\mathcal{O}$ 整 備

子 ども を安全 な 環 境で・ 安心 L て 育 て ること が できるよう、 地 域 住 民 等  $\mathcal{O}$ 自 主 防 犯 活 動 B 办

年 非 行 防 止 <u>\\</u> 5 直 り 支 援  $\mathcal{O}$ 活 動 等  $\sim$  $\mathcal{O}$ 職 員  $\mathcal{O}$ 積 極 的 な 参 加 を支 援 ず る。

(3) 子どもとふれあう機会の充実

保 護 者 で ŧ あ る 職 員  $\mathcal{O}$ 子 ども とふ れ あう機会を充実させ、 心 豊 か な子 ども をは ぐく む た め、

子ど ŧ が 保 護 者  $\mathcal{O}$ 働 11 7 1 るところを 実 際 に 見ることが できる 子 ども 参 観 日 を 実 施 す る。

ま た、 各 機 関 12 お け る V ク IJ 工 ] シ 日 ン 活 動  $\mathcal{O}$ 実 施 に 当 た 0 て は 当 該 職 員 0 4 だ け で は な

(4) 学 習 子ども 機 会 を  $\mathcal{O}$ 含 提 供 8 等 た 家 に ょ 族 る 全 員 家 庭 が 参  $\mathcal{O}$ 教 加 育 で き 力 る  $\mathcal{O}$ ょ 向 う 上 に 配 慮 す る。

保 護 者 で t あ る 職 員 は 子 نخ ŧ لح 0) 交 流  $\mathcal{O}$ 時 間 が 確 保 L に < 1 状 況 12 あ るとともに、 家 庭 教

育 に 関 す る学習機 会  $\sim$  $\mathcal{O}$ 参 加 が 難 L 1 状 況 12 あ る た め、 各 機 関 内 に お 7 て、 家庭教 育講 座 等 を

開 設 す る 等  $\mathcal{O}$ 取 組 に ょ り、 家 庭 教 育 ^  $\mathcal{O}$ 理 解 لح 参 画  $\mathcal{O}$ 促 進 を 図 る。